

平成31年

予算審査特別委員会会議録

開会 平成31年3月18日

閉会 平成31年3月20日

忠岡町議会

平成31年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

平成31年3月18日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	前田 弘	副委員長	北村 孝
委員	杉原 健士	委員	河野 隆子
委員	三宅 良矢	委員	高迫千代司
議長	前田 長市（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教育長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司	明松 隆雄	
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長兼教育総務課長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森野 博志	土居 正幸	

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(前田 弘議員)

おはようございます。

委員皆さんには、早朝よりご参集いただきましてありがとうございます。職員の皆さん、ほんとうにご苦労さんでございます。

私、過日、委員皆さん方のご推挙をいただきまして、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長に北村委員が選出されております。ともどもよろしく願いをいたします。

本日は、去る3月1日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました、平成31年度一般会計、各特別会計予算について、その審査をお願いするものでございますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前9時58分」開会)

委員長(前田 弘議員)

開会に当たりまして、町長より挨拶をお願いいたします。町長。

町長(和田吉衛町長)

皆さん、おはようございます。ご案内のように、31年度の予算について審議願いたいと、こういうようお願いしたいところ、大変お忙しい中にもかかわらずご出席賜り、ありがとうございます。

一般会計予算が66億7,000万と、こういった枠があるわけですがけれども、大分財政健全化で金がたまってきたなと思ったんですけど、台風でそういうようにうまくいきませんので、財政調整基金の積み立てが思うように計画どおりいかなあということをつくづく思いながら、来年度へ差しかかっているところです。

予算につきましては、後ほど担当のほうから説明をいたしますが、来年度は就学前の給食を無償化したいと。ちょっと国の動きや府の足腰が弱いんですが、本町ちょっと頑張ってみて、そして給食の完全無償化に向け頑張っていきたいというはずみにしたいと、こういうように思っております。

そんなことで、来年度は西のほうのこども園の開園もあったり、またプールのほうもリニューアルをしたり、いろいろと本町、にぎわしくなってもらえますけれども、皆さん方とともにいろんな施策について討議する中で、しっかりと収入、支出を決めていきたいと思っております。この2日、よろしく願いしておきます。

委員長(前田 弘議員)

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(前田 弘議員)

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

杉原健士委員、北村 孝委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いをいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず委員長に許可を求めてから発言をされますよう、あわせてお願いをいたします。また、スイッチは必ず入れてください。

委員長(前田 弘議員)

それでは、まず議案第11号 平成31年度忠岡町一般会計予算についてでございますが、3ページから42ページまでの歳入を先に審査をいたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の「平成31年度当初予算(案)」及び「今後の財政収支見通し」について説明をされた後、お受けいたします。

それでは、村田財政課長より説明をお願いいたします。

(村田財政課長：説明)

委員長(前田 弘議員)

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、3ページから42ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構ですので、質疑をお願いいたします。質疑どうですか。ありませんか。

委員(河野隆子議員)

委員長。

委員長(前田 弘議員)

河野委員。

委員(河野隆子議員)

説明ありがとうございました。今、非常に財政がまだまだちょっと厳しいというような感じを受けてるんですけど、国のほうがね、28年度ぐらいからトップランナー方式でしたかね、というのを地方にだんだん押しつけていってるというところで、30年度決算ではそういったところで約500万円ぐらいの減があったというふうに記憶しているんです

が、基準財政需要額ですね、この分はやっぱりそういったトップランナー方式をやれという国の方針で、額は減らされているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

28年度からトップランナー方式ということで導入をされております。当然、そこら辺で減は見込んでおるとい形にはなるんですけども、今年度、プラス6,000万円ほどの交付税の増を見込んでおります。こちらのほうなんですけれども、平成30年度につきましては約1億円弱の交付税の増が見込まれておりました。これが実際、障がい児保育の密度補正の関係で忠岡町に大変有利に働いております。そういった関係で6,000万円、大体1億円伸びたという経緯がございました。

そこで、今年度ですけれども、あと1億円プラスを見まして、その後4,000万につきましては、こども園の開設に伴いまして、幼稚園・保育所の分が経費が落ちたということで、こちらのほう、交付税算入されておりましたんで、こちらのほうで4,000万円見込みまして、約6,000万円ということで見込んでいるということで、実際、トップランナー以上に増が見込まれているという現状です。ご理解のほうよろしく願います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町にとりましては、その6,000万円の交付税が差し引きふえたということで、そういったところで、忠岡町は今までも結構もう民間委託なんかもしていますので、大変やったところが、そう心配するところではないというふうな予算になっているということで理解してよろしいですね。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

交付税の算定なんですけれども、これが毎年変わっているというような状況でございます。当然、下がるものもあれば上がるものもあると。今回の算定については、30年度の算定については、大変忠岡町に有利な方向で変更があったというふうに理解しておるところでございます。よろしく願います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。この財政収支見通しですね、今後ね、30年度の10月時点とこの3月の時点でいろいろと変わっているところなんですけど、これはいろいろと月がたつにつれてだんだん変わっていくところだと思うんですけど、経常収支比率が31年度で103.8というふうに記載しているんですけど、やはりなかなか100を切れないといった忠岡町の現状があるわけなんですけど、今、大体大阪府内では平均として、どれぐらいの経常収支比率が平均なんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、実際の経常収支比率につきましては、現状、今出ているのが29年度決算ということでございます。こちら29年度決算時点では、シビックセンターの起債の償還が最後の年ということで、忠岡町にも一番悪い年という形でご理解いただきたいんですけども、そのときは43中の42番というような形であったというふうな結果が残っております。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。29年度は非常に悪かったということで、シビックセンターが非常に忠岡町の財政を圧迫してきたということと、交付税の算入が、先に使っちゃったということがありましたので、全く入ってこなかったといった厳しい状況の中で、予算を組むのも大変だったというふうに思います。

で、29年度でシビックセンターの起債が終わって、ちょっとスポーツセンターのほう若干残っているというご説明を前に聞いたことがあるんですけど、ちょっと私の勘違いか、34年か35年度まで何かシビックセンターにかかわる返済が、今ご説明あったように思うんですけど、その部分というのはどこの部分なんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

全て29年度、ほぼ完了しましたというご説明をずっと決算委員会でもさせていただいてるんですけども、一部償還が残っている部分がございます。その部分として、大体35年度で償還が終わるということでご理解いただければなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

35年度ね、それほどこの部分なんですか。

財政課（村田健次課長）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

そちらのほうなんですけれども、起債させていただいてるんですが、予算書のところで172ページということで、こちらのほうに調査建設事業ということで、平成7年、8年、9年に借り入れた分が残っているというふうに記載させていただいているというところがございます。よろしくお願いいいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

172ページに載ってますね。ちょっと中身がどんなんかなというふうに思ったんですけど、それはそれでまたお聞きするとして、この見通しを見ながら、さっきの説明から言いますと、元利償還、忠小の空調設備のところですね、それが大変大きいというふうに思うんですが、この元利償還に対しては全く交付税算入というのはいないんですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、空調に関しては交付税算入はたしかあったと思うんですけど、率がちょっとパッと出てこなくて、そちらのほうはご容赦いただけたらなというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

交付税算入、あるのはあるんですよ。金額がちょっとそこら辺、また後でもしわかれば。

財政課（村田健次課長）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

申しわけございません。また後ほど連絡させていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。で、この財政収支見通しで、毎回出てくる新浜の集会所の解体・撤去工事ですね。今回、台風までまた1年延びたということなんですけど、これはやっぱり撤去は絶対しないといけないんですか。これは府の持ち物でしたか、でなかったですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

新浜の集会所なんですけども、建築からかなりの年数もたっておりますんで、また今後、耐震化して利用できるようなものでもないというふうに考えておりますんで、こちらについては、もう解体・撤去いたしまして、緑地としての利用を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、そこの跡地を公園にされるといった計画になっているということですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

そのような予定を考えております。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、よろしいですか。

他に、質疑ございませんか。高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません。冒頭に町長さんのご挨拶にもありましたように、財政はうまくいきかけてきていたと。で、財政調整基金も順調に積み重ねてきたのに、台風で思うようにいかんようになったというお話がありました。それで、本町の台風の被害は幾らで、それに伴う交付税算入その他ものがあればですね、幾らなのか、お答えをいただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

今、まだ台風の部分につきましては、総額というのは決まってない状況なんですけれども、予算ベースで大体1億2,000万円ぐらいを見込むというような形で見込んでおります。で、国庫補助金につきましては、ちょっとすみません、今、具体的な資料というのは持ってきてないんですけれども、また後ほどお示しさせていただきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

予算を審査する冒頭でね、そういうお話が出てますから、これはちゃんと具体的にお答えもいただけるんだというように思ってたんです。これまでの協議会等でも、年度末には確定するだろうというお話でしたんで、ほぼ年度末ですからね、いつまで国庫補助金等がわからないということであかんと思うんです。来年の予算にもかかわってくるんですから、これ1億2,000万円の被害が出ました。でも、そのうち7,000万や8,000万は入ってくるでしょうというご回答があれば、忠岡町の負担がどれぐらいなのかということがわかりますんで、その点はちゃんとお話しいただいた上でないんですね、お話は出たけれど、中身がわからない。この審査する中でも大事な項目だと思ってますんで、その点はもうちょっと詳しくお答えいただきたいと思っています。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

申しわけございません。実際のところ、次の議会にも出てこようと、3日目にも出てこようと思うんですけれども、実際、工事が終わらなくて繰り越しする部分もございます。

で、そういった中でも国庫補助金等々がかかるものもあるという状況の中で、なかなかどの部分が繰り越しという部分もございますので、確定した数字が今の時点で申しにくい状況が生まれているということでご理解いただけたらありがたいんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

繰り越しは、当然忠岡町の計画であり得る話だと思います。一遍に工事ができない状況があればですね。ただし、その場合でも、これはどれぐらいの忠岡町のお金が要るのかということ、ある程度見込んで計画されていると思うんです。その忠岡町金が幾ら要るのか、国の補助金が幾ら入ってくるのか、この辺もわからなければ、見通しなしでやっていかないかんというようなことになりますからね、これは従来の村田課長さんのやり方と違うなと思ってますんでね、その点はちゃんとお調べいただいて、国がなかなか返事してこないというんやったらね、このごろメールで問い合わせもされるでしょう。それで、一体どれぐらいのものが出るんだろうかという概算ぐらいお教えいただきたいというようには思ってるんですよ。それはいつになったら出るんですか。この予算委員会の、あと2日ほどある3日目ぐらいには出てくるんですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、そちらのほうにつきましては、ちょっと今現在、精査しているところという形になりますんで、もうしばらくお待ちいただけないでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

精査されているということは、ある程度めどが見えているということですね。ですから、私が言うてるのはね、事細かに数字が要ると言うてるのと違う。大まかに何割ぐらい入ってくるんかね。そしたら、忠岡町が幾ら出さなあかんのか、この辺がわかれば、大体めどが出てきますんでね、それをお聞きしてるんです。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、そしたら、ちょっと申しわけないので、超概算という形でご報告させていただくということでご了解いただけるのであれば、3日目の全協のときにお話をさせていただきたいなというふうに考えておるんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、超概算が3日目の全協のときに。それまでは大まかに何割ぐらい出るだろうということはわからない。

町長（和田吉衛町長）

わかってあったら決算や。秋に決算が出るよ。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

国庫金のほうが、実際、繰り越し案件にかかってくるもので、なかなかどの部分が繰り越してというところが非常に我々にもすっきりしないところがありますんで、あくまで超概算という形で3日目にお問い合わせきたらなというふうに考えておるんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は、今お話が出たように、決算委員会で何円何ぼまで出してくれと言うてるのと違うんですよ。超概算で構わない。なぜ構わないかと言うたらね、町長さんが冒頭の挨拶でね、財政がうまいこといったのに台風で思うようにいかんようになったと、こういうお話があったから、だから国は幾ら出すのか、忠岡町は独自にどれぐらい用意せなあかんのかね、その超概算でいいから、予算を審査する委員会ですから、予算の中でお話をさせていただきますかということ聞いてるだけです。

町長（和田吉衛町長）

委員長、超概算で出すと言うてるのに、何こじれてるんや。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、まだわかれへんと言うてるんやさかいよ。わかれへんものを聞いたかて、何ぼ言うたってわかれへん。それは辛抱したってよ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

次の全協って、いつですかね。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

その、どれぐらいですね、先ほどありましたとおりに国庫支出金も含めて、どれぐらいの影響が入で入ってくるかというのも、今のところ全くわからない。そういうことも踏まえて町長の冒頭の発言もあったかというふうに思います。どれぐらいか全く読めないで、そういう部分で影響を受けてるという町長の冒頭の発言やと思います。

で、25日の全員協議会のときにですね、先ほど高迫委員のほうからあったとおりに、超概算ではございますけども、一定このあたりかなというのはお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、役場の仕事ですからね、ちゃんと計画を持ってやられてるというのはよくわかっています。わかっていますが、1週間先に言えることがね、今言えないというのは何か理由があるんですかということ。

町長（和田吉衛町長）

そうや、仕事できてないからよ。わかったことよ。言う必要ないで、そんなものは。1週間後に言うというのは、今できてないからストップしてるわけで、そんな言い方してあったら、世の中、話がでけへん。私の場合のことを言うんやったら、私が今から言いますけど。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、25日ね、大体全協で話しすると言うんやから、それでしたってよ。今わからへんのに何ぼやったかて、話をしたかて一緒や。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

本当にわからないのか、今の段階でね、超概算でどれぐらいなのかね。1週間たったらわかるというんやったらね、その1週間の間に何があるんですか。それを教えてください。

町長（和田吉衛町長）

精査するんや。そんなこと言うたったら話がでけへん。

委員長（前田 弘議員）

町長、まあまあ職員が今話をしているさかい、ちょっと待ったってや。

町長（和田吉衛町長）

ごまかすんかと言うてるわけでしょう。言うてないんか。そうやのう。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

大体予算ベースで1億2,000万というお話をさせていただいて、あと起債ぐらいで大体8,000万ぐらい入るなというのは思っておるんですけど、ただ、ここら辺の部分については事業費ベースに落とし込みをせんといかんという話になりまして、あと、国庫金につきましては、実際、各課のほうともう一度最終詰めをさせていただいた後、報告をさせていただきたいなというふうに考えております。その分のちょっとお時間をいただきたいというふうをお願いをさせていただけたらなというふうに考えておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

委員長のお計らいもありますんで、これ以上は聞きませんがね、各課とお話をさせていただきたいということは、財政課は基本的に大まかには握っているのではないかというように思ってるんですよ。それで、その話を今、あと1週間したらするから待ってくださいということであれば、今の間に出しといてもろたらいいんです。それで、あと1週間の間に、国に対してちゃんと詰めて資料を取り寄せるということであれば、そういうふうにお答えをいただいたらいいんです。それはどちらなんですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

国庫金につきましては、査定が終わった段階で、この分が対象になるだろうという部分

の査定額は原課のほうでわかるということなんでございますけれども、その分の査定額のところで、実際、工事費等々の部分もございますので、実際この部分が国庫金に当たる部分に相当しているということが今の段階でわかっているということは原課から聞いておるんでございます。ただ、確定したものも確かにあります。そういった不明確なものもございます。そういったものについて、我々のほうとしてもお示しするには、ある程度お時間をいただいて、そういったものの数値の精査をした上でお示ししたいという思いがあって、ちょっと全協まで待っていただけませんかというお話でご了承いただけへんかなというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大体わかりました。全体像としては大体つかんでおられると。そこでお聞きしたいんですけど、査定額の何割ぐらいが普通は入ってくるんですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

査定というのは、あくまでこの部分が国庫金の対象になってくると。その部分に対して修繕するものが実質経費の2分の1入ってくるという形になってくるといふふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、1億2,000万の災害が全て査定で通ったとします。そしたら6,000万ぐらい国庫支出金が来るということで見込んでおられるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

全ての事業が国庫金の対象になるわけではございません。今、国庫金の対象とさせていただいてるのが、中学校の部分と、ごみの処分費用、及びクリーンセンターにおける建屋等の修繕料が国庫補助の対象になるというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話でね、査定が通る分についての半分は入ってくるだろうというふうなお話ですから、大体全体像としては見えました。それ以外に、特別交付税で災害のときなんか、お金が出ますよね、そういうものの算入というのはいないのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

特別交付税については、当然災害時にこういった市町村に交付されるべきものでございますので、この前のお話の中でも当然何らかの形で算入されるという形では思っておるんですけども、実際の確定通知等については、まだちょっと我々のほうに来ておりませんので、ちょっと幾らですというのが言えない状況になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、その特交の分は、年度末で明らかになるんですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

これも、そしたらその後、遅くない時期に明らかになってくるわけですね。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

我々のほうといたしましては、国の通知待ちというような状況で、待っているという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

それは25日の全員協議会には間に合うのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

間に合えばご報告できるというところでご辛抱いただきたいということでお願いしたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。そしたら、特交はですね、大体普通ですね、大津川の河川がよく台風で被害を受けます。これまでは被害が2,000万円ぐらいであれば、特交が2,000万近く出とったんですね。この場合の21号で大きな被害を受けた忠岡町に対しての特交はどれぐらい出るのでしょうか、見込みとしたり。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

特別交付税については、我々のほうで算入して、もらうというものではございませんので、あくまでも国の算入に基づいておりてくるというたちのものですので、幾らになるかと言われると、我々のほうでは読めないという形になります。ご辛抱いただきたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほども申しあげましたように、去年あたりは、忠岡町の現場の方が頑張っていたいてね、大津川の河川の被害もみずからでやっていただいて安くしていただいています。それまでは2,000万ぐらいの工事の費用がかかっておったんです。そのときには特交が

2, 000万近くおりにきておったんです。実際の被害に見合った金額が災害の場合の特別交付金で入ってきている。今度も21号というのは全国的に見ても大きな被害の1つです。ですから、これは国のほうは、そんなん放つといたらええんやというようなことはないはずですからね、忠岡町が被害を受けて、ほかの国の交付、あれですね、お金が出ます。それ以外の町単独で出している被害についても、この特交で見てくださいという形では出さずと私は思ってるんです。ですから、それもちょうんと精査して見ていただいて、被害の1億2,000万に対して、国からの分は両方足すと幾らぐらいになるんだろうか。それは忠岡町にとって大きな負荷であるのかないのかね、その辺もちょうんと見定めていただいてご報告もいただきたいと思ってるんです。制度としてそうなってるというのは、私ら前から理解してますんでね、その点はちゃんと出していただいて、実際には忠岡町単独で出さなあかんのは何ぼぐらいやというのがわかればね、この被害の全体像が見えますから、その点は早くお示しをいただきたいと思ってるんです。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、わかり次第、至急にご報告させていただくという形でご理解いただきたいと思えます。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、25日にまた全協で報告すると言うてるんやからね、これから何ぼ言うたかて、堂々めぐりでしょうがないでしょう。25日の全協まで待たってよ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私、申し上げているのは、国の補助金が査定がちゃんと通れば、半分は出るだろうというのが1つですね。それから、災害の場合の特別交付金が出るんじゃないかと、このことを聞いてますんでね、これ両方ちゃんと出れば、忠岡町は台風の被害で単独の大きな持ち出しがあるというふうなことではないのではないかと思ってるから聞かせてもらってるんで、その点はちゃんと数字を明らかに出していただければありがたいなと思ってます。よろしくお願ひします。

委員長（前田 弘議員）

財政課長、25日に大体わかったら。

財政課（村田健次課長）

はい、わかりました。よろしくお願ひいたします。

委員長（前田 弘議員）

わかりました。終わり。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

19ページの所得割の個人のところでお聞きしたいんですが、税収が伸びております。これまでの予算委員会では、個人の税収が伸びてますよ、給料が上がってるんですよと、こういうお答えがこれまでずっと続いてきたんです。続いてきたんですが、昨年の決算委員会では、もう少しちゃんと中身を分析して答えていただいたんです。女性の人たちが、共稼ぎが今の状況の中でふえて、女性の人たちの収入が上がってきて税収がふえてます。それから、既にリタイアした高齢者の皆さんも、年金だけで暮らしていけるかどうかは別にして、やっぱり働いて収入を得ている、そういう人たちの分もふえているんですよと、こういうお話をして、ちゃんと税金の中身の分析もしていただいたんです。これは大変ありがたいことだというふうに思っています。

きょうちょっとお聞きしたいのは、それに加えて、若い方の収入増がないのだろうか。若いというのは、例えば大学生のアルバイト、高校生のアルバイト、従来は捕捉しにくかったところが、全て最近は捕捉されるようになりまして、で、学生さんたちも、親の世代が貧しくなってきましたから、十分な仕送りが無い。だから、自分たちも働かなければならないということで収入が上がってきて、税金を納めていると、こういうふうな傾向というのはありませんでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

税務課（小林和子課長）

高迫委員おっしゃるような、大学生、また正社員になられてないような方についての所得がどれぐらいかというところまでは、まだちょっと見切れていない状態なんです。ただ、学生さんの場合、やはり本業は学習する、あるいはその必要な単位を取っていくということがメインになっていると思いますので、税を払うほどの所得を上げていらっしゃる方がどれだけふえているかという、さほどふえていないんじゃないかというふうには感じております。

今回、予算を上げさせていただいておりますが、オール大阪で特別徴収を事業者向けに、もう徹底的にやろうと本年度始まっております、特別徴収の義務化が、これ継続さ

れていくであろうというふうに見込んでおりますので、この特別徴収の率にしましても、平成28年ではまだ78%でございました。29年度が81.2%、これ本町の数字です。平成30年度、オール大阪ということで86.8%と、非常に5%刻みの流れで特別徴収、住民税、ふえてきておりますので、そのあたりで31年度の予算も86%以上行くのではないかとこのふうに見込んだ上で予算を立てさせていただいたと、このような流れでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

徴収率を上げられるということは、私は別にそれは結構なことだと思うんですが、国会でも論議になりましてね、アベノミクスで働く人の給料が上がっているのではないかとこのことをずっと言い続けた首相がおるんですけどね、実際今の世の中で収入が上がってきているというのは、そういう人はほんの大企業の一握りの方で、あとは家を買うたから共稼ぎせんことには払うていかれへんなどという、女性が社会に進出して税金を納める人がふえた。それから、高齢者の方も年金だけではやっていけないから、働きに行つて年収がふえたので税金がふえた。若い方も、親の仕送りが無いんでね、これは働いて頑張つて自分の分を稼いだら、やっぱり税金がかかってきたというふうなところがありまして、実際ふえているのはそういう人たちがたくさんふえているということは、国会の論戦でも明らかになってきたんです。

だから、この地方でも、同じように税収が、今上がっているのは本当に景気がよくて上がっているのか、もしくは今おっしゃっていただいたように、オール大阪で捕捉率を高めずうっとふやしていく。そういうふうな中で、今言っている層がずっと上がってきて税収がふえているのか。この辺は分析というか、見きわめをいただきたいなというふうに思っているんです。

これは、前回の新しく課長さんになられた方が決算委員会で分析して出していただいたというのが初めてやったんです。ですから、忠岡町でもそうしたことがよくわかるようになりました。わかるようになったので、今またこれを追加してお調べいただけないかということをお聞きしてるんです。やっぱり実態を正確に把握してお伝えいただくということは、私たちが聞かせていただいて、その判断を誤らない、そういう大事な基準になると思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

高迫委員おっしゃることは、よく把握いたしました。ただし、その若い方が学生であるかどうか、そこまでは調査の内容からは取得しかねますので、年齢別ということ、世代別の部分では、パーセンテージ、額等々は出てきますけれども、そのあたりでよろしければ、ちょっとお時間いただいて分析のほうを極力お示しできるようにはさせていただこうかと思えます。よろしいでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

よろしく願います。特に若い方の半分以上は、今、非正規労働ですから、若い方の基本的な給料というのは、ドーンと昔と違って下げられている。ここが一番の私ら少子化の諸悪の根源やと思ってるんです。若い人が働いて結婚もして生活をしていくような給料もないような世の中をつくっているわけですからね、ここを改められることが一番だろうというふうに思ってます。これは忠岡町のできることやなしに、国がしていただかなあかんことやと思ってますんで、その点は分析も含めてお教えいただければありがたいなというふうに思ってますんで、よろしく願います。

それから、同じ税金なんですけれど、法人税が少し上がるように見込んでいただいています。これは、ことしの10月からですかね、法人割が下がるのではないかというふうに思っているんですけど、それとの兼ね合いでいかがでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

高迫委員おっしゃるように、平成31年10月1日以降に、事業年度の申告から法人税割が変更することはもう決まっております。ただし、これが影響が出てくるのは32年度の5月調定、予定申告のほうからではないかというふうに担当も申しておりますので、その税率の変更によっての影響は31年度の予算には見越しておりません。

法人税の昨年度よりも多く見込めたといいますのは、一応理由といたしまして、事業が安定しているのではないかと。町内の事業のやりくりが安定されていてというところの動きがあるのかな、事業動向が今のところ安定しているのかなと。この先、経済動向によりどんなふうに変化していくかというところは、税務課のほうでもそこまでの先は読み取れ

ませんので、あくまでこれは想定である、予想のもとでの予算であると。

ただし、今回ちょっと多目の、高い目の徴収率となっております。99%になっております。で、税務課のほうでは、本来今まで99%という高い徴収率を見込んだことがございません。高いときでも、予算編成のときには97%。これは年度当初でもう一度調定額というものを立てるんですが、それとはちょっと予算額とはまた少し離れているものにはなっておりません。確定しておりませんので、で、法人税の担当のほうでも99%はちょっと冒険過ぎるというニュアンスではあったんです。

ところが、実際の決算額は、やはり97%で税務課が予算を立てたといまして、決算額は3年平均でも99%を上回っております。そういう流れを見越しまして、税務課の担当は97で余裕を持っておきたかったんですけども、80周年を迎える31年度でございますので、いろんな事業もたくさん予定されていると、町内全体で。そうすると、財政課との折衝をいたしましたときに、財政課といたしましては、やはり少しゆとりを持ちたいというお話うちの税務課といたしまして、99%にしていこうかと、そういう流れになっております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

積極的な目標で取り組んでいただくというお話を聞かせていただきました。で、ここに出ている数字は、10月に税率は上がるけれど、実際影響が出るのは次の年度だということで、これはこれまでの分を踏襲していると。それから、99%というのは、徴収率としては非常に高くてどうかということだけれど、去年の決算の実績から見て、これぐらい徴収できているから、今度もこの目標にしたということですね。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

税務課では、あくまで97でいかせていただきたかったというところではございます。あとの2%は、財政課さんでちょっと責任を持っていただくと、そういう予算になっております。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この数字というのは99なんですね。つまり、税務課は97で出したけれど、財政課は99で税金を上積みして、この予算書をつくられたということですね。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

はい、そのとおりです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まあ大変だろうと思いますが、頑張っていたきたいなというふうに思います。

それと、もう1つ今お話の中に出た事業が安定しているというところの分については、どういうふうな根拠があるのでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

今現在、事業者さんから償却資産の内容の調査を実施させていただいて、帳票を担当が見ております。次年度の固定資産税、償却資産税を決める中で、で、担当が申しますのは、償却資産、大きな機械をそろえるところ、事業に必要なものを買いかえる、更新するところ、いろいろございますんですけども、ゆとりがないと、あるいは融資を受けながらでもしようという気がないと、やはり事業者さんもそういうふうに手をつけていかないと。で、そういうところがちょっとふえてきそうだと、そういうふうに見ておりますので、どうも安定している、あるいはやや上向きに事業を拡大しているようなところがふえているのではないかと。これもあくまで想定なんですけど、去年の今時分の償却資産税の調査のときよりも伸長、更新されている事業者さんの数が上向きであると、そういう流れでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

調査に基づいてお話をされているということですから、大変ありがたいというか、いいことだなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

それと、次に21ページなんですけどね、町のたばこ税が少しふえるように書かれているんですけど、これは今のご時世からしてどうなんだろうか、何か新しい根拠があるのかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

健康増進マターの吸わない方への影響ということで、年々売り上げ本数が減っているということは、皆さんご承知のとおりだと思います。ただ、30年、この10月からたばこ税が上がってきております。その分で税収が若干上げていけるのではないかと。30年10月以降の税収入も下がりどまったと。その税が上がった分だけ増収も少し伸びてきているというところの流れにございますので。もう少し詳しく申し上げますと、売り上げ本数の減少分としては、前年比87万5,000本を見込んだんですけども、30年度予算よりも317万1,000円ほどの増収を見込んだと担当のほうから出してもらった資料でなりました。

その内訳といたしましては、旧3級品以外と旧3級品に分けて、旧3級品以外のほうでは9,539万、9,540万円ほど、旧3級品のほうでは大方200万円ほど、それぐらいになるのではないかとという流れでございます。たばこ税の増税というところでちょっと上向きになっていると、そういうふうにご理解いただければと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

値上げで、この際やめてしまおうという人がふえるということも見込んではおられるんでしょうか。

税務課（小林和子課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

減少分としても、その流れの平均を見ましてはじいてはおるつものところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

24ページの地方交付税でお伺いしたいんですが、その前に私ども、地方交付税というのは地方固有の財源ですよということを何度も聞かせていただいて、担当の方からは「そのとおりである」というお答えをいただいております。1月度の忠岡町の広報、2月号でしたか、成人式のカラーの写真の載ったやつ、財政状況を書きいただいているんですね。わかりやすく書きいただいているので、ある意味わかりやすいんですけどね、この地方交付税を「親からの仕送り」って書いてあるんです。親からの仕送りというのは、親の金を子どもに分け与えることですね。地方交付税は、地方固有の財源を国が一時預かって、計算し直して戻しているというのが地方交付税法の一番の趣旨ですから、地方の財源ですよ。これが親の仕送りなのかというところで大変気になったんですが、これは財政課がつくられたんですか、それともほかのところがつくられたんですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

そちらのほうは財政課のほうでつくっております。

委員（高迫千代司議員）

そしたら委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、地方交付税は親の仕送りだというご認識だということですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

そこまで深く考えていないというのが実情でございます。一家の家庭に例えるならばそういうような形でやったほうがわかりやすいだろうという形で、ああいうふうに記載さ

せていただいているところでございます。そこを、親からの仕送りやから親に依存しているんやというふうに捉えられるという認識は、我々のほうではなかったというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

このやりとりは、以前からこの議会でも何度もあるんです。自民党の町会議員の人が「これは親からの仕送りや」って、ずっと言っておったんですよ。古い方は覚えておられると思いますが。だから地方交付税というのは何なのかというところをね、一番基本のところを私、いつも確認させてもらってるんです。これは地方固有の財源、私たち忠岡町の財源なんですよ。国がたまたま徴収する手続で、向こうへ行って、こっちに回ってくるだけの話やからね、そこを誤解させないようにさせるということが一番大事なことです。忠岡町は財政の大きな部分を国に頼って生きているんやなど、こないなるんですよ。わかりやすいというのは、ようわかりやすいんですよ。ただ、誤解を非常に招きやすい。招きやすいというか、これは誤解誘導ですよ。だからちょっと気になったから、今ここで聞かしてもらってるんです。だから、ただわかりやすいというだけで地方交付税法そのものをねじ曲げたような解説をしてはいけませんよということを申し上げているんです。だから、地方交付税は国のものなのか地方のものなのか、改めてお答えいただきたいと思います。

議長（前田長市議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

高迫先生おっしゃるとおり、我々の独自財源というふうな認識はございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、このような広報の書き方ですね。これ、ひょっとしたらこれからも続くかもしれないね。そんなことがあってはならんというふうに思うんですが、いかがですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。すみません。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

そこら辺のこと、そういうふうな解釈で我々そこまで、あくまでもわかりやすいようにということで、一家に例えるならばという認識でございましたので、そういうような解釈に思い至らなかったという部分は今ちょっと反省しているところでございます。他市の状況等を勘案して、また今後参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

町長（和田吉衛町長）

よそのことを言うたらあかんよ。忠岡町のことを。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、町長おっしゃるとおりでね、忠岡町はこれは地方独自の財源やと認識してるんやったら、そのように住民の方にもお伝えさせていただきたいと思います。

町長（和田吉衛町長）

ああ言うたら、こう言うてるんやから、君の考えでやったらええんや。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

町長おっしゃっていただいたとおり、ちょっと考えさせていただきます。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいですか、もう。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

この地方交付税が今回ふえたということで、トップランナーは減らされてるけど、交付税全体がふえたからという、先ほどのやりとりなんですけどね、河野議員が聞いているのはね。本来地方の財源を国が勝手にいじくって、まあ言うたら減らしてきている、その問題点を言うてるんであって、ふえているというのはね、ことし2018年までが地方交付税を一定、前年度分は守りますと言っておってね、29年から見直しをしますと言ってました。言うてましたけれど、実際はどうなったかといったら、2019年からあと3年

間、この実際ふやすということの方針を変えてきてるんですね。だから地方交付税がふえてるんであって、忠岡町だけに有利な方式ではないということは、村田課長、一番ご存じだと思っんです。だからトップランナーで減らされているけど、あとの6,000万ふえてるのは忠岡町に有利な状況がつけられたというのではないんですよ。これはこれでちゃんと答えていただく。で、忠岡町の地方交付税そのものがふえたのは、国が方針を変えて交付税をふやしたというところに一番の原因があるわけですから、忠岡町の何か仕事があつて、それで忠岡町が有利になるように計らってもらったものではないということは事実ですね。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

何てお答えしたらいいかわからないんですけども、一応標準のですね、我々の、先ほども申しましたように障がい児保育の密度補正というのが、そういうような密度補正係数というのが今回新設、30年度で新設されたのも事実でございます。その中で、その密度補正という部分で忠岡町に非常に大きく貢献したことにより交付税の算定の基準財政需用額の部分でかなり上がってきたというのも事実なんでございます。

当然、上がるところもあれば下がるところもありますけれども、そういった下がるものの中であつて、上がるところもあつたと。その上がり幅が今回は大きかったので、30年度、約1億円程度弱なんですけれども、交付税がふえているというのも事実という形でご認識いただければなというふうに考えておるんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

交付税は国の原資そのものがふえているんですよ。それは十分ご認識いただいていると思います。ひょっとしたら2019年度からは減らされるんじゃないかという心配されておつたんですね、最初は。そういうふうな状況にあつたのも事実です。しかし、国のほうはこのまま減らしていったら地方の反乱でね、安倍さんが第1次政権をつくったときと同じようにボロ負けしたらえらいこっちゃなと思うから、地方に反乱を起こさせないように一定財源も保障していこうかというところで、地方交付税そのものをふやしてるんですよ、2019年からもね。そこで忠岡町が結果的にはふえた。

で、私がお聞きしているのはね、忠岡町がこれまでいろんな努力してきました。民営化で安く上がるように、安く上がるように、その分地方交付税は忠岡町が別に使えておつたんですね。使えておつた分を、トップランナー方式というのはそういう自治体の数字を計

算して、「こんなに安くできるやないか」と、「あんたところもやりなさい」。言うてる間はよかったんやけどね、それを実際の交付税でできるではないか、これは削りますと、このようにやってきたのがトップランナー方式なんですね。これを窓口の受付業務とか、そういうところにまで今どんどん広げようとしているんですね。そういうふうなやり方で交付税を削ってきて、地方自治体の仕事を国の誘導するとおりに安上がりの行政をつくっていく、ここが一番の狙いなんですね。そういう悪いものに対してはっきり物を言うていかなあかんということで、河野議員はトップランナー方式で、忠岡町がどれぐらい影響を受けているのか、このことをお聞きしたんです。そしたら、その数字が全く村田課長さんのほうからは出なくて、「いや、ふえた分がありますよ」と、こういう話になったからね、それは本来聞かれていることと違うことを答えているんじゃないかということをお聞きかしてもらっているんです。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

実際のところは、交付税の算定基準については、毎年のごとくそういうところで細かな部分として単位費用というものの変更がございます。毎年、28年度にそういうトップランナー方式が当初導入されているという中で、1年、2年というのはほかのものが変更されなかったらこういう影響額が出ますよという仮想定での影響額というのは出せんことはないというふうな認識は当然いたしておるんでございますけれども、それが3年、4年というのが積み重なっていきますと、ほかのところでも多々多々変更がございます。ほかのものが変わらないという前提条件そのものがかなりしんどくなってくるという状況の中で生まれてくると。しかも、その減らしたもののうち、減らしたものがあるからまた新しく生まれてきたものがあるという中でのご説明をしたつもりなんですけれども、ちょっと説明が悪かったみたいで、申しわけございませんでした。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、まず減らされたものは幾らなのか、これをちゃんとお答えいただいたらわかるんですね。

委員長（前田 弘議員）

はい。

財政課（村田健次課長）

すみません、トップランナーのみの影響額というのは、もう今の時点ではちょっとわからないというのが実情でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

他の自治体では出てますよ。何で忠岡町が出ないんですか。ちゃんと調べてください。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、他の自治体が出ているというのがちょっとよくわからないんですけれども。

町長（和田吉衛町長）

どこの市やと聞いたらええ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

トップランナー方式による影響額ですよ。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

今の、財政課長が申し上げたとおり、ちょっと出ないということなんですが、他の自治体では出ているということでございますので、ちょっと担当のほうにも確認させていただきます。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

固定資産税についてなんですけど、2年前の予算委員会的时候に空き家の調査をしていただいたと思います。そのとき空き家調査をして、121棟の空き家があって、うち5軒、指導により解体したと。所有者不明が1軒で、上物のみあったというような報告やったんですけど、その後、定期的な調査等も行われているんでしょうか。もしされてるんでしたら最新の状況を教えていただけますか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

空き家の件についてでございますけれども、空き家は一たんデータベースを2年前につくりまして、これの更新時期については毎年ではなくて数年に1回というふうに考えてございます。で、そのとき不明が1件とありましたのは、現在調査の結果、所有者はもうお亡くなりになられていましたけれども、そのお子様を見つけまして、今、そこと交渉中でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

その交渉って、次、いつごろなんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

3年か4年置きに1回と考えておりますけれども、現在のところは決めてございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

次です。12款の霊園使用料なんですけど、前からもちょっと質問でもさせていただいたんですけど、実際問題、解約する人と契約する人が同じであったら要は持ち出しすることがないという、自転車操業のような状況が続いているということで、指摘はずっとさせていただいたんですが、その制度の内容に関してどのようにご検討されて、どのようにされていく予定でしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

霊園使用料の返還金につきましては現在、今、墓地管理委員会を開催させていただきまして、いろいろ委員さんからのご意見をいただきまして、これから消費税増税に伴いまして霊園管理料、使用料、全体的に町内の手数料、使用料を見直すという予定がございますので、それに合わせましてこの霊園使用料、管理料につきましても見直しを検討していくという段階でございまして、一部返還するかどうかという部分につきましても、また墓地管理委員会のほうを開催させていただきまして、こちら事務局としましてもいろいろ案をお示しさせていただいて、また検討していただいで決定していこうかなというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

31年10月に変更という形に持っていけるようにするということですかね。消費税値上げと同時にということ。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

町全体の使用料、手数料等の見直しが消費税増税後の来年4月を予定しているということですので、そこに向けていろいろ案を示させていただきながら決めていきたいなというふうに思っております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうすると、来年の4月から新たな制度に、何らかの形で変わっていくということではないでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

町内全体的な使用料、手数料の見直しというのもその時期を見込んでいるという部分がございますので、それに合わせて同じような時期に使用料、手数料につきましても見直しの検討をしていくというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、15款1項2目1区分の土地貸付についてなんですけど、ササイさんの土地貸付なんですけど、平成31年に多分契約更新を迎えると思うんです。それについてどのような予定になっているのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、委員ご指摘のササイへの貸し付け経過につきましては、来年の3月末で満了するという予定でございます。現時点では、満了期限まであと1年を残すというような状況になりましたので、今後の相手さんの方向、意向等を確認するという意味におきましても一度協議の場を設けさせていただくというふうなところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

隣のコベルコさんの貸し付けが38年5月までということですので、そういった合わしていくなりして、ある意味一体化の土地なんで、そういうふうな検討もよろしくお願

ますということ。

すみません。以上。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

ふるさと納税についてなんです。先ほど今後の財政収支見通しでも挙げられていたんですけど、この6月から地場産品に限るということで、ふるさと納税の制度が、一たん制度的に厳しくなるということなんです。それで20%減を見込んでいて、大体の金額が8,000万ぐらいだろうというふうにお聞きしていたんですが、ちなみになんですけど、ことしのふるさと納税の収入に関して、地場産品で、要は来年度以降も継続してできるという割合の金額ってどれぐらいのものなんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

地場産品のみでいくとありますと、大体6割から7割程度は収入として入ってくるのかなというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、じゃあそれで8,000万円ぐらいが見込めるということではないでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

財政課が提示する書類ですけども、32年度以降というふうな書き方になっておろうかと思えます。31年度については今の時点でおおよそ1億5,000万ほど寄附をいただいております。その大体、来年度は60から70ぐらいの1億円程度で3

1年度の予算を組ませていただきました。それ以降についてもこのふるさと納税自体が非常に不確定要素の強い財源でございますので、その1億円からもちよっと落とした時点ぐらいで見込んでおるといところでございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

最後なんですけど、庁舎使用料、庁舎の前の駐車場の使用なんですけど、この4月からコパンさんがスポーツセンターを運営されるに当たりまして、駐車場、この工事が終わって、手前の資材とか置いているのが撤去されてから、時々数を数えて、64台が駐車可能で、プラス10台くらいができるということで、70台前後で見越した上で、車の数を時々数えていたんです。大体4割から5割ぐらいが平均して、時間によって全然違いますけど、埋まっているのかなと思うんですけど、その辺、スポーツセンターができることによって車の、今多分利用者がある程度膨らんでいると思うんです。数がわかると思うんですけど、その人たちがどれぐらい駐車、車で来るのかも僕らもわからないし、その人たちが車で来ることによる影響で、従前庁舎を利用する人が影響をこうむらないのかというところが心配なポイントなんですけど、それに対してどのように対応されていきますでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今、会員の申し込みされてるんですけども、そのときにお車で利用されるか、自転車でご利用されるかというチェックをされているようです。今現在、400人程度の会員またお子さん、スクールの申し込みが出ております。うちとして聞いているのは、今後、状態を見ながら車の置く場所がなければ、民間、民有地を借りれるということで聞いております。今、ですので様子見という形では聞いております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

400人中、どれぐらいの割合で車を使います、常に使っていきますよといった数はわかるんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今は、そこまで確認しておりません。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それって、確認はしないんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

確認が必要であれば、きょうは休んでおりますので、水曜日にしか確認ができませんので、そのとき確認させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

多分、4月当初はみんな、自分で会員になったんで結構やっぱり押し寄せてくると思うんですけど、まあまあね、ほぼほぼ契約した人がそれなりには来ると思うんですけど、大体2カ月か3カ月して、契約しながらもう使っていないような人が大体3割か4割ぐらい出てくるのがああいう業界だと聞いているんで、そういったのを見込んで、また4月ぐらいが一番混むと思うので、その辺の差配に関しては、普通に庁舎を利用する人が差しさわりのようにはしていただきたいと思うんですけど、その辺は対応可能でしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

その分については可能だと思うんですけども、聞いているのは、当初満員になれば利用者の方は時間をずらして、すいている時間に来るのではないかなとは聞いております。

ですので、当分何カ月か様子を見て考えていこうとは思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅議員。

委員（三宅良矢議員）

後でまた聞こうかなと思ったんですけど、先についでに一緒に聞きたいんですけど、駐輪なんですけど、スポーツセンター、駐輪スペースを使うときに、結構あそこを使う人って、目の前のあの広場じゃないですけど、道路を使うじゃないですか。結構ぼんと置いて。その辺に関しての整理に関してはどのように考えておられますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

スポーツセンター等ご利用の方の自転車置き場というふうなところのご質問につきましては、従前も三宅委員のほうからご質問等々をいただいた記憶がございます。つきましては、そのときにもお答えはさせていただいたところではございますけれども、今ご指摘の南館部分の歩道のところを言われているのかなというふうに思っております。

現状、4月以降、スポーツセンター等の利用をされる方の自転車利用というふうなところは当然多くなるであろうというふうなところでは予想はしておるんですけども、今現状、あの部分について4月以降どのような自転車の置く状況になるかというふうなところを一たん確認のほうをさせていただいて、対応をさせていただくというふうなところでは思っているところでございます。

その状況においては、またシビックセンターのグラウンド側の駐輪場というふうなところでの空きというふうなところでの確保をさせていただいているところでございますので、そのような混雑というふうなところの状況になれば、またその部分について今後、駐輪場としての確保ができるのかできないのかというふうなところも含めて検討するというところでさせていただきたいというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅議員。

委員（三宅良矢議員）

少なくとも、点字ありますよね。あの上に何かあふれ出るようなものだけはやめてほし

いんですよ。さすがに、よそから来た人があれを見たら、こんなことさえ配慮でけへんのかというような見方に、僕らは結構やっぱり福祉関係の人がいるので、そういう人は結構細かいことを見たりするので、そういうので、せっかく新しいものができて、さあ、きれいにやっていきましょうというのに、そんなんを見さしたら、やっぱり不格好というか、もったいないと思うので、その辺だけはもっと重々にされた上で配置を考えていただきたいなと思うんです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほども申しあげましたように、通路部分につきましては現状、真ん中あたりで木が植わっておるといふふうなところで、それより内側、建物側については現在、目の不自由な方対象への点字ブロックというのはない状況でございます。木の向こう側、道側に点字ブロックがあるというふうな状況でございますので、とめていただくというふうなところになれば、点字ブロックにかからないように、もし点字ブロックにかかっておるといふふうなところで支障が出ているという状況であれば、即座に対応させていただくというところで検討をしてございます。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。以上です。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、何か言うてましたな。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

固定資産税についてちょっとお聞きしたいと思うんですが、前年度に比べて2,000万ほど多く予算されているんですが、これはどういった理由でふえているんでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

先ほども申し上げた法人税と同じく、徴収率をここでちょっと上げさせていただいたという流れになります。固定資産税の徴収率も従来、税務課のほうで99%という高い徴収率を上げたことはないんですが、実質、決算のときには調停額に比べますと99%に達するような税収があるということも事実でございます。法人税と同じく。ということで、財政課さんのほうではちょっと99%まで上げていこうではないかと、そういう采配がなされたという流れになってございます。

平成30年度は評価がえの時期ではあったんですけれども、それによる影響というものは見込んでおられません。ポイント的には大きく変動がなかったと、そういう流れでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野議員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。評価がえがあった年ではあるけれども、そんなに土地の価格というのはあまり変わらなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。それで、自分の住んでる周りもそうですが、全体的に新築のお家が随分とふえたというふうにも思っているんですが、そこで、新築に対してはいろんな、ちょっとフォローみたいなものがあつたとは思いますが、この年はもう別に何もそういった支援というんですか、そういったことはないのでしょうか。

税務課（小林和子課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

これまでどおり新築に対して、2分の1の軽減というものも引き続きございます。今回の予算では、新增築は51棟であったと。542万円の増を見込みましたが、新築は、その軽減の期間切れという家屋も出ておりますので、期間切れは44棟で439万円の増になります。期間切れになるので丸々払わなければいけないということになります。滅失されているところもございまして、滅失が46棟で357万円の減と。前年から継続する新築軽減適用がトータルで203棟で、これは1,250万円の減と。また事業者さんの

はサービス付き高齢者の専用住宅がありますので、これは特例で固定資産税減額となっております。88万円の減と、こういったものが1,250万円、203棟分の減と、高齢者専用住宅の88万円の減は新たな減にはなっていないと、引き続きのものと、そういった積算が出されているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。新築には2分の1の軽減があるということですが、いろいろと増の部分もあって減の部分もあって、そういったところで99%の徴収率という大変高い徴収率で予定されているということで、それはわかりました。それで、今まで是枝議員、ずっと農地の固定資産のことが非常に高いということと言われておったんですが、これは全体に占める税額で、農地の割合というのは何%ぐらいなんですか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

すみません。農地のほうを調べた資料が今、ちょっと手元にございませんで、後ほどまたご回答させていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

わかりました。本町は全域が市街化区域ということで、農業をやっていらっしゃる方には、他市に比べて固定資産税が非常に高いということで、やはり検討すべきではないかというふうに何度も是枝議員、質問もされていたわけなんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

新たな税の取り方を制定するということができませんで、国の施策、国の法に基づいて設定しているという流れからはみ出るところがちょっとできないというふうにご理解い

ただければと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

非常に農家で出荷していらっしゃる所は大変だというふうに思うんです。今、小林課長さんから言われたように、法的に決まっているということで難しいというふうなお話であったというふうに思うんですけど、やはり去年の台風でいろいろと農地の方は大変被害に遭われたというふうに思います。ですので、法的には大変難しいところですけど、やっぱり町としていろんな減免制度を設けると、そういったところではできるのではないかと、いうふうに思うんですけど、減免制度については別に法的に違法ではないというふうに思うんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

農家さんというのが、それで生計を立てられている方というのが非常に少ないということである地域でありますので、そのような要望等、担当課ともお話もさせていただく必要もあるかと思えます。で、どういうレベルのところかという、かなり詳しく調べないと、それを一たんつくり上げるということは、また継続していかなければならない。で、減免するということは住民の皆様方にもご理解いただかなければいけない、そういう流れがございますので、課題の1つとしてちょっと捉えさせていただく必要があるかなというふうにお聞きしております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、今、検討していただく課題の1つであるというふうなお答えがありましたので、市街化区域ということで何十倍という固定資産税がかかっているというふうにもお聞きしたことがありますので、ぜひ今後検討していただきたいというふうに思います。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

32ページに災害対策事業で、被災者生活再建支援事業補助金、これは府の補助金で出ているんですけど、具体的にはこれを使ってどんなことをお考えいただいているんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

この生活再建支援事業補助金でございますが、本来でしたら大規模災害に遭われた方に対しては被災者生活再建支援法という適用があるところでございますけれども、台風21号に関しましてはこの法律の適用がないと。そういう中で大阪府と市町村のほうで、要は台風の被害を受けた方に対して生活支援をできないかというところで、新しく制度として創設されたものでございまして、全壊、大規模半壊の世帯が基本的には対象となります。半壊の方につきましては、家屋を取り壊さなければならない、やむを得ない事由が発生した場合、例えば半壊の判定を受けた家屋がもう倒壊の寸前で危険性が高まっている。本町では具体的にはないですけども、土地が液状化になってゆがんでしまって、建物を解体しないと次に移れないとか、あと住宅を新しく建て直すに当たって、解体と修繕費が、新しく建てるのと同様の費用がかかるというふうな世帯が、今住んでいる家屋を解体した場合に補助金、支援金をお渡しさせてもらうという制度でございます。

本町におきましては半壊の家庭は8軒ございましたので、その方々に対して、こういうふうな制度があるということは、今後通知のほうをしていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、お答えいただいたように、忠岡町では対象になる方がないか、もしくは家を、今おっしゃっていただいたように半壊で、取り壊しの理由がある方、住宅建てかえで費用が非常に高い方、この2件のみが対象となるようですね。この場合もあれですか、大規模半壊のように200万円が出るということになるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、対象となる家屋、世帯があった場合、解体に関しては100万円ですね。ですので、大阪府と忠岡町で50万円ずつの補助金を出すと。で、この世帯がさらに新しく建物を建てた場合200万円、府と忠岡町で100万円出す。マックスとして300万円の補助、支援金をお渡しするという形になります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その場合忠岡町、今、8軒の方にお話をさせていただいています。実情もご存じだろうと思うんですが、対象になるところはありそうですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

現在、半壊の認定をした家屋は、先ほど申し上げたとおり8軒あると。そんな中で私どもで、その8軒のうち、もう建物を解体した世帯が何軒あるかという調査をさせていただいたところ、2軒あるというところでございます。その2軒分について今回は予算を上程させていただいていると。今後、どういうふうな理由で解体されたのか、その辺については個別に事情をお伺いしなければならないなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

対象は2軒ある。ただ、それが適用になるかどうかについては、まだ理由を聞かなければわからないということでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、ここで300万の予算をしていただいています、2軒で、府のほうは100万、町が100万の予算でできるということでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

こちらのほうで予算を上げさせてもらっているのは、入で300万円上げさせていただいております。府と忠岡町で折半しますんで、要は2軒分、忠岡町は300万払って、入で300万ですから600万、マックス300万円の2軒分の600万円を総額として予算計上しておるといところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり、取り壊した後、高いお金の新築もされるということを見込んでこの予算を計上しているということですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

すみません。33ページの大阪府の子どもの貧困緊急対策事業費補助金というのがあるんですけど、これは具体的に何をお考えいただいているのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

この分につきましては、平成30年度から大阪府のほうで新たに制度化された分ござ

います。本町につきましては、具体的に申し上げますと、小・中学校のほうに配置しておりますスクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーに対する賃金に充当するというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは大阪府のほうが、この補助金を出す場合は一定どんなことをしましょうという仕様のようなものがあるんですね。その中で忠岡町は、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの補助だけに適用しようということですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今のところはそういうところです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

できればその仕様ですね、どんなことができるのかというのをお教えいただきたいと思います。忠岡町がそこに限定だけしているんで、ほかに今忠岡町として取り組まなければならないものがあるならば、もっとお考えいただく必要もあると思うんです。このスクールカウンセラーとかソーシャルケースワーカーというのは、この制度ができるまでも忠岡町で実際取り組んでいただいていたことやと思うんです。だから悪く言うたら予算の振りかえになりますんで、そうではなしに本当に忠岡町の子どもの貧困の、この緊急やという対策をやっぱり取り組んでいただくということであれば、もっといろんな分野の取り組みがあってもしかるべきだなというふうに思っていますので、それをお教えいただいて、その上でまたお聞かせ願いたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

二重課長、よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

続きはよろしいですか。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

すみません、35ページに新浜緑地の管理費の受け入れが、値段が上がっております。これは何か理由があるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

受入金の増につきましては、例年どおりではございますけれども、まず、人件費の上昇した分についてはここに見込んでおります。それに加えまして、昨年の台風21号で大変倒木がございまして、今年度におきましては、遊歩道の部分は全て除去いたしましたけれども、まだ遊歩道の下の部分に若干残ってございますので、約100万円の撤去費用を措置していただいておりますので、その分が増額しているというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この後で出てきます倒木対策の100万は、この中に含まれていると、こういうことで伸びたと見たほうがいいわけですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そのとおりでございます。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

いや、まだあるんですよ。すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

すみません。ちょっとお聞きしたいんですが、ことし10月に安倍政権が、うまくいけば消費税を10%に引き上げられるだろうというふうに思っています。うまくいけばですよ。これは当初言うておった話と大分違う状況になってきていますんでね、社会情勢が。それで、その場合、忠岡町としての公共料金の引き上げはお考えいただいているんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今年度におきましては、歳出のほうで公共料金適正化審議会の委員の予算を計上しております。具体的にいつやるかとかいうのは未定ですけども、検討していかなければならない課題だというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

検討していかなければならない課題ということについてはわかりますが、要は委員に諮問すれば回答が返ってきて、値上げをするということをお考えなのかどうかね。で、それは時期はいつごろを考えているのかということがわかればお教え願いたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

昼にかかってくるけれども、歳入が終わるまでやらせていただきます。

はい、どうぞ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

たしか消費税が5%から8%になったときは、料金等は一切さわってなかったかというふうに記憶しているところがございますので、来年度ですね、具体的に今の時点で何月にならんとするということふうなスケジュールは、申しわけないんですけど、持ち合わせてないんですけども、庁内各部署にもいろんな料金を扱っているところもあるかと思っておりますので、まずその辺、横断的に話をしてから、検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の、8%に上がったときに何もしてこなかった、だから自分たちで負担している分が

あるということは理解できます。ただ、今この景気の悪いときにね、今、一般の市場でも物価の値上げが相次いでいるでしょう。で、「給料、上がってるやないか」と安倍さん言うとしたけど、あれはうそやったと、実質賃金は下がってると。だから景気が悪くて、今、国がよくなってる、よくなってるというのが、実際は下がってきておったと。そういうことも明らかになってきている時期ですからね。さらに、その上に忠岡町の公共料金まで上がったら、それは本当大変だなというふうに思います。

だから、財政は大変だということも、私らはまるっきり知らんということではありませんが、やっぱり忠岡町が忠岡町の住民のためにとる施策は何かということは、その中で真剣に考えていただきたいと思っています。財政健全化がいまだに続いておりますしね、住民にはいろんな面でご負担とかご辛抱をお願いしてるんです。その上にまだこんな公共料金値上げということになったら、これは大変だなということは十分腹に入れていただいて、この問題もお考えいただきたいというふうに思っています。これは公室長さん、いかがでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長、どうぞ。

町長公室（柏原憲一公室長）

先ほど課長のほうから答弁があったとおりでございますが、5%から8%に上がったときには多分そういった見直し等はやっておりませんので、我々は一定、厳しい財政事情がございますので、歳入の確保ということについても我々、それについては力を入れていかないとだめなところがございます。ただ、消費税の増税に伴うところでもございますので、そのあたりの上げ幅ですとか、あるいは時期を実際いつからするとかということについては、もうちょっといろいろ各委員のご意見も聞きながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

後で財政のことはお聞きしますが、やっぱり住民のために、その住民の福祉の向上を進めるというのが地方自治法が一番の根幹ですから、忠岡町の仕事というのはそこなんですからね。それをやっぱり、多少上がってきたし、この前辛抱したさかい、今度は上げるんやという、そういう発想だけではなしに、前に町長が国民健康保険のときにやられた手法がありますね。国保は赤字やったんですよ。それでもやっぱりこの忠岡の国保が高くて、

住民の皆さんにご迷惑をかけている。そういえば忠岡町の意味で、赤字を抱えながらしっかり辛抱していくというふうなこともやられたこともあります。これはやっぱり忠岡町の住民に対する、どういうふうにあるべきかという意味を示されたものやと思っています。だから前回辛抱したし、今度も上がるから、この機会にいいのではないかという発想ではなしに、今の状況を見たら、景気は悪いわ、物は上がるわね、ましてや消費税を上げられて、忠岡の公共料金まで上がったでというふうなことになったら、これはもう大変なことですからね、これは慎重の上にも慎重を期していただきたいなというふうに思います。これはよろしゅうございますか。

町長公室（柏原憲一公室長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

安定的に住民さんの福祉の向上に努めるというのは我々の責務でございますので、とはいうものの一定、住民さんに影響も出るところでもございますので、そのあたりについては慎重に検討してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

財政のことでちょっとお伺いしたいんですが、これは委員長、今からやってもいいかな。

委員長（前田 弘議員）

どのぐらいですか。5分ぐらいでまとめれば。

委員（高迫千代司議員）

いや、まとめへん。

委員長（前田 弘議員）

まとめへんって。

委員（高迫千代司議員）

だから、ここでどうでしょうかと言ってるんです

委員長（前田 弘議員）

そしたら、これで昼になりましたんで、ここで休憩して1時から再開いたします。

（「午後0時04分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

お配りいただいております財政収支見通しについてお伺いしたいと思うんですけど、今年度はこの前の決算、1年前の予算と比べて大きく変わっているなというふうに思います。ちょうど1年前はですね、毎年2億5,000万ずつ財政が改善していく、こういうお話でした。その要因の1つは、シビックセンターなど公債が減っていく。それ以外の公債も頑張っただけ減らしていく、こういうこととあわせて、ふるさと寄附金ですね、これが確実に伸びていくということで、これは2億5,000万ずつ改善されていくというお話でした。

私は、不確定要素があるやないかということでお聞きしたんです。特にふるさと寄附金のほうですね。ここは不確定要素でないかということは何度もお聞きしました。当時の公室長さんからは、私どもが自信を持ってつくっている計画であります。大丈夫ですというふうなお答えをいただいたんです。

これは、それが1年たって今度の予算では、先ほどのお話では、ふるさと寄附金は6割から7割ぐらいになるだろうと、こういうご答弁がありました。つまり、不確定要素の1つが崩れてきたということですね。それ以外に大きくこの1年前、半年前と比べて悪化してきた要因というのは何なんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

前回まででしたら、東忠岡地区認定こども園の整備事業、これ3カ年計画で4億円ということで上げさせていただいたかと思うんです。そちらのほうは今回、事業の詳細が見えてきたということで、この主要な施策の普通建設事業の一覧というところに載せていただいているんですけども、32年度で7億6,000万ということで建設費を上げさせていただいてると。この点が一番大きな要因ということで考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいたのは、ふるさと応援寄附金以外にということでお答えいただいているんですね。

財政課（村田健次課長）

はい、そうです。

委員（高迫千代司議員）

確かに私もこれは大きいなというふうに思うんです。ずっと4億円で去年も、そして去年の秋の決算のときも出ていた分が、突然この数字が変わってきた。変わってきたのは私らもわからんことないんですよ、見込みですから。ただ、金額が4億から7億6,000万と倍ほども変わってくるというのは、これは見通しの問題だけではないのではないかと。何か中身を変えられたんでしょうか。何でこんな倍ほども上がるんですか。できたら、部長さんのほうにお答えいただきたいと思ってるんですけど。

委員長（前田 弘議員）

誰かわかってるもんが答えたりや。

委員（高迫千代司議員）

柏原さんでも結構ですよ。ずっと以前やってはったんやから。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

東地区のこども園につきましては、若干これまでの時点と今と比べますと、当初予算にも予算計上しているとおおり、見えてきた部分は確かにございますが、大きく内容が変わったというものではございません。で、財政収支見通しの中の前回の4億という部分につきましては、多分当時、財政のほうでこれぐらいであれば何とかある程度財政としても出していけるような数字、これぐらいであればということでお見込みになった数字やというふうに我々聞いておりますので、ですから内容自体に大きく変更があったというものではございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私らね、これは確かに財政見通しですから、確定したものでないということは十分理解しています。これで忠岡町の将来をどうしていくかということが決められていく大事な指標

だと思っていますからね。それが半年前まで4億円で計画されていたものが、何で7億6,000万、倍ほど上がるのかというところが不思議でなんなのです。ほかの数字であれば、そんなむちゃくちゃ動かないですね。なぜこのこども園はこんなに大きく数字が動いたのか、ここのところ、一番今度これ1つポイントや思っていますんで、お教え願いたいと思っているんです。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

あえて言うならば、こども園につきましては、既存の施設を生かして建てかえるか、全く新たに新園として建てるか、その違いというのが若干幾らかあるかと思います。それがこの3月に一定の、基本計画の中で既存施設を活用というんじゃなくて、新たに建てていこうというようなところで、その分での額の膨らみというのもあったところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

確かに新しい計画書は見せていただきました。見せていただきましたけれど、それまではね、そしたら既存の施設を生かして4億円で行こうという計画をされていた。それが全部建てかえて7億6,000万になった。この倍ほども違うような計画が突然浮上してきたというのはどういうことなんですか。それが多少金額がふえたというんやったら、私らこんなこと言いませんよ。この見直しをごろっと変えるようなものが、そんな簡単に決まってくるのかなというところなんですよ。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

最初に公室長のほうからも申し上げましたけども、前回までの財政収支の中において計上しておった4億円という数字につきましては、これはあくまでも財政収支がある程度見通しがつくような形の数字を計上しておりましたので、子育て支援課としては、特段その4億円という数字はうちのほうからは発信はしておりませんでした。その時点では、結局事業費的には幾らかというところまではうちもつかんでおりませんでしたので、そこは財政課のほうの計上に任せておったというところがございます。

今回、基本計画をつくっていく中において、コンサルと再度調整をしている中で、建てかえという話が出てきて、定員その他いろいろ教室の大きさ等々を勘案していった中で積み上げた数字が、今回示させていただいてます7億6,000万円という数字になっておりますので、今後は一応建てかえということで、この7億6,000万円という数字をベースに計画を進めていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私ら、この財政見通しのことで聞くのはこれだけではありませんで、去年の3月にはクリーンセンターのことも聞いてます。そのときに財政担当の公室長さん、どないお答えになったかというたらね、原課から上がってきた数字でこれを組んでおります。はっきりそうお答えになってるんですよ。つまり、自分とかが勝手に書いた数字と違うでと。何で教育委員会だけが原課の全くあずかり知らんような金額がボーンと出てきてね、4億円ですと。我々全員そうか、4億円ぐらいでいけるんやなど、こういうふうに思っていたんですよ。何でこんなことが起こるんですか。クリーンセンターとこのこども園と全く違う形で、これ動いてるんですか。我々、議会で同じように聞かしてもらってるんですよ。いや、原課の意見は全く反映されていない、こうおっしゃるんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

前回までの収支見通しについてはそういうことです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私らは、この収支見通しを見せていただいて、あっ、これは財政が好転していくんやな、こんな住民の要求もかなうんではないかとか、いろいろこれ議会は議会で考えますよ。そんな中で考えている中で、全く違う数字がボーンと出されてくるんですね。それは、1つはクリーンセンターでお聞きしたときは、原課から上がってきた意見でつくらせてもらいましたと言うんです。このこども園については、原課のあずかり知らないところ

で財政当局が作りましたと、こう来てるんですね。この見通しというのは、そのような幾つものパターンがあって書いているんですか。今度は公室長さんにお伺いします。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

もちろん、額が一定額見えているものについてはそれを見込みますが、こども園につきましては、この3月末に基本計画が策定されるというところでございまして、去年の今ごろであれば、全く我々もその見積もりを取っているわけでもございませぬので、何も概算という数字が出ておりませぬので、もともと基本方針の中で、基本的にはその改修というんですかね、大規模改修というのを一番最初に基本方針の中では述べてましたので、財政のほうで、改修であればこれぐらいの額であろうと、あるいはこれぐらいの額であれば、それなりの収支見通しが立つのではないかと、そのような形で数値を入れているというふうに私は思っているところでございます。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ここにはね、その他主な推計の見込み項目とかいうて、これ書いてあるんですね。いろんな推計、全部自分でやられてるんですね、これ。この中には、ふるさと納税20%減で見込みますよとか、消費税の改定の影響を見込みますとかね、人件費についても全部触れられてるんです。これはこの前も一緒です。前も一緒やのに、このこども園だけがね。私、多少のずれやったら別にどうということないと思ってるんです。4億が7億6,000万に変わるようなこんな計画は、原課も知らない中で財政課が勝手に財政を上げて、それでよしとされとったんですか。いや、よしとされてなかったとしたら、異議は言わなあかんでしょう、原課のほうでは。こんなん4億でできませんよとかね。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

先ほど答弁しているとおおり、その時点では改修にするか新たに建てかえにするか、何も決まっておりましたし、仮に大規模改修するにしても、我々、別に金額をはじけるわけでもございませぬので、その時点でこの主な普通建設事業一覧とあるところの項目が、ほぼほぼ大体これぐらいの時期にこれぐらいの額であれば、財政上も何とかやっ

けるであろうというようなところで入れられてるといふふうに私は思っているところがございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

行政の専門家の方がつくっていただいた資料ですからね、我々、信用して見てるんですよ。そこに4億円と出てるんですね。それがほぼ倍の金額で7億6,000万とかいって出てきたらね、こんな信用できるんかいなというふうに思いますよ。

それは別に今回初めてこんなこと言うてるのと違うんですよ。例えば、忠岡小学校や東忠岡小学校のエアコンの工事ね、当初計画しとった数字と違ったでしょう。随分ふえましたね。覚えておられると思います。だからね、そういうふうなことについてはね、我々そんなことで文句言うことはありません。ああ、ふえたんやなという金額なんですよ。これはそんなふえたんやなという金額と違って、倍ほどになってるんですよ。それもその原課の知らん、財政課だけでこんな数字を上げとったというような仕組みであるとするならば、やっぱりおかしいんじゃないかと思いますよね。それを我々は財政収支の見通しだということであって聞かされてるわけだから。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

何度も同じようになりますけども、あくまでもその普通建設事業一覧のところにつきましては、一定、財政のほうでこれぐらいであれば、この年度ぐらいにやっていけるであろうというふうな分を数字に盛り込んでいるだけでございますので、実際に例えば教育委員会のほうでも技術者さんがおられて、自分ところでどんどん積算して、そんな作業もできるようなところではございませんので、一定、財政のほうで中長期で各原課から大体これぐらいかなというようにいただいている数値をもとに、ここに盛り込んでいるというようなところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思いますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

4億円が7億6,000万円の倍ほど近いような値上がりになってね、それが財政見通しですよ、半年前からころっと変わりましたよ。こういうふうなことについてはね、ちゃ

んともっと説明責任を果たしてもらわんことにはあかんと思います。本当に4億でいけると思ったのか。これは1年前だけじゃないんですよ。去年の決算委員会のときの資料も4億なんです。財政当局だけではなく、その担当の部局も本当に4億でいけるんかどうか、ちゃんともうその1年ぐらい前になったら調べといてもらわなあかんと思います。半年たってこんなふうになってきて、これが悪化原因ですと言われてたら、この見通しというものを我々はどう信じたらいのかという、そこにかかっているんです。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

そういうのであれば、同じ答弁になりますけども、あくまでも原則ですね、大規模改修というふうに見込んでおったんですが、この3月議会でも基本計画について担当課からご説明させていただいておりますが、原則新築するというふうに変ったというところがございますので、それが反映されているというところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

財政の見込みにはもうちょっと責任を持ってやってほしいと思ってるんです。だから、私、何を言うてるかというたらね、前のエアコンのときに金額がふえたでしょうという。そのときには、ちゃんと見込みが合っていなかった。それを本当に反省してるというのであればね、ここも同じことです。これは同じように見込みが違ってます。それはもっと早うちゃんと言うてもらわんことにはね、資料出てきました、財政悪くなりました。その原因はここですということ言うんやったら、もうちょっと4億円の時点で、ちゃんと調べて、専門部局としての意見をちゃんと入れてもらわなあかんと思います。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

そうしましたら、今後、普通建設事業の一覧の予定ですね、そういったところの盛り込みについて、再度財政のほうでも検討させていただいて、一定の方向性をもってこの収支

見通しを立てるということをご理解いただきたいと思います。

例えば、ここに35年度から7年度に上がっている忠岡小学校の大規模改修にしてもそうですね。これは今の時点で設計しているわけでも何ともありませんので、あくまでもこのあたりにこれぐらいの額で要るであろうというふうなところで盛り込んでいるところがございますので、だから、今後そのあたりも含めてもうちょっと精査、どういう形でここに反映させていくかということについては、財政のほうでもう少し検討させていただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、財政当局任せではなしに、専門の部局もどうするのかというちゃんとした写真を持って、すり合わせをしてほしいと思います。今、先に公室長さんがお答えいただいたんですけどね、そしたらこの問題というのはここにもかかってくるんですね。忠岡小学校大規模改修事業、これが入ってくる35年度以降ですね、この線がまたどう変わるかわかりません。そういうふうなときにも、いや、これは実は4億4,000万やなしに8億ほどかかりますんやというようなことになってきたら、また大変ですね。ですから、この金額が本当にこんなものでいけるのかどうかということも含めて、もっとやっぱりちゃんと検討してもらって、そうしたことが必要ではないかというふうに思いますが、今、お答えを先にいただきましたんで、ちゃんと精査した上で載せてきてもらって、こういうことでお聞きさせてもらってよろしいわけでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

数字について、かなり先の数字になりますので、数字を間違いなく変更が及ばない数字で載せるというのは不可能でございますけども、もう少し誤解を招かないような表現の仕方というんですか、前提条件についてもうちょっとご説明できるような、そういった様式というんですかね、そういったものについて検討していきたいというところがございますので、お願いしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひします。

それで、関連してお伺ひしたいんですが、この忠岡小学校の大規模改修事業ですね、これはどなたをどうされようというふうに思っておられるんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

具体的にどの部分をどういうふうに改修するというのは、現在のところ未定でございます。3校、小学校2校、中学校1校あるんですけども、この部分については、校舎がかなり老朽化しております。今後、長寿命化計画をつくる中で、忠岡小学校を優先するのか中学校を優先するのか、その部分を含めて、また検討していきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、今のお話では、ここには忠岡小学校と書いてあるけれど、中学校に変わる可能性もあると、こういうことですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

先ほど申しあげましたとおり、校舎が老朽化しておりますので、今後計画をつくる中で優先順位をつけて、忠岡小学校の先に中学校をすとか、そういう部分で35年度、その時分に順次改修をしていきたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、忠岡の学校を計画的に古いところを長寿命化でやっていきたいということなんですね。これは忠岡小学校とたまたま今ここには出ているけれど、忠岡小学校だけではなく、忠岡の中学校も含んで、この計画はずっと続いていくと、こういうことになるわけ

ですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちゃんと計画が示されたら、もっとわかりやすくなると思いますが、1つだけお伺いしたいのは、忠岡小学校の2階部分のところがありませんでしょうか。つまり、一番泉大津側の校舎。あそこは耐震診断はされてるのでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

耐震は既に終わっておりまして、耐震化率100%という形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

今お答えいただいたんですけど、耐震化も終わっていると、こういうことですね。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

構造の耐震化は終わっております。躯体の耐震化は終わっております。

委員（高迫千代司議員）

つまり、あの2階建ての校舎全体は耐震化されている、ということですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

耐震診断をしたときに、耐震化は問題ないということで終わっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

あと残るのは、老朽化ということだということですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

非構造部材も含みまして劣化状況がございますので、その部分の劣化状況の部分も判断しまして、順次改修をしていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、その計画が途中で、今のこども園のようにね、今の建物を生かして耐震化をする、老朽化対策をするという計画が、新築に変わるというようなことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

31年度に劣化状況の調査をいたします。その中で、長寿命化計画を策定する中、費用の分も含めまして、建てかえのほうが安くなるのであれば、その部分を含めまして、また検討していきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、建てかえそのものも否定されていないわけですから、こんな数字ではなしに、もっとでかい数字が出てくる、今回のこども園のようなこともあり得るということですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

先ほど申しましたように、あくまでも財政収支の見通しの中で、財政的に負担のないような部分で計画をつくっておりますので、その分で新築なりになりましたら、国庫補助なりありますので、その分も含めまして、また財政当局と相談しながら進めていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

子どもたちの施設ですから、あまり我々はとやかくは言いませんが、財政に余裕があるといろんな工事をする、これは行政の常なんですよ。だから、私、1年前にもお話ししたようにね、財政がよくなるよというふうな指標が出てきたときには、いろんな公共事業が始まるんです。財政が厳しいときには、そうしたことはなかなか手をつけない。もしくは、財政が厳しいという指標が出たときには、そういうことはしないということでお話をさせてもらいました。

やっぱりどこに順位を置くかというのは大事なことだと思うんですが、先ほども財政が厳しいからね、公共料金値上げも考えなければならんというふうなお話も出てます。私ら、それは総合的に見ていただきたいと思ってるんです。確かに子どものためにいい施設、さらの施設、こういうものは大変結構なことだと思いますが、そのことによって財政が大きく見通しが厳しくなってくる。だから、住民の皆さんには負担をしてもらわなアカンというふうな方向に話を持っていってもらったら困ると思ってるんです。地方自治法はやっぱり住民の福祉の向上というのが一番ですからね、だからそのところに焦点を置い

て、総合的に物事を考えていただきたいというのが、この財政の見通しからも言えることだというように思いますんで、その点はもうちょっとちゃんとしていただきたい。まあ言うたら、現存のやつを活用してうまいこといけるのであれば、そんな方法も選択肢だと思うんです。これはもちろんそうだと、公室長さんもおっしゃっていますが、やっぱりそういうふうなことも含めて、住民の福祉というのはどうあるべきかということはお考えいただきたいというふうに思っているんです。

ですから、今度で明らかになったのは、公債費比率はどんどん減っていきます。これは非常にええことやと思ってます。ただ、あまり無理して返すと、後、ひずみも出ますからね。それをしながらこれやっているんですけど、この経常収支比率というのがね、決算のときには35年度になったら97.9、ここまで下がるでしょうと、こういうお話をいただいておったんです。忠岡の場合は、経常収支比率というのはどうしてもやり玉に上がりますんでね、だから、こういう点では頑張っていたらということを決算委員会で聞かせていただいて、ああ、よかったなと思っておったんですが、今度の新しい時点修正では、相変わらず3桁が続きまして105.0、これがそのまま残っていくという見込みですね。これはやっぱり今のこども園が4億円の見込みが7億6,000万になった、それから寄附金が6割ぐらいになったと、この2つが大きな要素でこうなったんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

経常収支のお話なんでございますけれども、この予算ベース、決算ベースと見比べていただくと確かに悪くなっております。で、何でこんな悪くなったのかなと私どものほうも分析させてもらうんですけども、その1年前の予算ベースで見ると、ちょっとやっぱりどうしても100をなかなか切つてこないというような部分で分析させていただくと、どうしても予算ベースで考えた場合に、不用額等々が出てくる場合がございます。そういった入札にかかって落ちるとか、そういったこともございますので、どうしても予算段階ではそういったものが本来下がるだろう、決算時期には下がるだろうというようなものも、やっぱり予算ベースでは上がってきているという部分もございますので、どこまで行っても経常収支比率というのは決算ベースで本来出されるべき数値でございまして、そこら辺で予算ベースでは上がってくるのかなというふうに分析をいたしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今お答えいただいたように、大体経常収支比率というのは決算カードについているものですね。ですから、わかります。そやから、予算では、これは105になっているけれど、決算で見れば、この半年前に出た97.9、これぐらいになるという見込みでしょうか。それとも、これはもっと改善されるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

我々、決して財政の状況はよくございません。でも、その中でもやはりどうしてもやっ
ていかなければいけない事業もございます。そういったものの中で、今年度も新しく計上
させていただいてる新規事業もございます。そういったものを勘案していきますと、どう
しても悪くなっていくという部分もございますので、そこら辺、ご考慮いただきたいなど
いうふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、財政課長さんの見通しでは、この決算ベースの時点ですべて出しておられた3
5年度には97.9%という経常収支比率は、多分ここまでは到達しないだろうと、こう
いうふうに見ておられるんですか。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

実際、この30年10月時点でこれをはじき出してありますので、そこからまた新規の
事業で経常収支比率を悪化させる要因というのもございますので、そういったものを見て
いると、やはりどうしてもしんどい部分は出てくるのかなというふうには考えておりま
す。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

決算ベースで見て、例えばこの31年はどれぐらいが見込めそうですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

実際どれくらい見込めるかなというふうに考えたんですが、先ほど冒頭にも町長のご挨拶にありましたように、本年度、災害等々ございました。その中で、まだまだ事業費確定のご報告をさせていただけない状況でございますので、そこまでの経常収支比率、幾らになるまでというのが、まことに申しわけないんですけど、見込めていないというのが現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その台風だけが原因ですか。半年前にはね、31年度の決算を打ったら、経常収支比率は98.3、2桁に下がるという予測を立てておられたんです。今回は、言うたら先ほどのこども園が、4億が7億6,000万になった。それから、寄附金が6割や7割に減ったと、こういうことで大体見通しを立てておられるんですから、この31年度は、この数字が2桁になるのか3桁のまま残るのか、そのぐらいいは見通せるんじゃないですか。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

実際、希望としては100を切ってほしいという希望は当然我々あるんですけど、なかなか忠岡の財政状況を見ていくと、100を切るというのはなかなか現状難しいのかなというのは、漠然としておるんですけども、実際それを示す根拠というのが、申しわけないんですが、お示しできる状況にはないということでご理解いただきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

予算をつくられる時点では、各課から随分いろんな要望が出てくると思います。私らもたまに見せていただくことがあるんですが、ちょうちょうはっしのやり合いでね、財政当局は財政当局の立場を守って、しっかり頑張っていただいている。これは私らも理解してます。ですから、どこが一番いいのかということは、やっぱり行政はもっとシビアに見ていただいて、住民のための財産を残しながら財政の健全化も進めていく、これが一番の任務であろうと思われまして、その点をしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思

います。その希望に近づけるように頑張ってください。

委員長（前田 弘議員）

財政課長。

財政課（村田健次課長）

ありがとうございます。頑張ってまいりたいというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、もうよろしいか。

委員（高迫千代司議員）

すみません、もう1点。41ページなんですけれど、歳入で町制80周年記念特別事業負担金200万というのがあるんですけど、歳出ならわかるんですけど、歳入で200万というのは何かあるんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

80周年記念特別事業負担金ということで、これにつきましては、大阪府の町村長会が共同実施者となりまして、町村が行う地域振興を目的とするイベント事業に、共同実施者という形ではありますけども、事業費を負担していただけると。実質、補助金的なもので200万円の上限となっているものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今初めて聞いたような気がするんですけど、これは従来からこういう制度というのはあったんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

町村長会のほうでやっておりまして、毎年利用できるものではございません。ことしどうですか、忠岡さん、使えますけどというような形で案内があって、順番に利用できるような制度になってございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、75周年とか70周年とかございましたね。そういうときにはこういう制度は活用されたんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

はい、そのときにも活用しております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

ちょっと簡単に。

委員長（前田 弘議員）

簡単に。河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

すみません、2点お聞きしたいと思います。

40ページと41ページなんですけど、小・中学校の太陽光発電の収入ですね、500万入れておられます。で、原発でなくて、やっぱり自然エネルギーということで、これは進めていけないといけないというふうに思うんですけど、これも起債してされたということだったと思うんですけど、この500万が入って、どういった出入りなんですかね。学校の中の電気を使って、余ったお金がどれぐらいでとか、そういうような明細はわかるのでしょうかというのが1点と、それからスポーツセンターの指定管理に係る経費の負担金が3,200万出てるんですけど、あと水泳教室の分ですね。これは、すみません、ちょっと私の理解力があれで、雑入で4月から指定管理になるわけなんですけど、負担金としてこれは町のほうに入ってくるかといった、これはコパンからうちに入ってくるんですか。でなくて、どこか違うところから入ってくるんですか。ちょっとここが私、理解できないんですけど。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

1点目の売電の部分ですけども、売電の分につきましては、収入のみです。小学校で使っている電気につきましては、この太陽光ソーラーは使っておりません。

2点目のスポーツセンターの指定管理に係る経費負担ですけども、この部分につきましては、光熱水費と指定管理者のほうから入ってくる部分、収入でございます。

3点目の水泳教室でございますけども、この部分につきましては、子どもの水泳教室、夏場ですね、夏にやっております水泳教室の子どもさんからの収入でございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

スポーツセンターに関してはわかりました。その太陽光は、この電気は小学校とか使っていない。ソーラーの電気は使っていないということは、あれなんですかね、経費的に見て、関西電力の電気を使っているらっしゃるんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

単純に私なんかの考え方としたら、家なんかで太陽光をつけるとしたら、自分とこの家の中で使う電気にそれを使って、余った分を売るというふうに思うわけなんですけど、これはなぜソーラーのほうは使わないんでしょうか。理由としては何なんでしょう。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

ちょっと私のほうで、今その部分については把握しておりません。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

やっぱり学校の場合は、コンピューターであつたりとか精密機器等もございまして、安定的に天候に関係なく一定量の電気を確保するという観点からしますと、ソーラーに頼ってるという部分ではできませんので、安定的に電気を供給いただくということで、そういうような形にさせていただいております。

今おっしゃっているのは、屋上部分にソーラーを設置して、いわゆる過去はデッドスペースになっていた部分で太陽光発電をさせていただいて、少しでもその辺で電気を生んでいるというふうにご解釈いただけたらありがたいです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。これは起債でやられたと思うんですけど、どれぐらい返していらっしゃるんですかね。これで十分賄えて、プラスマイナスゼロと、そういった形でよろしいんでしょうか。あと、その売電のほうですね。単価が下がってきているんじゃないかというふうに思うわけなんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

売電の買い取り価格につきましては、20年間、同一価格ということでなっております。償還の分につきましては、11年目の平成35年には設置工事の投資を回収できると見込んでおります。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、申しわけございません。午前中に河野委員さんがご指摘いただいております忠岡小学校の空調等整備工事の部分で、交付税措置、幾らあるのですかというご質問で、私

ちょっとお答えできなかったので、わかりましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

財政課（村田健次課長）

一応交付税措置ということで、50%が交付税措置されているということで、よろしくお願いたします。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

調べていただいて、ありがとうございます。そしたら、今50%が空調設備に対しては交付税措置があったということで、さっきから高迫議員が言っていますように、主要な普通建設の事業でいろいろね、幼稚園であったり小学校とか、こういった建設費用が出ているわけなんですけど、この経常収支比率というのは、この主な建設事業の中でそうした交付税算入もいろいろ、全額町から出るものではないというふうに思うんですけど、この経常収支比率というのは、そういう交付税なんかも見込んでつくっておられるものなんですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

経常収支比率の中には、当然交付税等々は見込んでおります。

委員長（前田 弘議員）

もうよろしいですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長、もう1点だけ、すみません。

委員長（前田 弘議員）

二重課長、どうぞ。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません、午前中に高迫議員からご質問がございました大阪府の子どもの貧困緊急対策事業費補助金のときに、私のほうからスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーに対してというお答えをさせていただいたんですけども、すみません、30年度はそ

ういうことでいただいているんですけども、31年度につきましては、スクールカウンセラーのみが対象となっております、スクールソーシャルワーカーにつきましては、34ページにですね、真ん中辺にスクールソーシャルワーカー補助金というものがございまして、これは新しく大阪府のほうで創設された補助金でございまして、そちらのほうで賄っておるということでございますので、1点訂正させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。もう皆さん、他にありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

まだかいな。

委員（高迫千代司議員）

いやいや、せっかくお答えいただいたんでね、これ、資料をいただきました。大阪府のほうとしては、課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつながりや見守り等を行う取り組み、ひとり親家庭の親の雇用の促進にかかわる取り組み、この2つが補助事業ということで書かれているんですね。非常に大まかなやつやと思うんですけど、この忠岡町の場合は、スクールカウンセラーをこの補助金で充てたということだけですね。だから、これの目的にかなうというふうなことは、もっと別の方向の援助が必要なんではないかなという気もするんですけど、この点についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今おっしゃられた1番目の課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつながりや見守り等を行う取り組みというところで、そういう子どもさんであったり保護者の方から、スクールカウンセラーのほうにそういう相談があった際に、次へつなげるという部分で、今回、スクールカウンセラーに対する補助金ということで申請をしておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど、二重課長さん自身がお答えになったように、これまではスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、この辺はもう既にやっていた事業なんですね。今度

は、この31年度からスクールカウンセラーのみというふうにお答えいただきました。つまり、既にやっている事業を、この子どもの貧困緊急対策事業費補助金に振りかえたということになるのではないのでしょうかとお聞きをしました。これは独自に本当に必要な事業を起こされているのかなという点でお聞きしているんですけどね、その点はいかがですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに今おっしゃるように、新しい取り組みという部分については、今のところは本町では予算的には計上はしておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

せっかくの補助金ですからね、やっぱりこれが生きるように、ひとり親家庭の親の雇用の促進に係る取り組みとか、これもやったらどうですかということでも補助事業として出てきてるんですね。これは少なくともスクールカウンセラーの仕事の範疇ではないと思いますから、やっぱりこういうふうなこともできるような取り組みも、この補助金を生かしてやっていただきたいなというふうに思います。一遍ご検討ください。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

子育て支援課（二重幸生課長）

今おっしゃられているように、今後検討していきたいというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

よろしくお願いします。

他に質問がないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（前田 弘議員）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者はページ数を言ってから説明をお願いしたいと思います。また、議会費、総務費の担当課以外の方は退席していただいても結構です。

まず、43ページから80ページまでの第1款 議会費、及び第2款 総務費につきまして、担当課より説明を求めます。

(阿児事務局長・各担当課長：説明)

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のおりでございます。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅君。

委員（三宅良矢議員）

幾つかあるんですけど、1点目は選挙のほうからちょっとお聞きします。去年かおとしに質問したんですけど、高校生、大学生を選挙事務のアルバイトへ活用していただきたいということで、1点、若年層の啓発ということも兼ねるということで、府からも要望が出てるということやったんですけど、この知事選挙、府議会議員選挙、町議会議員選挙におきましては、どのようにされていく予定でしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の大学生と高校生の若い世代に対しての選挙への登用というふうなところでございますけども、今回の4月実施におきます統一選挙におきましては、2回の、7日においては府議会議員の選挙、あわせて知事選挙、並びに21日につきましては町議会の選挙が執行される予定でございます。この選挙におきましては、期日前投票事務におきましては、大学生等を含む若い方々へもお願いをさせていただいてる状況でございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅君。

委員（三宅良矢議員）

具体的にはどれぐらい参加される、要はやれると、そういう部分。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、アルバイトさん中心にというようなところで、期日前投票事務においては、今現在、確認というんですかね、一応処理を作業を行っておるという状況でございますので、今ご質問の詳細な部分につきましては、今現在は把握はしていないというようなところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

一定、じゃあ報告は出していただけますよね。データ。

総務課（南 智樹課長）

それは具体的に大学生が何人とか。

委員（三宅良矢議員）

何人例えば雇ったとか、当日を含めて、当日の選挙事務を。

総務課（南 智樹課長）

何人か雇用させていただいてる中には、学生さん等がいるということの確認はできてございますので、その辺でよければ資料等お出しさせていただきたいというふうに思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくをお願いします。

あと、今回の選挙から西区の公民館に、保育所から変更になったということで、中2丁目、南2丁目、北2丁目の方が対象やとは思いますが、場所を説明できないんです。わからなさ過ぎて。説明、行く場所がややこし過ぎて、一定毎年500人、600人、住民人口の移動がある中で、新住民で若い世帯も来ると。僕らでしたら北区のキタウラの公民館と言われたら、あっ、クボタハウスのとこやなとわかるけど、例えば、うちの妻も昔、どこが投票所かわからずに、迷って選挙に行けなかったというのが事実としてあるんです。結構やっぱりそういう方が、新しい方たちを迎えるという形であれば、その辺、例えば役場とか小学校であれば、ある程度わかるじゃないですか。でも、なかなかやっぱり、しかも地域のまちの中に入った公民館というのはわかりにくいということを考えたときに、今後もこういった投票所を続けていくのかという課題と、あともう1点なんですけど、例えば投票用紙に住所ですよ、西区公民館とか北区公民館という形でなくて、その横に、北区公民館でしたら、南3丁目何番の何番とか載っければ、せめてスマホで住所を入れたら、ここって出るぐらいのことはできないのかなと思うんですけど、その2点についてご回答ください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘の第5投票所におきます、従来であれば下の保育所が投票所であったんですけども、今回の統一選挙から西区集会所を投票所ということで使用させていただく予定をさせていただきます。確かにおっしゃるとおり、場所的にはちょっと奥まったところでの立地というようなところがございますので、選挙人の方々には、混乱のないように案内等の看板を設けるなどの周知を徹底してまいりたいというように考えてございますので、よろしくお願ひします。

あと、そのスマホ等で検索すれば、住所が出るというようなところの運用でございますけども、ホームページ等では今現在、住所等の掲載ですね、とあわせて、町の広報紙については周知を既にさせていただいてるところでございますので、スマホ等における電子機器におけるそういった形の部分については、ちょっとお時間をいただいて検討させていただきたいというように考えてございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回はこのままでいくということですね、そうすると。

総務課（南 智樹課長）

申しわけございませんが、現在におきましては、現在の周知というようなところでご理解賜ればと思っております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今から印刷で例えば地番表記することは間に合わないのですか。印刷で投票所の横にでも地番表記することというのは間に合わないのですか。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、その印刷でというお話ですけども、これにつきましては、一定の選挙前の期間になれば、有権者の方々の世帯のほうに、その選挙のお知らせとあわせて、各投票所の地図を掲載したそれだけのチラシをご配布させていただく予定をさせていただきますので、その辺でご確認のほうをいただけるのかなというように思っております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その地図というのは、全戸に配布するんですか。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、全戸配布というところでございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きです。すみません、じゃあ1点。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

魅力づくりの事業補助ということで、昨年まで、一言で言えば、キノコの件なんですけど、今後どのように考えていくんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

キノコのいわゆるブランド創造事業のお話かと思います。平成28年度から地方創生推進交付金を受けてやっておりましたキノコでございますが、この平成30年度が最終年度となります。特産品のない本町が全国に向けたアピールをするために、タオルを利用したキノコの栽培に取り組んでまいったところでございます。現時点で興味を示している企業があれば、国からの補助金はなくなりますが、町の単費をつぎ込んででも、ブランド創造事業として支援を続けていきたいというところではございますが、残念ながら今の時点で事業として興味を示している企業はなく、今年度で一たん終了というふうな形になります。

この3年間で、研究内容やノウハウは一応持ち合わせておりますので、今後、関心を示す企業があれば、商工会と連携して情報連携や技術指導を行うなど、引き続き新産業の創出を図っていきたいというところでございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今、1社ほど興味を示しているところがあるとこの前ちょっと聞いたんですけど、商工会から。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今現在でお話を聞きたいというような企業は、ないわけではございません。ただ、私どもが条件として提示している忠岡町内で操業してほしいというところになると、やはりどちらの企業さんも、ちょっとそこは難しいというふうな形で、話のほうは進んでいないというふうな状況でございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは別に忠岡町内で何とか固定化せんでもいいんじゃないですか。ブランド名さえつけてくれるとか、そういうような。じゃないと、要は縛りをかけ過ぎたら、何を求めていくのかという視点がわからないんです。要は、とりあえず町内でやってくれることが目的になっているんですか。それとも、そういうような忠岡の冠名を称した商品が世に広く出回っていただくことのほうが。例えば、夕張メロンって夕張市だけでつくってないですよ。それと一緒にじゃないでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

やはり忠岡町のブランド創造事業として、忠岡町のアピールもございませし、忠岡町の事業者が潤うというんですかね、成長していくことも目的の1つとしておりますので、私どもいたしましては、忠岡町内で操業していただきたいというふうに考えておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

よそで、町内はちょっと地価が高いんで難しいけども、例えばちょっと山手のほうでやったらできるから、うちはちょっと倉庫があるんやからやりたいと言うても、それはもう認めないというか、その技術に関しては不可にするということですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今の時点では、忠岡町で操業してほしいというふうな思いを持っております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか、もう。まだあるんですか。

委員（三宅良矢議員）

ありますけど、ちょっと進めてください。

委員長（前田 弘議員）

他に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

災害対策費のところちょっとお伺いしたいと思います。町長の施政方針にもありましたが、災害情報提供システムを導入するというふうにあります。迅速な情報伝達手段の充実を図るためというふうになっているんですが、この予算で見ますと、どこの部分がそれに当てはまるんでしょうか。何か新しい新規のシステムなんですね。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

予算書で言いますと、62ページの12節、役務費のほうで、災害情報伝達システム導入手数料を、まず37万8,000円計上させていただいております。あと、63ページになります14節の使用料及び賃借料におきましても、災害情報伝達システム使用料として52万4,000円を計上させていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、今、小倉課長から説明があった37万8,000円と52万4,000円、100万円ってないですけど、この金額が災害情報提供システムに関する予算の金額だというご説明でありましたけれども、どういった内容になってるんですかね。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

このたび導入させていただくシステムですけども、やはり昨年台風21号のときでございますけども、防災行政無線が聞こえないというふうなお声を多数いただいたところでございます。それを受けて、今年度におきましては、防災無線の放送内容の聞き直しができる自動音声応答装置ですね、それを導入したいと。あと、登録されたメールアドレスに対

して、いわゆる災害情報の送信などを行う、こういうふうなシステムの導入を考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

自動音声応答装置、昨年的一般質問でもそういうふうにお答えしていただいたかというふうに思います。ですので、町内でかなりね、聞こえるんだけど聞き取りにくいというお声が多くありまして、そこで何か言うてるなあというふうに思ったときに、聞き直したいときに、自分で電話をかけて聞くと、そういったシステムなんですね。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、先生のおっしゃるとおりです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

個別受信機のお話も昨年させていただいたところなんですけど、国からのそういった補助金もまだあと1年ほどあるのかな。ぜひ検討してもらいたいということをお願いいたしました。

そこで、その自動音声応答装置ですか、それであるならば、例えば聴覚障がい者の方であつたりとか、そういった方にはこれは使えないというふうに思うんです。ですので、やっぱり全員してもらいたいけど、それがなかなかできないというなら、せめてそういった障がいを持っておられる方にはやっぱり個別受信機をつけてもらおうと。つけてもらおうというか、町がお金を出してですけどね、する必要があるのではないかというふうに思うんですけど、そこら辺の検討はもう全く私の質問以降はされていないんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今年度におきましては、まず防災行政無線の聞き直しができるシステムのほうを最優先として導入させていただきたいと考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ個別受信機は検討していただきたいというふうに思うんです。他市でもやっぴらとつしやる場所がありますし、この自動音声応答装置がそんなに役に立つかなというふうにも思うんです。なので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

やっぱり防災無線ですか、聞き取りにくかったということで、今年の台風21号で、かなり住民の方もそこら辺は気にしておられるところなんです。被災ごみなんかは、これは1件の例ですけど、被災ごみがしばらくは無料で取っていただいたこともあったんですが、しばらくして相談したら、もう有料でというお話をされた。全くその放送が聞こえなかったということを住民さんが言っても、一定放送はしましたということで、結局有料でごみを取られたという苦情も寄せられています。

ですので、やっぱり国の補助金もありますのでね、個別受信機のほうは、小倉さんところで頑張ってもらってしてもらおうということも、この予算には載っていませんけど、ぜひ検討をお願いしたいと思うんですが。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

先生おっしゃるように、確かに太子町でしたか河南町でしたか、ちょっとはつきり覚えておりませんが、他市町での導入事例も把握しておりますので、また今後研究のほうをしていきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなか大阪にはああいう被害がないって、自分もちょっと安堵していたところがあったんですけども、これからは、ああいった台風21号並み、風速45メートルと言ってま

したかね、そういった台風がこれからもやっぱりこの気候の変化であるというふうに考えないといけないと思いますので、お願いしたいと思うんです。

もう1点ね、ブロック塀の安全確保の補助金が63ページですか、書かれているんですけど、公共施設、小学校とか中学校とか幼稚園、そこら辺は職員の方ね、すぐ調べていただいてやっていただいたところなんですけど、民間の工場であったりとか、そういったところに子どもの通学路のところの塀が、かなり危ないなというところがやっぱり何か所かあるんです。そういったところもやはり補助なり、どういった手法がとられるのかわからないですけど、民間に対しては今後どういうふうにしていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ブロック塀の補助事業について、説明をさせていただきたいと思います。ちょっと前もって説明をさせていただくことを失念しておりまして、申しわけございません。お手元にブロック塀等の安全確保事業補助金。

委員長（前田 弘議員）

ちょっと待ってください。

建設課（谷野栄二課長）

それでは、説明をさせていただきたいと思います。

資料に書いてある内容のとおりでございますけども、地震発生時にブロック塀等の倒壊による被害を防止するために、道路に面した倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助する制度を創設ということで、まず補助対象工事につきましては、高さが60センチメートル以上のもの、1段20センチなので3段以上積んでいるブロックが対象になるということでございます。その地上部分の塀全てを撤去するというので、宅地の地盤の高さまで切り取っていただく工事が補助の対象となってございます。つまり、2段、3段残されると、またその上に目隠しのフェンスをつくられたりとか、そういったことも想定されますので、基本的には全て取り去っていただくものが補助の対象となっております。

それと、道路に面するブロック塀等の撤去ということで、道路といいますのが、国道、府道、町道、また、私道も補助の対象に全て含んでございます。ただし、専用通路といひまして、1軒、2軒が専用に使われる通路につきましては除外してございます。また、宅地と宅地の間の民間同士の塀ですね、こちらにつきましても補助の対象外となっております。

それと、忠岡町ブロック塀補助要綱の別表のチェックリスト、地震が終わった後に、広報にも載せましたけども、ブロック塀のチェックリスト、簡単にできるチェックリストですけども、それに1つでも不適合のもの、大体十中八九不適合になりますので、ほとんどのブロック塀が補助の対象かというふうに考えられます。

補助の対象者がブロック塀の所有者で、また町税の滞納がない方ということにしております。補助金額ですが、最大が15万円ということで、これは撤去のみの費用で、新しくつくるブロックであったりとか、フェンス等の費用は含まないということにしております。取って処分する費用で最大15万円ということで。下の括弧で計算例を書いておりますけども、幅8メートル、高さ2メートルの塀を撤去する場合ですね。この計算例によりますと、12万8,000円が補助金の金額になるというような計算例を示させていただいております。ですから、全て15万円出るということではなくて、個々の見積もりであったりとか、ブロック塀の面積によって額が変わってくるということにしております。

制度の期間につきましては、平成31年度、一応1年間の予定としております。ただし、これにつきましては、他の自治体の動向であったりとか、そこはまた注視していく中で、どうしていくかということは、今後の検討ということになっていこうかと思われまます。また、受け付けにつきましては、国庫補助の関係上、4月1日から1月31日までということにさせていただいております。

補助の予算ですけども、今回、20件分、最大15万円出たとして、20件分を計上しております。ですから、ブロック塀が全て15万円には多分ならないので、30件、40件というところの補助は可能であろうかと思われまます。

それと、補助は耐震と同列の補助金を使用しておりますので、一たん耐震改修の工事の補助を行われた方、数件しかございませんけども、この方については除くということにしております。それと、先ほど言いましたフェンス等の新設にかかる費用は含まずに、また、建築基準法の規定に適合していることということにさせていただいております。

次回出る広報に、この案内については掲載をさせていただいております。また、事前に何件か相談もいただいておりますので、4月以降、この事務を開始してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

説明ありがとうございます。資料もつくっていただいているところで、わかりやすいんですけど、ほんと先ほども申しましたけど、子どもの通学路のところで非常に危険なブロッ

ク塀などがあるので、これ周知徹底していただいて、やっぱりなるべく早くそういったところは撤去、お金もかかりますけど、命にかえられませんので、撤去していただくということで、広報に載せられるんですけど、1回でなく何回も載せていただいて、こういった補助金があるんだなということをお知らせしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

繰り返し紹介もしていきたいと思います。

それと、昨年9月に補正予算させていただきました町営住宅の、本町が管理しているブロック塀につきましては、やっと工事がほぼ終わりかけてまして、撤去もしておりますので、また、そうした実例を見ていただくなり、また、町営住宅でブロック塀を個人で所有されている方につきましても、こちらのほうからご案内に行っております。そうした中で、難しさもありますけども、そうしたいろんな機会を捉えまして周知を図っていきたいというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

課長、これ、何かいな、撤去するだけの15万円、新設はないのかいな。だめ。あ、そう。

他に質問ありませんか。どうぞ。

委員（杉原健士議員）

その今のブロック塀の補足なんやけどね、例えば今度、町広報に載せるというやつで、規則的にね、建築基準法と先ほど谷野君が言うたものやから聞くんやけど、ブロック塀3段以上と言うてるように、何段以上積んでたら絶対だめですよとかいうのはあるんと違うの。ないの、それは。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今、現地を見ていく中で、今積まれているブロック塀はほぼ建築基準に適合しておりません。

委員（杉原健士議員）

ああ、あかんのか。そういう内容は書いてくれてあるの。

建設課（谷野栄二課長）

いや、そこまで詳しくは書いておりませんので、とりあえず建設課のほうに、かなり複雑なこともありますので、建設課にご一報して相談してくださいということで書いてお

るところであります。

委員（杉原健士議員）

例えば今、河野さんが言うてるように、どここの工場がぐあい悪いと。要するに、怖いんやけど、そこを通らなしようがないと。そやけど、そこの工場まで行って、「すみません、この壁、撤去してください」と言いづらいから、監督指導するなりというようなことやと思ってるねん。そやから、近所にそういう高いブロック塀があって、中身は本当に鉄筋が入ってるかどうかわかれへんけど、お宅は一たんこないしやなあきませんよとかいう監督指導はできへんけども、それを周知徹底するんやから、そういう内容というんかな、ほぼだめですよというような内容とかいうのはつけ加えるわけにいかんの、忠岡の広報に。じゃないの。そこまでは書かない。それやったら、もうその危ないやつはほぼあかんと言うたら、あっ、うちの塀、あかんと思うかもわかれへんわな。実際、涼しい顔して、そんな塀あるやん。高いブロック塀むき出しで、ペイントもしてない。昔からの地区で何年も積んでるやつ。今は真っすぐ向いてるけど、ぐらっと来たときにはいくというね。そういうルールはないんかな。何メートル以上は絶対だめですよとか、絶対に診断を受けてくださいとか。その辺どうかな。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

かなり難しいお話かと思えますけども、高さが、低いやつにつきましては違反してない可能性もあるんですけども、大体が目隠し用につくられていますので、1メートル以上、大体ありますよね。その時点で、控え壁と言いまして、倒れないように敷地の内側にブロックを1枚程度、控え壁をつけるんですけども、ほとんどついてなかったりとか、ついててもちょっと間隔があいてたりとかというところで、まずそこで適合してないということですね。

で、個々に、危ないから個別に指導もという形があるんですけども、前回の調査だけでもやっぱり500件、600件とありますし、どこまでを指導して、どこはしないのかとか、そういった問題もあると思うんです。ですから、通学路ですから、当然学校側の不安に思われているとか、そういうところもあろうかと思いますので、これは先生言われるように、少しきつい口調というんですかね、危機感を持っていただけるような、そうしたアナウンスをするのかしないのか、その辺もちょっとよくよく考えながらしていかなあかんなどは考えております。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

46 ページなんですけれど、議会の図書費が当初は7万5,000円であったものが、昨年度は10万6,000円、今年度は15万1,000円と引き上げてきていただいています。議会活動を支援するという点ではありがたいことだなというふうに思っています。この姿勢はこれからも貫いていかれるのかどうか、局長さんにお伺いしたいと思います。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

やっぱり議会図書費ということで、本を蔵書していくというところでは考えているところでございますが、そこはちょっと財政当局と相談しながら、そういう方向性で進めてまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

よろしく願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それから、議長さんというか、先日も一般質問をさせていただいたときに、私、44年目になりますというお話をしたんですけれどね、質問時間は1時間なんです。これは忠岡町がその後減ってきて、今のような形になってきてます。しかし、現在でも、岬町、田尻町、熊取町、いわゆる南部3町ですね。忠岡町を除いてはほぼ1時間。やっぱりゆっくり中身の質問もできますし、お答えも聞いて、ちゃんとした論議ができるという点では非常に有効な手段だというように思ってます。もちろん私たちは、住民の声を議会で取り上げるというのが一番の任務だと思ってますんで、この質問時間の延長ですね、これを引き続き、議長も私同様今期で終わりですが、ちゃんと引き継いでやっていただきたい。継続でこの問題を論議してほしいということはお伝えしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（前田長市議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

議長。

議長（前田長市議員）

今回、改選もあって、代表者会議、また議会運営委員会でも、かなり皆さんの議会改革を取り入れて、今回話し合ったところでありまして、今回はね。引き続いて、次のまた議長さんにその旨をお伝えして、改革していくように伝えます。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願ひします。議会質問は議員の命だというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

48ページの賃金のところですが、臨時職員の賃金が前年度の2,900万から1,800万に減っているということで、臨時職員さんを減らして、再任用をふやしているというふうなことをお聞きしておりますが、この体制で今後とも行かれるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご質問の件でございます。ここの賃金でございますが、本町の職員のOBですね、まず定年退職後は再任用という形で任用しております。その後、年金への接続を開始する年をもって嘱託職員という形で雇用しております。年を65歳までという形でしておりますので、今回はちょうど昭和28年生まれの方々が65歳を迎えるということで、6名減りました。新たに嘱託職員となられたのが1名なので、その差額がここに出ているというところでございます。

また、今後につきましても、当面この形は継続していく形にはなるんですが、皆様もご承知置きされているところかと思いますが、公務員の定年延長というのも制度として今見えてきております。そこになると、もう65まで自動的に、65が定年になる年が将来来ますので、そうなるとこういう嘱託という雇用方法自体がなくなっていくのかなと考えております。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

少し私の見方が間違っていたようで、この臨時職員の賃金というのは、再任用、嘱託の方の賃金だということですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

予算の費目によって違いますが、ここの一般管理費で上げているのは、そういった方が対象になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、従来おられた臨時職員、パートの方ですね、これは大幅に減ってますが、これはこのままの体制で行かれるということでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

大幅に減っているというのは、例えば今回の予算で上げているのでいいますと、確かにこども園によりまして、忠岡保育所、忠岡幼稚園で雇用していた臨時職員の方々は、ほとんどがピープルチャイルドスクールのほうに行きますので、その分は減がありますが、そのほかの事務補助等々につきましては、引き続き雇用をしているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私が申し上げているのは、これまで正職員をあまり採用しないという方針を、財政が厳しいという中で貫いてきました。それを補充するためにパート職員をたくさん入れておったんですけど、再任用、それから今言うてる嘱託の方がふえてくる中で、一時そういうパートの職員さんをドンと減らしましたでしょう。これはこれから先も同じような体制で

いかれるのかということを知っているんで、この予算の問題だけではありません。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今ご指摘いただいた、この予算だけではなく、今後のというところなんですが、本町、人件費の削減ということで、財政難ということで、長きにわたり人員の抑制、それから給料のカットであったりというところで、両面で抑制を図ってきました。ただ、これは大阪府並びに周りの市町村もそうなんですが、一定そういうところはもう落ちついてきているところでありまして。ただ、本町は財政状況がさらによくないということで、引き続き給料カット等を実施しておりました。ただ、一定の効果も望めたのかなというところと、あと人員採用の抑制というのを図っていたのが、このあたりに来てちょっとひずみとか、年齢構成にひずみが出てきたりしているところがございますので、今後、安易な増員というのはもちろん無理でございます。できる限り今の人員でというのは財政とも話ししているところではございますが、今までのように無理に抑制するのではなく、ちょっと緩めるというのはおかしいですけども、必要な人材をさらにちゃんと精査していくというふうになっていくのかなと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、町制施行80周年記念という名前がよく出てくるんですけど、本年はどのような行事をお考えいただいているんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

まず、当然にあるといいますか、ある部分については、式典というのはこれは当然のことなんですが、その部分の案内の送料であったり、需用費ですね、印刷代であったり物品購入、このあたりについては当初予算で計上させていただきました。これは75周年のときをベースに上げております。

ただ、どういったイベントをするのかというところが、今現在、ちょっとまだ固まり切

っていない部分がありましたので、今後検討する中で、6月議会でまた補正で事業費については中身も含めてご報告をさせていただきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

節目の行事であるということは私どもも認識いたしております。ただ、あまり華美にならないようにされるんだろうというようには思っていますが、その点については基本的な問題はどのようにお考えなんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

もちろん今、委員ご指摘の華美にならない、財政状況もこういう状況ですので、そこは検討の中でベースにはしていかないといけないと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。

それから、50ページですが、委託費の中で感染性廃棄物処理業務委託料というのが出てきているんですけど、これは具体的にどんなことをするんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

こちらの分につきましては、本町のシビックセンターの地下倉庫に旧の忠岡病院で行われた患者さんの検査結果を使用した機器というんですかね、というものを保管しておったというふうなところでございまして、これを今回、予算をつけていただく中で処分等を行うというふうなことで計上させていただいているものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

随分古いものがあつたんだなという気もしますが、これはこの8万7,000円で廃棄は可能だということですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

可能でございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

51ページに職員採用試験委託料というのがありますが、今期は何人ぐらい、どんな分野に採用されようとしているんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

本年度4月1日からの採用でございます。事務が7名、それから土木の職員が1名、消防が1名、合計9名でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この事務の7名という方は、どんな分野に配置されるんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

もちろん事務の職員ですので、役場内の各部署になってくるかと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そんな中でも、忙しい、もしくはもっと大変忙しい、そういう部署もあろうかと思いませんんでね、そういうところは重点的に配置はされるということになるんでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

人員が増になるかどうかというところですが、絶対数が限られておりますので、その中でその人間の能力も含めて、力を入れるところは注がないといけないと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今、7名、1名、1名で9名ですけど、おやめになる方というのは何名ぐらいおられるんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

今年度につきましては、定年退職が5名、それから中途退職が7名です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

定年退職が5名、中途退職が7名、ということは12名減る。で、9名ふやしてもマイナスになるということですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

中途退職というのは夏ごろからおりましたので、10月の時点で、これは消防2名と保健師2名というのを先に雇用をしております。ということで、新年度で今既に4名ふえておりますので、それプラスということで考えていただければと思います。

委員（高迫千代司議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

9マイナス12だけれど、既に4名入っているから2名プラスになると、こういう勘定になるわけですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ただ、実質、今おっしゃるとおりなんですけど、本来、今度4月に水道が企業団に統合されますので、その人員4名というのは、本来では減になります。なのですが、その分を2名だけ減という形で職員を採用したところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、そこにまだプラス2があるということになるわけですね。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

それと。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

まだあります。

委員（河野隆子議員）

先にいいですか。委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ、河野委員。

委員（河野隆子議員）

男女共同参画のことでちょっとお伺いしたいと思うんですが、この庁舎内の女性管理職の割合ですね、私、随分前よりかは部長さんも女性の方がいらして、ふえてきたというふうに思っているんですが、去年の決算委員会で18.6%ということをお答えになっていまして、32年度末には20%を超える計画だということなんですが、そういった計画で進んでいるのでしょうか。32年度にはどうなる計画になっておりますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

もちろん計画でそういうように定めておりますので、そういうふうに努力していきたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、努力していただくということですが、実現に向けていただきたいというふうに思います。

それで、男女共同参画の計画、5年がめどということで、今年度が見直しの年ではないだろうかというふうに思うんですけど、アンケート調査をとられるというふうにお聞きし

ておりますが、こういった内容のアンケート調査になるでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

男女共同参画計画なんですけど、32年度末までの計画ということで実は進まさせていた
だいております。31年度なんですけども、本来、32年度に計画をつくるのですが、ア
ンケート調査作業が煩雑になりますので、アンケート調査を先行して実施したいとい
うことで、この31年度に行いたいと考えてございます。

内容につきましては、これにつきましては大阪府の人権協会の男女部局があるんです
が、そちらのほう、今までかなりの府内の市町村といろいろな事業すり合わせもしてい
る経験がございますので、そちらとちょっとお話し合い、基本的なすり合わせをしながら、
また専門家の意見も伺いながら、内容をこれから詰めていきたいと考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、内容についてはこれからだということでありまして、今まで年
に2回、チラシを配っていただいたりとか、講座もしていただいているようなんです
が、講座につきましても、やはり聞きたいお話というのは人それぞれあるとは思
うんですけど、やはり仕事をされている女性の方は特に男女共同参画というところ
の思いがあるのかなというふうには思うんですけど、それとはまた別に、お家のほう
でもね、なかなか男女共同参画に対して、昔ながらのお家といいますか、そうい
った本当に家で子育てしかしてなくて、仕事もされていないけれども、そうい
った女性の方にもやはり光を当てていけるような講座といいますか、そういった
ものも大切ではないかなというふうには考えているんですけど、講座につきま
しては、今年度どういうふうな講座を予定されているでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

講座なんですけども、従来、教育委員会と共催した「まあるい心のススメ」とい
うことで連続講座をさせていただいております。委員申されましたとおり、こ
れは日中、平日

開催している面もございました。委員が今申されましたとおり、仕事をされている女性もふえているということで、開催時間、開催場所等も含めて、またいろいろと考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。夜にも何回か設けていただいたら、仕事をされている方も行けますし、いろんな時間帯を設けていただけるということを検討していただけるということであります。

それで、もう1つ、LGBTの方々の対応なんですけど、これにつきましては男女の問題ではなく人権の問題であるかというふうに考えているわけなんですけど、そういった講習ですか、やっぱり職員の方もね、そういった方の対応というのを、傷つけないようにということもありますし、そこら辺はやはり専門家の意見も聞いてということもあると思うんですが、そういった講習会というんですか勉強会というんでしょうか、そういったところはこういった職員さんが対象で、何回ぐらい行かれるんですか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

LGBTの件でございます。これにつきましては、実はせんだって人事のほうと職員研修という形で、人事職員も含めて研修も行ったところです。これ、実は2年ほど前にも実施しておりまして、これにつきましてはLGBTに限らず、ヘイトスピーチ等さまざまな人権問題があらうかと思っておりますので、当然、町の職員、町当局等もそうなんですけども、忠岡町の人権擁護委員さん、あるいは人権協会、こちらのほうと連携して、いわゆるLGBTも含めた差別のない明るい住みよい社会、まちづくりというような形で、鋭意努力してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、よろしいか。

他に、ありませんか。副委員長、北村委員。

委員（北村 孝議員）

災害対策費ですが、ここにはちょっと載ってないんですけど、平成も本年で改元されるわけなんですけども、平成の時代は災害の年であったかなと思います。私も平成7年に初めて

議員として出馬させていただいたその年に、阪神淡路大震災があった年でありました。

そこで、災害に対して避難に当たりますところの避難物資といいますか、食料といいますか、どういうものを確保されていますか。どういうものを常備されているか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

備蓄物資ということでよろしいでしょうか。

委員（北村 孝議員）

備蓄で結構です。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

本町では、災害時に備えまして、大阪府と市町村で構成する大阪府域救援物資対策協議会というものがございまして、その中で重要11品目というものがございます。

その重要11品目ですけれども、例えば食料等、あと粉ミルク、哺乳瓶、毛布、その他いろいろあるわけですが、その中で申し上げますと、例えば食料については、大阪府域救援物資対策協議会のほうで、大体忠岡町でしたら1万8,000食の備蓄が必要やというふうな計画を定められております。これに基づきまして、本町のほうも備蓄のほうを進めておるわけですが、現時点で食料に関しては9,000食ほど用意できていると。目標が1万8,500でございますので、残り1万弱ということになるかと思うんですけれども、平成29年度でございますけれども、JAいずみのと協定のほうを結ばせてもらって、玄米約2トン、1万食程度の白米の確保ができておりまして、おおよそ1万8,500には一定のめどがついているのかなというふうな状況でございます。

委員（北村 孝議員）

すみません、丁寧な答弁ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

私、言わんとするところは、小倉課長の答弁の中にも粉ミルクってありましたよね。ここ最近、テレビでも報道されてましたけど、国のほうでは我が党も普及に取り組んできて、この11日ですかね、販売開始されたという、いわゆる粉ミルクじゃなしに液体ミルクのことなんですけれども、当然災害が起こりますと、火とかそういうものが使えないとなれば、当然粉ミルクの場合は、お湯で溶かして使うわけですから、そういったいわゆるガス、電気なんかでも使いにくい、使われないという状況も起こり得るので、すぐに復旧もできませんし。その中で、液体ミルクというのは非常に見直しをされてきているとい

うところで、メーカーですが、江崎グリコさんがこういうパックで、明治さんが何かスチール缶で販売されるということで、賞味というか、いわゆる期間も、江崎さんので半年で、スチール缶になったら1年ぐらい常温で保管できるということで、こういったところで液体ミルクの場合は、粉ミルクは先ほど言いましたように、お湯を沸かさんと使えないということもありますし、冷まさないといけないということもありますので、常温で赤ちゃんに必要な栄養素が取れるという部分で、その備蓄品の中に、先ほど課長のほうから粉ミルク等の発言もありましたけど、この液体ミルク等も備蓄の1つとして置いておくのも、備蓄しておくのも必要かなと思いますけど、その辺の見解についてどうお考えか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ここ最近、液体ミルクの話、私どももよくマスコミで取り上げられているのも存じ上げているところでございますけども、まず賞味期限、消費期限の問題もあろうかと思えます。その辺も含めまして、総合的に製品自体が一体どれほどいいものかというの、ちょっとまだ十分把握できておりませんので、今後の検討課題の1つにはしていきたいというふうに考えております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

海外では早くから使用されているみたいですけど、日本でも災害の中で、そういった海外のものを救援物資として使ったことがあると。説明自体が英語とかそういうので、なかなか理解されにくいので、災害のいわゆる避難場所については、飲んだらだめですよ、使用禁止ですよというような張り紙をされて、なかなかなじまなかったんですけど、それはなぜかという、さっき申しましたように成分とか、どういうものなのか、なかなか理解されてなかったということで、今回こういった乳製品メーカーが販売にこぎつけたということで、特に日本の分については、海外のと違って、より粉ミルク、ミルクに近い色も出し、そういったところにご苦労されて、その保存期間も、先ほど言いましたけど、普通の紙パックので大体半年、スチール缶で1年というようなところもありますので、今後そういったところの部分について、すぐ子どもに栄養が取れるという部分では必要かなと思いますので、また近隣の動向もありますけど、私も、こうした小さいまちですから、そういったところでしか取り組めない、すぐに取り組めないというところの部分も有効に考え

ながら、前向きな形で取り入れについて検討していただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。もう結構でございます。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、続いてさせていただきます。

電気料金なんですけども、シビックセンターのほうでも2,300万円が2,500万円に上がっております。これは現在、どういうふうなやり方でどこと契約しておられるのか、お伺いしたいと思います。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

シビックセンターの電気料金につきましては、現在におきましては、関西電力と契約をしておるところでございます。で、平成29年度から、一応その当時、新電力のというお話が世間的に社会的に出たございまして、新電力の事業者から電気を購入すれば電気代は安くなるよというようなところが、話がありまして、府下の自治体におきましても新電力を導入したというようなところの経緯がございました。本町におきましても、29年度は新電力を導入して一定の経過を経たというようなところでございます。

そして、現在30年度、本年度におきましても、その新電力と言われる小売業者と、あわせて関西電力の中で見積もり等の徴取を行った結果、関西電力が一番安価であったというような理由からして、現在は関西電力と契約をしておるところでございます。

その契約につきましては、新電力の話をさしていただきましたけども、忠岡町内で今現在は13施設で、一応高圧電力の契約のみというようなところで、契約というところであったんですけども、来年度につきましては、水道の出先機関が企業団へ移行すると、保育所・幼稚園が認定園に移行するというようなところがございましたので、施設の数につきましては来年度は高圧電力での契約をする関西電力の施設数につきましては9施設というところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

31年度は新たに見積もりは取っておられる。そんな中で、関西電力を選ばれたということですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そういうことでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは、他の電力会社で関西電力より安いところがなかったということですか。それとも、声をかけたところではなかったということでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

お声かけをした事業者の中で、関西電力が一番安価であったというところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

このシビックセンターだけでも200万ほど上がってるんですね。安価な電気がなおかつこれだけ高くなっている、こういうことですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほど歳出の総務費のご説明の中でもちょっとさせていただいたんですけども、このシビックセンター費における主な増というようなところの部分については、電気代を含む水道光熱費でございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたけども、本年4月

からスポーツセンターが新指定管理者におけるリニューアルオープンをするというようなところで、温水プールも稼働さすというようなところの中で、電気を今まで以上に頻度に使うというようなところから、上乘せ分があるというようなところ、それを見込んだ上での予算計上というところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、スポーツセンターの光熱水費ですか、これは忠岡町の負担でやるということになってるわけですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

一たん光熱費等につきましては町が先に負担はします。その後に、負担金として指定管理者のほうから歳入でいただくというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは光熱水費ですから、電気、ガスぐらいですか、これがそのスポーツセンターのほうから忠岡町に返還されると、こういうことですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

光熱水費だけではなくて、あと、その他もろもろ設備機器の保守とか、例えばエレベーターの保守点検ですよね、あと清掃業務、あと自動ドアの保守、細かいところでいけば、電話代、コピー代等々につきましては、私どものほうで月単位での集計を行いまして、その集計をもとに指定管理者のほうに請求をさせていただく中で、負担金として徴収を町がするというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、ちょっと2時間ぐらいで休憩したいんでね、あつちは一向に行けないんでね。まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

もうちょっとだけ。

委員長（前田 弘議員）

もう早く終わったってな。ちょっと休憩したいから。どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、そのスポーツセンターのところなんです。先ほどから駐車場の問題がいろいろ出てますんでね、それでなくてもいっぱいになるときがたくさんありました。この工事中に使っていたスポーツセンターに近いところ、そこだけで駐車場というのは限定されるんでしょうか。それとも、もっとこちらのほうにまで広がってきても構わないよというふうになっているんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

スポーツセンターに来られる方の駐車場につきましては、今、委員おっしゃるとおり、建物の工事部分で使っておったエリアだけではございません。本町の前の駐車場を全てお使いいただくということは可能でございます。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

その心配がありましてね、これまで私どもは非公式にですが、その業者の方が民間の土地を探している、駐車場用地として確保したいというふうに言うてるといように聞いてきたんです。で、午前中のお話では、とりあえずやってみてね、やってみてあふれるようやったら、どこか借りに行こうかと、こういうお話であったように思うんですけどね、最初聞いとった話と違うなと思いつつ聞かせていただいていたんですけどね。これはどういうふうにして変わってきたんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

私ども教育委員会のほうからお話を聞かせていただく中では、当初からそのようなお話であったかというふうな認識をしてございます。だから、途中でその話に変更になったかというところではないのかなというふうに思っております。

町長（和田吉衛町長）

変わってへんやろ。変わってへんで。

委員（高迫千代司議員）

そうですか。民間の土地を探しておられるということは聞いていたんですが、これは柏原さん、そんなことなかったんですか。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

民間の土地の確保については、動かれているというのは間違いないです。ただ、いつからそこをオープンされるかということについては、まだその時点では決まっていなかったと思いますので、午前中、話があったように、自転車ですぐ来られるとか、いろいろ調査されてると思いますので、もちろん当分の間、様子を見させていただいて、町の一般の来客者に迷惑のかからないような、そういうような対応については、もちろん我々庁舎管理としてはさせていただきますので、もちろん業者ともそれについてはきっちりお話しさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、もうちょっとやめといてや。もう終わり、これで。

委員（高迫千代司議員）

非公式のやつで探しておるというのは事実なんやから、それをやっぱり早目にしてもろて、4月の混乱期を避けてもらうというかね、これは大事なことやなと思ってるんですよ。だから、そういう努力もやっぱり業者の人にしていきたい。でないと、住民の方が駐車スペースもなしに困るというようなことはなくしてほしいということなんです。

それから、先ほどネットのところクラウドの減というのをお話しされておったと思うんですが、これはクラウドシステムの料金が安くなったということでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

クラウドシステムの使用料が減になったといったところではございませんで、平成26年から31年の5年間については、そのシステムの機器のリースというところを電算会社と締結をさせていただいておったということで、この5年が今年度末で期限を迎えるというようなところがございますので、その機器のリースにかかる費用が減になったというようなところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、この5年で期限になった。この後はどないされるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

期限を迎えた4月以降につきましては、本町へ無償譲渡されるというようなところがございますので、それにあわせて、また若干高くはなるんですけども、保守の費用を上げさせていただいてるというところで、そのような形で4月以降も運用させていただくというところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

5年過ぎた機械を無償で譲渡される。それは使っていくけれど、リース料とメンテナンス料と比べたら、どっちが高いんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

それはリース料を減額したことによるほうが多大に大きいというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、安くなるというのは、そこだということですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

主な要因については、そこだということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません、この57ページに出ている戸籍電算システムリース料、これは1,700万あったのが990万になったというのは、これのことですか。これはまた別ですか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

この戸籍電算システム料につきましては、導入後、今年度で5年を迎えます。リプレースといたしまして、機器更改がございます。その部分に初期導入時にはデータの作成費用が含まれておりました。今度、その分がなくなるという部分がございます、引き続きハードウェアであったりとか、基準書内のソフトウェアであったりとか、あとオプションソフトの使用料、導入諸経費とかは必要になってきますので、昨年と比べて、半値まではいきませんが、ごらんの金額にはなっております。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、もうよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと待ってな。すみません。

委員長（前田 弘議員）

もう無理に探してくれんでええで。

委員（高迫千代司議員）

いや、無理にと違うんです。

災害対策のところなんですけどね、これは今度の災害で多くの人が困ったのは、台風で屋根瓦が飛ばされた、雨漏りがする。そんなときに駆けつけてくれる大工さんとか屋根屋さんが圧倒的に量の割には少ないということで、雨が漏ったまま辛抱しているというような家が何軒もあったんですね。私らにも随分相談がありました。

そのときに、忠岡町の社会福祉協議会は、このボランティアの方には危険なことはしてもらわないように、こういうことで屋根瓦の補修、もしくはブルーシート張りというふうなことはされなかったというように聞いてます。これはこれで1つの選択肢だろうというふうに思うんです。素人にそんなことさせたら危ないですからね。

ただ、お聞きかわかりませんが、岸和田市はね、社会福祉協議会が兵庫県とか愛知県に呼びかけまして、この屋根のちゃんと登って作業ができる、そういうボランティアをお願いしたいらしいです。だから、それによって助けられた家がたくさんあると、こういうように聞いてます。大きいところでは、市内の建設業組合とかいうところに要請して、そこを窓口にしてやってもらったというようなことも聞いてます。忠岡町は小さいところですから、どんな方式があるのかということについてはね、ご検討いただきたいなと思ってるんです。この岸和田の方式とか、建設業協同組合と協力して要請するとか、そうしたことがなければ、また同じような被害が出た場合、危ないところやから普通の人にはしてもらえない。でも、これは必要なことだということで、ほんまに災害の怖さを身にしてみた人がたくさんおりますんで、その点は一度お考えはいただけないでしょうかというのが質問です。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ブルーシートを張る作業とか、屋根関係の種々もろもろの修繕、軽微な作業、多数あったところがございます。先生おっしゃるとおり、うちのほうは社会福祉協議会のほうで危険な行為はしないということでございます。

町長（和田吉衛町長）

愛知県にも言うた。愛知県には言うたけど、来えへんかった。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今、先生のほうから、社会福祉協議会を通じて、よその都道府県なり市町村、建設業協会にお願いするのはどうかというふうなご提案をいただきましたんで、今後、その辺について検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、まだあるんかいな。

委員（高迫千代司議員）

まだあんねん。

委員長（前田 弘議員）

まだあるの。

そしたら、議事の都合により暫時休憩します。15時30分から再開します。

（「午後3時12分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午後3時31分」再開）

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

63ページのブロック塀の、先ほどご説明いただいた分なんですけれど、この要綱によりますと、これは4月1日から制度が始まっていくというふうに書かれてあります。これはご承知だと思うんですが、去年の台風、それから北部のほうでは地震以降、いろいろやっぱり早く手を打っているところがたくさんあるということで、まじめに早くした者が損せんように、遡及して適用するというのもやられています。岬町でもこのブロックの部分ですね、遡及して適用していこうということです。

私の近所で、こども園ができるんで、一生懸命今、塀をつぶして、子どもに被害が出ないようにやってくれてはる人、おるんですよ。おるけれど、この要綱であれば、そうして今頑張っている人たちには適用にならないということになってしまうのかなというふうに思ってるんですけど、いかがですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

遡及につきましては他市町とも状況を注視してございまして、基本的には地震以降、本課の我々のほうに相談いただいている方も数件ございますので、ご連絡いただいている方に関しましては基本的には遡及しようというふうに考えております。

その他の方につきましては、やはり着手前の写真であったりとか業者の見積もりであったりとか、提出書類が細かくございますので、事前に相談いただいた方にはそういった説

明も既にしておりますので、そういった条件を整えば遡及は可能かなというふうに考えておりますけれども、解体して、領収書しかないという方に対してはちょっと厳しいのかなというふうに考えています。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

そういう柔軟性を持って、頑張っている人にも応えていくということをお願いしたいと思います。

それで、ここにありますのは、民間の建物の耐震の補助金なんですけれども、これの引き上げは一般質問でも取り上げさせていただいたんですけれども、この今の450万円の予算で十分可能だというふうに思いますが、これは公室長さん、いかがでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

一般質問でお答えさせてもらったとおりでございます。引き上げについてはまだ、制度の見直し等々もあるかと思っておりますので、そのあたりもうちょっと周りの状況も踏まえて検討したいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町は小さなところという便利性もありますけれども、現場の人がよう頑張ってくれて、ちゃんとポストインして、説明会も開いて、個別に訪問もして、一生懸命取り組んでいただいているんです。で、そんな中でできないという要件の1つがやっぱりお金の問題やと思っているんです。ですから、それ以外に決定的な、これを新しくやっていくんやというふうな方法でそれを打開していくという方法がなければ、この予算の範囲で補助金を引き上げて背中を押していくという方法もあろうかと思うんです。これ以上にどんどん使えというんやったらまたなんですけどね、この範囲でできるんじゃないかというふうに思っているんで、お聞かせ願っているんです。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

もう少しいろいろ、先ほど今議員の仰せのとおり、戸別訪問ですとかポスティングとか、そういったところで啓発は今までもやっていただいたところでございます。ただ、特定のところ以外にも、町全体にもう一度、そうした機運ですとか防災に対する理解を得るような、例えば自治会と連携して出前講座をやるとか、いろんな耐震の改修あるいは耐震診断に対する住民のセミナーとかフォーラムというんですかね。そういったことも大々的に、ちょっと開催、今まではしておりませんので、まずはそのあたりについてもう少し取り組んでみたいなど。その上で額のことについても府内の状況あるいは府外も含めて、ちょっと我々のほうで調査研究等々させていただきたいというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、お答えいただいたことは、31年度のこの予算内にやられるというふうに聞かしてもろていいわけでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

引き上げ以外の部分についての新たな啓発的な取り組みにつきましては、30年度以上に31年度ですね、新たな取り組みについては実施してまいりたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、それで別のことで聞きますが、小倉さんところ、避難訓練ね、いつも自治会のほうに要請していただいております。これは、この31年度もちゃんと訓練ができるんかどうか、その辺の見通しについてはいかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

避難訓練でございます、万が一の際に冷静に行動するためにも訓練は非常に重要なものというふうに考えておるところでございます。これにつきましては引き続き、自治会を中心に避難訓練の実施について呼びかけのほうを行ってまいります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

30年度は2カ所ぐらいやったですかね。そんなに多くないですね。つまり、必要などころに必要な訓練がちゃんとできているかという点も踏まえて、この31年度はお取り組みをいただけるのかということをお伺いしています。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

30年度につきましては、北区のほうで避難訓練を実施していただいたところです。それ以外にも自主的に訓練といいますか防災活動として、馬瀬とかは毎年取り組んでいただいているところがございます。本町で一番災害で怖いと思われるのが南海トラフでございますので、この南海トラフ巨大地震に関しましては、東区、西区、北区については既に訓練を何度かやってもらっている状況でございますけれども、南区については土地柄、線路に近いということでなかなか実施もしてもらっておらないというふうな状況でございますので、このあたりも中心に訓練の重要性もご説明しながら訓練の実施を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ実現してほしいというふうに思っています。いつもお願いはされるんやどね、なかなか応えてもらえないというところがありますんで、やっぱりその辺の取り組みをどうさ

れるか、やってもらうためにどんなことをしてもらおうかということ、ちょっと知恵を絞っていただきたいと思います。

それと、最近南海トラフだけやなしに、風水害でも大変危険なときがあります。そのときにこの同じような集団行動の避難訓練が必要かどうかは別ですよ。でも、必要な防災の対策の地域での取り組み、この間は避難のマッチングとかそういうふうなお話も出てました。そうしたことも含めて、この全地域必要な状態が起こってきていると思うんです。ですから、南海電車から西側だけではなし東側もそうした防災のための訓練といいますか、そういうものも必要だと思いますんで、日ごろお忙しいのはよくわかっていますが、ぜひこの点での取り組みもお願いしたいと思うんです。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

先生のおっしゃるとおりでございます。昨今は川の氾濫ということも容易に想定できるような状況でございますので、いわゆる上の地域に対しましても訓練の重要性、また必要性をご説明しながら、訓練の実施をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。よろしく申し上げます。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それと、ちょっとさっきから気になってるんやけどね、先生というのは、私は別に教師でも何でもなし、ただの議員なんです。だから一般的に呼んでいただくのは別に、何となく背中がかゆいなと思うんですが、普通の議員と呼んでいただいたほうがありがたいかなと思っています。

防犯対策の点で、65ページのほうでは地域の見守りですね。現在、8のつく日にやっただけです。それを周辺の自治体が行っているような、ボランティアをたくさん養成して、自主的にその時間帯に出てもらう、そういうふうな形がとれないだろうかということは以前からお聞きしてるんですけどね、その点についてはいかがでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員お尋ねの見守りですけども、現状、火曜日と金曜やったか、見守り隊ということで、低学年の下校時に合わせまして、主に東忠岡小学校区でやっております。実はボランティア組織というのを、忠岡小学校区でも従前あったわけなんですけども、それぞれの皆さん方の高齢化等でなくなっていますので、東のほうから下までおりながら、東校区の方が忠小校区も見ていただいているというような形で、引き続き我々もそのボランティア、登録ボランティアの数をふやすと、そういう努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

東でやっているということはちょっと気がつきませんで、火曜日と金曜日やっていたいる、これはありがたいことやと思います。忠小校区でもできるようにぜひお取り組みをいただきたいと思います。私も4月になりましたら、終わりましたら5月からは参加させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

いいですか。委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野議員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

64ページの集会所の費用なんですけど、前の年に比べるとふえています。修繕が、もう古くなってきているのでいろいろとあるのかなというふうに思うんですが、指定管理者になりまして、やはり自治会でも、自治会というか、自治会費を集めていますので、そこでやってもらう修繕の上限とかがあるのかどうかわかりませんが、これはこういったところの修繕の負担金なんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

集会所費の負担金補助及び交付金でございます。冒頭にもお話しさせていただきましたけども、31年度、この部分が非常に膨らんでおるところでございます。この理由といたしましては、管理施設の修繕につきまして、1件につき5万円までは自治会の費用と責任で実施のほうをお願いしております。31年度の予算計上に当たりまして、従前工事

請負費のほうで計上しておりました空調機の修繕でございますけども、こちらのほうを今回、負担金補助及び交付金のほうで予算計上させていただいたと。

といいますのも、工事請負費ですと、役場のほうで工事を全て行いますので、例えば空調機でございましたら故障したとお伺いした時点で業者さんに見てもらって、そこから業者選定して見積もりしてという形を役場のほうがとらざるを得ないんで、どうしても1月半ぐらい時間がかかってしまうと。実際、今すぐにも直してほしいのに、1月半後ということで非常に迷惑をかけているというふうな状況でございますので、この辺について従前からの工事請負費を修繕負担金というふうな取り扱いにさせてもらって、ちょっと自治会側に5万円の負担ということで非常にご迷惑をおかけするんですけども、自治会のほうで業者選定をしてもらって見積もりを取ってもらって、早急に工事できるというところで、一定自治会の側の了解も得ておりますので、今年度以降そのような形で運用のほうをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

一時的な避難所にもなるところですので、やはりそういった空調なんかは早く、壊れたらすぐに対応していくべきだというふうに思うんですけど。随分前なんですけど、高月南のコミュニティセンターですね。今どうなっているのか、ちょっと確認していないんですけど、トイレなんかはね、和式のところが集会所でもあったんですが、今、集会所はみんな、もうトイレは洋式になっているんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

具体的に数までは把握はしておりませんが、洋式トイレの集会所もあれば和式トイレの集会所もあるというふうな状況でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

随分前、私、お聞きしたところによると、高月南のコミュニティセンターは和式のまま

でありまして、とてもやはり高齢者の方が避難して、避難所にもなりますので洋式に変えていただきたいというふうに要請はしたんですが、なかなか指定管理者、指定管理制度があつて難しいという答弁、昔の課長さんにお聞きしたことがあつたんです。ですので、やはりトイレは洋式にしていくべきだというふうに思いますので、そこら辺は役場のほうからやっぱり指導もしていただくということが大事だというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

集会所の中で、和式トイレの集会所につきましては、平成28年度か9年度か忘れましたが、全て手すりをつけて一定、利用のほうはしやすいような工事を実施済みでございます。ただ、おっしゃるとおり、何ぼ手すりをつけたところで、洋式トイレのほうを利用しやすいというふうなお声も多々いただいているところでございますので、今後、要は予算との関係もあるんですけども、年度途中で修繕のほうができるぐらいに予算がございましたら、順次修繕のほうはさせていただこうかなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。手すりをつけていただいたのはよかったですけど、本当に1回座ると立てませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

ありますか。

委員（高迫千代司議員）

税の問題やマイナンバーやったから、いろいろ聞きたいことはあるんですけどね、委員長の顔を見て省略しまして、1点だけ聞きます。

委員長（前田 弘議員）

1点だけ、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

先ほど投票区、第5投票区の話が出ました。ここは町長さんもお住まいのところで、忠岡町の中では一番投票率の高い選挙区なんです。有権者の関心も非常に高い。杉原議員もおられますね。そんなところで、まあ言ったら住宅の奥のほうに引っ込んだような、西区

の集会所でやられるというのが理解がしにくいんですよ。忠岡のこども園は公私連携でしょう。だから屋上にはいざというときの避難所も設ける。こういうふうな地域と共存して便宜も図りましょうと、こういうふうに言われておった場所ですね。そこが、この一番民主主義で大事な投票所に提供をしてもらえないのかどうか、この点はちゃんとお話しはしていただいたんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

認定園への、投票所でお借りしていただけるかどうかというお話をさせてもらったかというところですかね。今、ちょっとごめんなさい、確認させていただいているんですけど。

委員（高迫千代司議員）

私の質問は、第5投票所がこども園になぜならないのかということをお聞きしているんです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

教育委員会を通して、こども園を管理されているところのほうからは、一応投票所というふうなところでお話もいただいたところではございます。「いいよ」というふうなところでね。ただ、今回のように、今回は知事選挙が急にあったんですけども、認定園につきましても保育所等々の行事が年間通してある中で、例えば衆議院とかそういうようなところであれば、任期までにはいかずして、急遽、何らかの事情で解散というふうなところになった場合ですね、緊急に備えて選挙が入った場合そのような対応をしていただくかどうかというふうなところが懸念される要素では、事務局としては持ってございました。

その中で、ご好意としてはありがたいというふうには思ったところではあるんですけども、やはり下の保育所からさほど距離の離れていない場所、また現在、町内においては第1から第6まである投票区の中で、第1、第4、第6というふうなところは各地区の集会所をご利用させていただいているというふうなところもございましたので、一番現状から、忠岡保育所から最寄りの集会所というふうなところで、西区の集会所が一番ベストなのかなというふうなところで、事務局で判断をさせていただいたというふうなところの結果でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

事務局で判断をさせていただいたということは、よくわかりました。やっぱり住民からすると、わかりやすいなじんだ場所、もっと言えば前に貸し菜園がありますんでね、車で来てもとめやすい、利用しやすい。あそこの第5投票区はそういう利便性があるんですね。だから地域の住民の方の関心も高いですし、投票率も高い。せつかくのそういういい場所を、公私連携で地域に協力しようというふうに言うていただいているところですから、お願いをすれば受けていただけるんじゃないかというふうに思います。だから、そういうふうな事務局の判断だけではなしに、地域の皆さんの状況も考えていただいたら、今までのところのほうがいかに便利かはおわかりいただけると思うんです。だから、そこが第5投票区としてできるように交渉していただければありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この4月の統一選挙を間近に控えまして、現在、現状、第5投票所については西区集会所のほうへ第5投票所として使用させていただくというところで、もう周知等、選挙人の方にはさせていただいているという状況でございますので、今回につきましてはもう、またこども認定のほうにというようなところの話はできないというふうな状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、私も別に思いつきで言ってるのと違うんです。今言うてる話で、西区の集会所が使われそうだというふうな話が地域でちょっと広がっているんですね。そんな中で、「あんな不便なとこへ行くんかいな」言うて。今までのところやったら、同じ保育所、来るんやろうと。こども園ですけどね。「そこで何ででけへんのか」というお声を聞かしていただいているから、これ質問させていただいてるんです。地域の住民の方はそんな、防犯のとき

には、いざというときには屋上まで上がるようなところやったら、投票ぐらい協力してくれるやろうと、こう思われているんですよ。だからこれ聞かしていただいているんですよ。住民の、地域の人の声だと思ってください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほど申しあげましたように、この時期で変更するということはあり得ないというふうなところをご理解いただきたいと思いますが、そのような事情から住民の、選挙人の方が思うというようなところの気持ちというところでございますので、少なくとも先ほど三宅議員にもご答弁させていただきましたように、地区の選挙人の方々へはその場所のわかりにくいところの徹底を踏まえ、場所がわかりやすいように立て看板等を必ず設置するというようなところでの対策を講じる予定でございますので、今回はその地域の選挙人の方にはそういった形の周知を徹底させていただくというようなところをご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

それで、それは事務局の判断だということですね。相手のこども園については聞いていない、こういうことですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

直接こども園とのその話については、選挙管理委員会といたしましてはさせてはいただいてないというところは正直なところでございます。

委員長（前田 弘議員）

公室長、何かあるんか。公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

基本的に今、総務課長がお答えしたとおりでございますが、こども園ですね、公私連携でやっていただく中では、そういった選挙でも使うというようなことについては一定条件にしておりましたので、そのあたりについて向こうからお断りとかいうのもございませんので、ただ安定的に、急に衆議院が解散されたときとかそういったことを考えると、これまでも投票所については、上のところでも変わったこともありますので、やるたびにここになったというのも、ちょっと住民さんにも迷いが出ますので、これを機に安定的にいけ

るようなところということで、西区の集会所ということで、選挙管理委員会のほうでも一定決められたと思いますので、今年度これでやらしていただいて、また何か大きなトラブルがあればまた検討していくということで、よろしくお願ひしたい。周知のほうは十分させていただきますので、その辺もよろしくご理解のほどお願ひしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私、聞いているのは周知の問題と違うんですよ。つまり、あその場所が人も車も行きやすい、そういう場所だということをお願ひしていただいていると思うんです。ずっと行っていただけてますからね。だから、そういう場所が利用できなくなるのはなぜなのか。公私連携の、地域に貢献するこども園だということやからね、投票のときぐらいは協力してくれるというふうに思いますしね、拒否されないだろうと思うんです。だから、そういうええやり方は続けてもらいたいと、こういうことなんです。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

何度も申し上げますが、別にこども園側が拒否したとかいうようなことはございませんので、あくまでも安定的に、事務局サイドといたしましては、選挙をやるごとに場所が変わるというのは非常に、これはもう我々としては一番危惧しているところでございます。もし衆議院等、急な解散とか、あるいはダブルとか、いろいろそういうふうな想定もありますので、そういったことを踏まえて、これを機に一度投票所を安定的にできるような、各地区と同じように集会所でやってみてはどうかということで、選挙管理委員会のほうでも十分議論して今回こうしようということでございますので、そのあたりについてはよろしくご理解のほどお願ひしたいと思いますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

安定的にとおっしゃるんやけどね、つまり、忠岡の認定こども園が安定的に投票所を提供してくれないということで、安定的な場所をほかに求めたというふうにも聞こえるんで

す。そんなことはないですよ。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

決してそんなことはございません。ただ、先ほど来言いますように、急な解散等もごさいますのでね、そういうふうなことも踏まえて一定、今回、こういうふうな判断をしたというところがございますので。それはあくまでも選挙管理委員会のほうでお決めになられたというところがございますので、こちらのこども園のほうがだめやというようなことがあったというのではございませんので。

委員長（前田 弘議員）

ちょっと高迫委員、これ相手は民間やろ。ピープルさんというのはね。やっぱり公で物を借っていくとまた借りができるん違うかなと。いやいや、私は個人的にそう思うんです。そやから、そういう借りのできんようなところをやっていくほうが、私はええん違うかなと。「うちのを使うてくれよ」と言うのであればええけども、こっちから言ったら、それなりに借りができてきたらちょっとまずいん違うかなというようにも私は懸念するんです。そやから、ことしと何とか、公室長ね、一遍このままいってもらってね。また次から、またいろいろなことを考えると言うてるんやから、そこはちょっと理解したってよ。「何もせえへん」と言うてるん違うんやから、一遍話はやってみるけれども、やっぱり借りもできたら、無理も言うてきたらまずいんで、そういうことのないようにというのが私の考え方ですわ。やっぱり物を民間から借ると、どないしても「おい、見返り持ってこい」と、こうなるんですわ。現実のどこ。その辺のところもちょっと考えてもらって、今回はちょっとそういうことを公室長が言うてるんでね。そこはちょっと一遍ご理解したっていただきたいというように思うんです。それでひとつよろしく願いしておきますわ。

委員（高迫千代司議員）

すみません。住民のやっぱり声はね、便利のええとこでしたいというのは、これはわかっていたきたいと思うんですよ。それをわざわざあのわかりにくいとこへ持っていくことはない。で、認定こども園、建物はピープルさんですけどね、土地は忠岡町なんですよ。そこで投票する者に、そんなことで、まあ言うたら借りをつくるというふうなことはないと思いますから、これはもうぜひ夏の参議院選挙からでもできるように一遍聞いてみてください。よろしく願いします。

委員長（前田 弘議員）

ちょっとまた考えたって。一遍話をしたってよ。

町長（和田吉衛町長）

もつとええとこないんかいな。

委員長（前田 弘議員）

ええとこ。

そういうことで、次、もうないか。

委員（三宅良矢議員）

すみません。災害対策でお聞きします。

平成26年決算のときに、ライフラインが断絶されるぐらいの状態になっても70%の職員は駆けつけることができるという回答を僕らにはいただいていたと思うんです。で、昨年の災害を受けて、電車が一たん止まったので、3時間以内の登庁おくれが41名と。当日来れなかった方が10名いたということで、70%は、ライフラインが断絶ということは前の震災以上の状況であるということやと思うんです。その状況で110人、庁舎の正職は110人以上ですね、が駆けつけることって本当にできるんでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

職員、仮に110人いてとした場合、大体1割ぐらいは本人が被災している等の理由で駆けつけることができないであろうというふうな想定をしておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、大体忠岡では170人、正職がいますね。大体適当ですよ、ざっくり。その70%が駆けつけるということは、110人は職員は確保できるということをやちゃんと見込まれているんですね。ライフライン断絶ということは、電車がまず通らないですよ。その日1日ぐらいは。そのような状況で110人の職員さんが間違いなく駆けつけることができるだけの、言い方は悪いですが、ここからだとな南市とか、上で行ったら枚方なりどこかからでも、元気であれば何とか来れるのかどうかということも含まれますけど。いや、それって結構重要やと思うんですよ。やはり自助、共助やと言うても、やっぱり前の災害のときに、例えばですけど、自治体の加入率も上がることも見えないし、避難者のマッチング支援も、前その制度がうまいこといったか、なかなか難しかったということも聞いてます。その中で、じゃあやっぱり役所が果たす責任、必要性というのは高まっていると思うんですけど、その辺というのは、その辺を鑑みればその確保とか、その辺の部分に関しての確認なり担保というのは必要やと思うんですけど、その辺の確認はどうでしょう

か。人数として。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

職員についてですけども、災害が発生した時点で随時、庁舎のほうに駆けつけるようにというふうなことになってはおります。ただ、先生がおっしゃる大体90%の参集を、ごめんなさい、大体1週間以内であれば90%の職員が参集できるであろうというふうな想定を持っておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その当日やったらどれぐらいになります。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

災害発生から1日以内で約50%というふうな想定をしております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えばですけど、これまでの災害対応マニュアルとかそういうような部分に関しては、その50%の人員といえは大体80人か70人やと思うんですけど、役場の業務も一部残したまま、その辺の対応というのは可能なんですか。だって、今の話でいくと震度6、7、マグニチュードでいえば7～8クラスじゃないですか。前提として。じゃ、それでその人数で何とか間に合っていくものですか。ちゃんと間に合う、それに対応できるだけの、マニュアルなり対応のシミュレーションとか想定はできるんですか。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

そもそも大規模災害が起こった時点で、職員については参集するように言うておるところでございます。これが日中の時間帯であれば特に問題はないかと思うんですけども、土日、夜間に発生した場合は、その時点で参集のほうをするというふうなことになっており

まして、先ほどから申し上げているように、1日以内では50%、1週間以内でも90%の職員が参集完了できるであろうというふうなところでございます。

あと、こういうふうな大規模災害におきましては、災害対策本部を設置して、全職員がその業務をとめてでも災害対応事務に当たるものというふうに考えているところでございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

公共交通機関とかが不通であっても、それだけは確保できるということですね。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

あくまでも想定をしておるところで、1日以内50%、1週間以内90%、これは適当に数字を入れ込んだわけではなくて、阪神・淡路大震災とかそういうふうな災害で、西宮市がシミュレーションしたやつ、あと内閣府やったかが想定した数字をもとにうちも落とし込んでおりますので、確約はできませんけども、おおよそこれぐらいは参集可能であろうというふうな見込みを立てているというところでございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員、よろしいか。もう1個あるんか。

委員（三宅良矢議員）

あります。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。わかりました。またそれで改めて話をさせていただこうと思います。

すみません、あとなんですけど、災害のことについて1点ちょっと気になったことがあって、今回、21号台風のときに多数の方が災害ボランティアとして対応してくれましたね。企業とか個人でも来てくれたし、自治会単位でもそうですし。企業であれば別に会社が来たわけじゃなくて、ただで会社の関係の重機なり車両を貸してくれた方もおられました。そういった方に対する謝意を示すような機会というのは考えてなかったですね。聞いたところでは、和泉市とかは基本的に協力してくれた企業に後日感謝状を送ったとかがあるんですけど、忠岡町ではあまりそういう話は聞いたことないんですが、それは別に金を上げるとか、そんなんじゃなくて、やっぱりそういう気持ちというのって、こういう場合に後々発揮してくるのかなと思うんです。そういったことというのは、まずこの台風でや

ったのかやっていないのかということと、やってないとすれば今後どうするのかということとをちょっとお聞かせてください。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

思いつく時点で私どもからお礼の文書とかを出したような記憶はございませんので、恐らく抜けていたのかなというふうに思うところでございます。ご指摘いただきましたので、今後同じようなことでお手伝いをいただいた際には、感謝の念を込めたお礼ですね。どういものが適切なのかはあれですけれども、文書ぐらいは出していきいたいというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

次に、何かありませんか、皆さん。

（な し）

委員長（前田 弘議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（前田 弘議員）

次に、80ページから96ページまでの第3款「民生費」につきまして、担当課の説明を求めます。

それでは民生費から説明、お願いします。

（泉元いきがい支援課長・二重子育て支援課長・大谷保険課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

7番（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員、どうぞ。

7番（三宅良矢議員）

96ページの児童遊園費の整備工事なんですけど、どこを具体的に工事されているんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

すみません。まだちょっと、これ実は予算をつくっている最中に急遽追加という形で、今回から年次的に整備をするということで計上させていただいた部分でございますので、具体的にこの箇所という部分については、まだ今のところは決まっておりません。一応毎年、各公園の遊具並びに設備等について点検のほうは行っておりますので、これから具体的にどの部分をしていくかという部分について決めていきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、次年度以降もこれぐらいの予算をかけて、更新じゃないですけど、順々にやっ
ていくということですね。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これは、例えばですけど、今あるやつを更新するだけじゃなくて、例えばですけど、キ
タウラの裏に昔小さい公園みたいなところ、今トイレの裏ですけどね。空き地、何か木が
生い茂ったような土地になっているんですけども、わかりますか。要はこれから新たに
整備していくというのも何か考えられているんですか。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

児童遊園につきましては、基本的には町のほうで新たにつくるというようなことではなくて、一定、住居が開発された場合に、その開発された業者のほうから、一定の割合に対してこの程度という形で、公園という形で寄贈をしていただいて、それを管理していくということになっておりますので、町のほうから新たにというふうには今のところは考えてはございません。そこは別というか、建設課のほうの都市公園等になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

次なんですけど、82ページの民生費の社会福祉費で、19区分の社協の補助金なんですけど、今年度、約350万が330万円ほどアップしてはるんですけど、ことしは何か特段アップする理由というのがあるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基本的には人件費の増でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

330万ということは、臨時職員を1人、2人雇うのか。要はそれをアップすることによって何をしてくれるんですか。要は、人件費の増というのは全体の職員さんの定昇ということでもいいんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

一応定昇という形です。

委員長（前田 弘議員）

定昇分が300万、わかりました。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ありませんか。

委員（北村 孝委員）

89ページですけど、国民年金費でちょっとお伺いしたいんですけど、この4月から出産前後の保険料が免除になるということを聞いてるんですけど、この辺のこと、免除になって普通、免除される場合は年金に反映されないみたいですけど、この出産の前後の今回の分については年金に反映されるということで、申し込みは各市町村の窓口でということも聞いていますし、この辺の徹底について、周知についてちょっとどのようなことをお考えになっているのか。十分周知していただければありがたいなと思うんですけど、その分、関係者については100円程度の年金が上がるようなことも聞いておりますけれども、よろしくをお願いします。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、議員のご質問ですけども、確かにこの4月より産前・産後の免除制度というのが始まりまして、この間は、例えば4月に出産予定される方の場合であれば、その前月と、その出産予定日の後の2月、基本的には4月が免除の対象という形になります。この免除になった期間につきましてはもちろん年金の計算の対象という形になりますので、その辺の不利益というのは一切ございません。あと、広報関係につきましては、また広報紙とか年金事務所さんのほうからも周知をするようになっておりますので、そういったようになっております。

委員（北村 孝委員）

もちろん4月からやもんな。まだそんなんいてはるのか、私らはそんなあれじゃないから、出産するようなあれじゃないから、既にそういうのは通知はいつているのかな。

保険課（大谷貴利課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね。徹底されているかと言われると、すみません、そこまではちょっとできていないかもしれません。ただ、もちろんそういった相談とかがあったときにはこちらのほうでもきちんと対応させていただいておりますので、まず皆様からこういった制度につい

での問い合わせがあった際には、ちゃんと対応させていただくことになっております。

委員（北村 孝委員）

よろしく願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

91ページ、認定こども園。前にもちょっとお聞きさせてもらったこともあるかもわかりませんが、今後また東地区も認定こども園に移行していくという中になっていきますけれども、とりあえず下の認定こども園の場合は、ある程度のアルバイトの方が残ると。それによって補充は十分足っているかどうかという問題と、それを過剰気味にしたおかげで東小学校で職員数が足りないとか、そういうふうな問題はありますか。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

まず、ピープルのこども園の職員ですけれども、本町の臨時、今現在の保育所並びに幼稚園の臨時職員のうち20名がピープル、光生会のほうのほぼほぼ正規の職員という形で採用が一応内定しております。それプラス、光生会のほうから園長以下何人か来ていただいて、それで4月からのこども園を運営していただくということで決まっております。職員については大丈夫と、充足しているということでなっております。

逆に、東の公立園につきましては、正規の職員が、忠岡地区の正規の職員が東の地区に行くということで、ほぼほぼ東のほうも大丈夫というふうに予想、そういう形で進めておったんですけれども、何分女性の職場ということで、急遽おめでたい話でとかいう形にも数名がいらっしゃいまして、そのあたりが当初の予定よりは若干、1名、2名ですけれども、少なくなっておる現状でございます。そこについては引き続き臨時職員ということで対応のほうは考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（杉原健士議員）

よろしいです。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。他ないようでございますので。

委員（高迫千代司議員）

あります。

委員長（前田 弘議員）

どっち。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野議員さん、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

自殺対策強化事業が載っているんですけど、大体、強化って書いていますので、どういったことをされるのかというのが1点、まずそれを1点聞かしていただけますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

自殺対策につきましては、この次の全協のときでも計画書案について説明するところがございますが、一応来年度は講演というんですか、職員向けのゲートキーパー養成研修を考えております。職員もやはり新しい職員もふえていますので、もう一度ゲートキーパーの養成研修をして、自殺に至らないように窓口対応ができるような形で考えております。それと、広報活動として相談先の案内というのですかね、そういうものの作成を計画しているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、これ費用が出ていますが、住民さん向けではなくて職員さんの研修であったりとか対応であったりとか、そういった予算であるというふうに理解させていただいたらいいんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

来年度はそういう形ですけれども、今後、住民向けの講習、講演会であるとか、そういう自殺予防に向けた対策をしていきたいと考えているところです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなか、自殺を防止するというのは非常に大変難しいことなんですけど、やはり日本は自殺大国と言われるぐらいですので、今後力を入れていかないといけないのかなというふうに思うんですが。

ここで社協の補助金も出ていますので、ちょっと社協のお仕事のことでお伺いしたいんですが、ひきこもり対策ですね。自殺対策ももちろんなんですけど、非常に町内でもひきこもりの方が結構いらっしゃると私、感じているんですね。やはり男性の方が多というふうに思っています。40代、50代の男性の方で、親御さんもだんだん年いって、自分が先に逝くということで非常に心配されていて、そういった相談も寄せられるわけなんですけど、ひきこもり対策なんかはこの社協のほうでは何かされているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協のほうは地区福祉委員であるとかそういった方がいらっしゃいますので、もし近所で何かそういった情報があれば社協のほうに連絡があり、CSWであるとかそういう活動につながっていくと思うんです。その辺の情報をやっぱり私どももいただければ、やはりひきこもり対策、また自殺に至らないような感じで支援ができると思いますし、なおかつその高齢のご両親と、まあ40代、50代になってきますと、親の年金を生活の当てにしているというんですかね、それで生活しているという形にもなりますので、生活困窮者としてまた取り扱うこともできますので、その辺の情報につきましては社協なり、また役場のほうにもお寄せいただけたらと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろんな情報を得られないとなかなか対策もとれないというふうに思っているんです

が、その情報というのは地区福祉委員さんなんかを通じて、そういった方の情報でわかる
と、そういったところなんですか。社協さんの勤めていらっしゃる方がまちなに出向いてと
か、そういうことはないですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いろいろ地域でサロン活動とかしていますので、その辺で情報収集ができたらと思うん
ですけれども、個別に回るというのは、全町、全戸を回るというのはちょっと数字的にど
うなのかなというのがありますので、極力そういった集会を通じて相談していただけるか
なと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ひきこもりの方ですので、なかなか表に出ないということで、訪ねていっても会えない
こともあるんでしょうけど、やはり人数的には少なくないと思いますので、親御さんなん
かもどうやってその子を社会につなげていくとかいう方法もわからないといったことで、
お悩みの方もいらっしゃいますので、そこのところはいろんな情報をちょっと取っていた
たくということも大切なことだというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思いま
す。

それから、ここでひとり暮らしの高齢者等の水道料金の補助金というのが出ています。
これ、いつもここに出ていたんですかね。これ、水道の減免制度の分がここへ来たわけ
ですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

企業団に31年度から統合されるというところで、ここに補助金が出たということで、この減免制度に対しては引き続きしていただけるというふうな理解でよろしいでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういうことになります。

委員長（前田 弘議員）

河野委員、よろしいですか。

他に、ございませんか。高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、福祉バスのことでお伺いしたいんですが、この前の決算委員会のときに泉元課長さんが費用は70万、これで土曜日の運行はできる、そして財政課と相談をするというふうにお答えになっておられるんです。相談された結果はどうなったんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

土曜日の運行に関してのことやと思うんですけど、70万という費用は。いきがい支援課としましては、あの福祉バスは福祉センターの送迎用として運行しておりますので、福祉センターの開館に合わせて運行ですので、特にその70万に関しては財政課とは相談しておりません。ただ、運行について、ほかの方法がないのか、もっと利便性が取れないものかということで、財政課とも提案させていただきましたが、予算上でそれはちょっと採択されなかったということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん。

委員（高迫千代司議員）

この福祉バスに関しては以前からずっと論議されています。さきの議会で一般をされた

議員もおられましてね、最近はお風呂屋さんがつぶれているから、スーパー銭湯の中にバスをとめてもらったかどうか、こういう質問でした。結局は何を言いたいかといえば、福祉センターに行くために乗っているバスだけではないんですよと。地域の皆さんの足になっている、だから必要なところには必要なところに派遣していく方法はないだろうかということが、これまでのずっと論議の中でされてきたことです。

それで、いろんなコースをつくっておられましてね。聖祐病院に近いところにとめて利用できるようにしてあげよう、そういうふうな、お墓のところももっと便利な、墓のそばまで行ってあげよう、こういうふうなことを具体的に手を打っていただいているんですね。ですから、これは福祉センターに行くためのバスだというふうなことは実際上はお考えになっておられないのではないかと思っているんです。

やっぱり住民の足というのは、みんな高齢者はなかなかね、若い方が出ていって、ほかに手段がないんでね。その福祉バスに乗ってライフにお買い物に行って、銀行に寄って、次のバスの時間まで待って、また帰ってくるというふうな、こういう利用をされている方が実態としてあるということは、もう泉元さん、十分ご存じやと思うんです。それが月火水木金までいって、土曜日は出られない、日曜日は出られないというふうなことになっているから、その足の確保にせめて土曜日はどうだろうかという論議になっていると思うんです。それで、その費用は70万ぐらいでいけるのではないだろうかということ、財政課のほうと相談しましょうということになっていたと思うんですよ。だから、そういう原点に立ってこれを考えてもらうということが要ると思うんです。そういう点ではいかがなんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

福祉バスをご利用されている方の利便性というんですかね、そういうのは重々私どもも把握しています。いろいろ使い方があると思いますので、それは住民の方が買い物に行く足として使っていただくのも私どもも承知はしています。

ただ、土曜日となりますとやっぱり70万の費用について、財政当局もまだ具体的な話はしておりませんが、基本、要領上、福祉センターの開館に合わせて運行という形をとっておりますので、今運行をそういう形で動かしております。その中で利便性が図れるのであれば、いろいろ考えていきたいなというところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

70万の費用が高いか安いかわかるというのは、いろんな論議があると思うんですがね。4億円のこども園が7億6,000万になったって、こんなん、ええやないかという将来推計も出ているかということになりますと、70万の捻出はそれほど難しいのかということ、これはもうお考えいただいたらはっきりしてると思うんですよ。そのことによって多くの高齢者の方々が助かるんだということであれば、忠岡町としてもできる方法はないだろうかということでお考えいただく、ここが一番大事なところやと思っているんです。違いますかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

財政当局からすれば、福祉バスの運行について利用者がどれだけおって、費用対効果はどうかという話がやっぱり出ます。その中でいろいろ、10月からバス停もちょっと移動させていただいて、少しは利便性というんですか考えさせていただきまして、運行もちょっと変えました。それで、利用状況ですけれども、その辺はやっぱり新しくバス停が、例えば商工会前であるとか、そういったところではご利用されている方、降りられて駅が近いんで、またライフも近いからかと思っているんですけども、その辺の運行状況は見たいと思っております。

ただ、やっぱり財政サイドからすると、費用対効果を求められてきますと、1日の運行が何人おって、具体的に行き帰り、1人しか利用、往復ですね、利用者2名あったとしても往復やったら半分ですよという話になってきたときに、金額的に今、現行350万ほどでしたか、かかっているんですが、それがいかななものかというふうな議論は毎回起こっています。

その中で、土曜日となると70万ほどかかる。またいろんな、私どもは高齢者の足として、もっと利便性があるのであれば2台運行でしたらどうかとか、いろいろ提案したんですけども、なかなか費用対効果を考えると財政サイドは難しいという返事で、そういう折衝が続いているというのが、この数年の事実でございますので、なかなかちょっと財政サイドも「うん」と言ってくれないというのが現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

もっと住民の側に顔を向けてほしいんですね。費用対効果なんていうような、いかにも役所的な発想で見るのではなしに、その土曜日の人はどないしているんか、ご存じですか。タクシーに乗ってライフへ行くんですよ。「片道1,000円ほどかかる」と言うています。帰りもまた頼むんですよ。2,000円払うんですよ。これは余裕があるから払ってるんじゃないんですよ。払わな行かれへんから払うてるんですよ。だから、費用対効果なんていうふうなことではなしに、本当に住民の実態、お困りの方はどないしてるんかということは、やっぱり泉元さんら、ずっと仕事をされておってね。私、見えて思うんです。そういう人たちにどう光を当てていくか、ここがやっぱり役場の考えどころやというふうに私は思っているんですよ。

だからそんなお金を使って、あと大丈夫なんかいなというお気持ちがあれば、70万で1年間いけるんやったらちょっと1便ふやしたろうかと、こういうふうな発想にならないのかということなんです。それは、どっかの事業でいっぱいもうけているような業者が、また機械を新たに買うんや、故障やとかいうて、ぼんぼんぼんぼんお金が出ていくところもあるんでしょう、忠岡町では。そんなことを考えたらこの70万、ほんまに費用対効果だけで片づけていいのかどうか。その人らが払っているお金というのはほんまに身を切るようなお金ですよ。

まだ忠岡町は地域が狭いから、それでまだ何とか持っているんです。岬町とか千早赤阪村になったら「買い物難民」という言葉がまともに出てきているんですよ。今、そういう時代に入りつつあるわけですからね。そこをやっぱり応援したろうかというのが忠岡町の姿勢としてあるのかないか、これが問われていると私は思っています。だからこれはほんまに真剣に考えてほしいと思っているんですよ。利用してはる人の多くは福祉センターへ行くためだけやない、もっとほかの用事をするために必要に迫られて行っている、乗っているということをちゃんと見てほしいと思っているんです。思っているというか、ご存じやと思うんです。泉元さん、よう見てはるからね。だから、その点はほんまに真剣に考えていただきたいというふうに思います。で、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

私どももそういった認識は十分持っております。先ほど委員のほうからも「買い物難民」という言葉が出ましたけれども、先日も社会福祉協議会の局長とちょっと話をしまして、「買い物難民」の支援というんですかね。そういったことも社協としてしていきたいという意向は持っております。その辺で31年度、どこまでできるかわかりませんけ

れども、ちょっとスーパー等から遠い北区というたらいいんですかね。そういった方の高齢者をスーパーに送迎というんですか、できないものか。またそれも、運行もボランティアさんでできないものかというふうな形で考えているところもございますので、ちょっとその辺、31年度は進めていきたいなと思っているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは泉元さんも、言わずともご存じでしょう。病院は送り迎えしてくれます。お米屋さんだって車を出して送迎してくれるんです。そういうふうなことが必要になってきているから、そういう声に応じて、今、忠岡の中でも実際そうやって動いているんです。だから、そういうふうな必要なところはやっぱりちゃんと考えていただくというのは大変ありがたいことやというふうに思っています、社協の方と。

ただ、私が今質問してるのは、この便を70万出して土曜日に走らせたなら助かる人がおるんですよと、このことを今申し上げているんです。だからほかのことはほかのことで、やっていただいたらありがたいと思います。今はここをちょっとどうするかをお考えいただきたいと思っているんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

また、その辺は財政サイドとずっとこの予算のときには話をさせていただいているんですけれども、また改めて費用対効果はどうなのか、利用客がふえたらありがたいんですが、こっちも話はしやすいんですけれども、その辺、引き続き財政サイドと粘り強く話ししていきたいなと思っているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

決算委員会にもまた同じ話をせんでええように、ぜひ、早急に手を打っていただくようお願いしておきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

あと。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町の先ほど出ていました社協の補助金、2, 100万出ているんですけど、実際上は人件費補助ですよ。それで、以前からいろいろ言われているのは、ここの職員さんはほとんど正職員、お1人だけですかね、違うのは。それが別に悪いと言っているのではないんです。その横にあります教育委員会が所管している文化会館ですね。ここは忠岡町が運営しているんですけど、正職員が逆にお1人。あとは非正規の方で運営されていると。私らはやっぱりここの文化会館、大変大事だというふうに思っているんです。ですから、それはやっぱり文化の殿堂としての役割をちゃんと発揮できるように、そうした必要などころには必要な人材を派遣してやっていくように、これ一目瞭然ですからね。半民間の社協は正職員ばかりで非正規1人、忠岡町がやっている文化会館は非正規がたくさんで正職員1人と、こういうふうなことではやっぱりあまりにも違い過ぎますんでね、この点はしっかりお考えをいただきたいというふうに思っています。この点については、これは教育長さんにお伺いしたほうがいいんでしょうか。部長さん、お答えいただけますか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

現在、文化会館のほうには職員1名体制で、ほかは臨時職員でございます。職員につきましては人事ヒアリング等で職員の増を要望しているところでございますけれども、何分人員管理の部分がございまして、希望はかなっていないというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話では改善していこうというおつもりはあるのかないのか、よくわかりませんが、これはこのままでいいというふうにお考えなんですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

職員の増につきましては要望しているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、職員の増は要望しているけれど、元上司の公室長は、今はオーケーと言うてくれないと、こういうことですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

そこはちょっと、要望はしているということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

そしたら公室長さん、その辺はいかがなんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

職員については専門職的な職員も必要かと思っておりますので、できるだけ教育委員会の施設に限らず、今後、必要な職員については採用もしてまいりたいと思っておりますが、何分安易にふやすということはできませんので、そのあたり、今現状ね、文化会館は確かに非正規かもわかりませんが、本町の部長をやられたとか一定の経験ある職員も配置させていただいておりますので、その辺で十分まではいきませんが、一定対応はできているのかなというふうに思っているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

また、今のお話は別に教育委員会のところでもお聞きをさせていただきたいと思いません。

委員長（前田 弘議員）

町長、何かありますか。

町長（和田吉衛町長）

人数で言うたらいいのか、運営で言うたらいいのか、ちょっとようわかりませんが、文化会館、ごっついやり過ぎているんですよ。もう一つの文化会館を建てえと言われるぐらいね。だけど、がらがらの日もあるんです。だからこのぐらいでええやろうということで、今人数を無理につけていっているんですけどね。

一方の福祉センターのほうは、やはり弱者が多いので、こういったような配置になっていると思うんです。私、ちょっとそういう意味でね、文化会館の利用が多過ぎるといったぐらい利用度が高いですよ。それがうまくいけてるんです。今ちょっと部長、私どもに要望してるけど、寝て要望しとったらあかんぞと怒ってるんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まあ、文化会館の利用が高いということは、住民の関心がそれほど高いということとあわせて、忠岡町の公民会館、それから忠岡町の勤労青少年ホーム、こうした教育関連施設がどんどんなくなっていく中で、どうしても文化会館に人が集まってきている、そういうことも町長さんご存じだと思いますんで、そういう点ではやっぱり必要な施設、必要な施策については必要な人を張りつけていく、それはお考えいただきたいなというふうに思っています。

町長（和田吉衛町長）

よう考えたら三位一体で、ちょうどええわけですよ。3つあったらがらがらの、何や、こんなもったいないことしてという問題が出てくるとか、あるいは幽霊屋敷へ行くのかと、こうなってくるわけですよ。今は3つを1つにしてちょうどええわけですよ。はやり過ぎているぐらいですよ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

ちょっと待ってください。委員皆さんには、時間延長しますんで、この時間延長について、あらかじめこれを延長してもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(前田 弘議員)

ご異議ないものと認めまして、議事の都合により延長させていただきます。

高迫議員、どうぞ。

委員(高迫千代司議員)

町長さん、教育関連の施設ですから、元教育者としての町長さんの基本的な姿勢もおありですからね、やっぱりその辺は大事にしていきたい。文教住宅都市ですからやっぱり文教に関する問題も大事にしていきたい。これは切にお願いをしておきたいと思います。

町長(和田吉衛町長)

わかりましたけど、遜色はありませんよ。文化会館については。教育施設については遜色ありませんよ。さきの青少年については、私、社会教育専門と違うけれども、頑張っているつもりですがね。

委員(高迫千代司議員)

はい。

委員長(前田 弘議員)

高迫さん。

委員(高迫千代司議員)

問題は、ほかの施設がなくなったんで集中してきたという事実についてはご認識いただいていると思います。そうした中でこれをどう運営していくかという点で力を入れていただきたい、このことをお願いしているんです。

町長(和田吉衛町長)

力が入っているから、今が一番花が咲いているのと違うんですか。そんなん、なくしたやつ理由はどっちでもええけど、ないから、ないからと、また建てえということでしょう。違うんやろ。また、私の言うてることはまた違うわけや。今、うちは3つあったやつが1つに絞っているということは、非常にいいことですよ。これ以上のええことはないですよ。こんなん、ようさんつくりやええという、場所はないし金はないし、できることもない。がらがらで幽霊屋敷をつくれというのはもう一つやし。今の施設が十分充実してるんですよ。してませんか。「ちょっと利用するの、やめてくれ」と言うているぐらいですよ、うちらは。何の会議か知りませんけども。

委員(高迫千代司議員)

委員長。

委員長(前田 弘議員)

はい。

委員（高迫千代司議員）

これは本来ここでやる問題ではないんですが、もっと利用していただくために、現在の休館日2日をもとの1日に戻してくださいということは、私たちは何度もお願いしています。それから、総合福祉センターができるときには、工事が進んでいるときまでは、ここを社会教育の関連施設として開放していこう、こういうお話も出ていたんですよ。それは委員会ですっと論議してしましてね。上に上がるにはどうしようかと、こんな話までしとったんですよ。ところが、これは突然、福祉センターのみということになって、夜間の利用はできない、土日の利用もできない、こういう状態になっていますから、もっと利用したい人が利用できない。現存の施設でも利用できない状況が起こっているから改善をしてほしいということをお願いをしております。

町長（和田吉衛町長）

皆さん方にはちょっとわかりにくいところがありますが、2日休みがあるんです。2日休みがあったら、2日鍵を渡すから使えと言うんです。そんなんで使わないんです。それから、福祉センターは福祉センターの使用目的があるから、福祉センターの目的に任しているわけです。そういうこともごっちゃにしてやられると、教育委員会もたまったものではないし、また社協も、そんな会議やったら。この前でも手話か何やったか、講演があったんです。「そんなん、福祉センターでせんでも文化会館でできるやないか」と言うたことがあるんですけど、何でもかんでもごっちゃにして、福祉センターに集まったり、また文化会館を政党の利用でやったり、いろいろなことを頑張っているんですけどね。うちの職員はよう言わんと。ようはやってるんですよ。足らん、足らんって、何が足らんのかなと思ってるぐらい、うまく利用していただいていると私は思っております。できるだけ開館日をふやす、また利用しやすいようにしていく、これはうちの職員の感覚の使命だと思っていますけど。

委員長（前田 弘議員）

はい。高迫さん、そういうことで一生懸命今後やっていくと言っているんやから。

委員（高迫千代司議員）

今、町長さんの最後の言うたことを実行していただければありがたいと思います。

それで、次にお聞きします。85ページの児童発達支援事業費、これが2年前の6,400万、昨年の8,800万、これが31年度は1億1,600万。随分、2年前に比べると倍ほどもふえてきています。子どもの放課後デイですね、これの利用が非常にふえてきているということですが、これは実態はどうなっているのか、おつかみいただいているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実態は、忠岡町内に今、3カ所の事業所で、合わせまして30名定員の事業所が、それぞれ10名ずつですけれども、ございます。当然、忠岡町の事業所も利用しますし、町外の事業所も利用可能ですので、町外の利用しているところもございます。ちょっと遠い目で言うたら、堺であるとか熊取やとか、ちょっとその辺まで利用されているところもございます。施設をいろんな形で利用はされていると思うんですけども、今後もどこぐらいまで利用が出てくるのか、推測というか予測が立たない状況で、この状況は忠岡町だけでなく他市でも起こっている現状で、数年前と比べて倍増しているというのは、この間府からの資料でもございましたので、うちだけじゃないというのはわかっているところでございます。

利用の制限というのは、特に必要のある方についてはこちらも給付はしていきますので、どの辺で落ち着いてくるのかというのは全く見えてない状況でございます。ですので、府としましても、我々としましても、計画を立てる上で、今までの増加の伸びをもって計画はしたんですけども、また来年度中にもまた新しい事業所ができるように聞いていますので、ますます給付費は伸びるといふような感じでは思っているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは、軽い障がいをお持ちの子どもさんを放課後預かっただけという、親御さんからしたらありがたい施設だというふうに思います。ただ、この消費の喚起といいますか、学校の門の前まで車で迎えに来てくれるんですね。ですから非常に便利ということで、親御さんはお願いしたいと。で、1施設大体10人ぐらいで、2人の指導員で見れる。こういう施設で、その費用が忠岡町でも倍ほどになって、今のお話ではまださらにふえる可能性もある。こういうところですね。

さっき70万で苦勞してはったのに、この費用がぼんぼんぼんぼんと乗っていくというふうなことに、実際上なってくるわけですね、そうすれば。これはちゃんとした運営をされているかどうかということは、大阪府が審査をするという仕組みになっていますから、忠岡町はしているけれど、中まで踏み込んではいけない、こういうふうな施設でもありませんね。そうなりますと、わかっているけれど、何かお金がよう出てくなど。こんなふうなことになってしまうと、これはこれで大変だなというふうに思いますんで、やっぱりちゃ

んとした運営がされているのかどうか。中にはDVDだけ見せて子どもをほったらかしにしているようなところもあるらしいです。忠岡町でそうしているところがあるというふうには聞いてませんがね。やっぱりこれだけのお金が要るところであれば、必要な場合にはどんな運営がされているのか、見に行ってもらうことも要るのかなというふうに思っているんです。

でないこの間も、京都でしたかね、事故が起こってね。その前は堺で事故が起こって亡くなったりもしていますから、やっぱり多少でも障がいのある子どもさんを預かるところは安全で安心な場所で、ちゃんとした運営がなされていなければならないというふうに思っていますので、そのための必要な費用でたくさん出ていると思うんです。そやから、そこはちゃんとチェックできるようにする仕組みというの、一遍お考えいただく必要があるんじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

事業所の運営のことにつきまして、いろいろ通報がありましたら、その都度大阪府なりに知らせているところなんですけれども、やはり発信源がちゃんとしているかどうかというのは府も確認しますので、その発信者が誰であるのか、言うても構わないという条件であれば、当然大阪府も直接事業者に電話して確認をするようですので、その辺はいろんな情報がありましたらこちらも伝えまして、もし必要であれば我々は近く、忠岡町の事業所でないと思いますけれども、もしあったときにはやっぱりきちんと忠告なりしていきたいと考えているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

よくわかります。ただ親のほうは、必要の度合いで言うたら預かってもらわんことには自分たちが行動できないというところもありますね。そこで多少、扱いが不満であっても、言うたら自分とこの子がそこへ行かれへんわけやから、そういうふうな場合にはやっぱり困ると思いますんで、なかなか今おっしゃっていただいているような、中から声を上げて改善を求めるといのは少し難しさもあろうかと思えます。だからやっぱり公的なところがちゃんと見守っていただく。別に毎日行けと言っているわけではないですからね。そういうふうなことも要るんだろうなというふうに思うんです。これはぜひ一遍お考えいただきたいと思うんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

私どもでできることはいろいろ考えていきたいと思っています。ただ、指導監督権限は大阪府でございますので、その辺は共同して考えていきたいと思ひます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

この、今年度の予算でいうたら1億1,613万2,000円ですね。これの費用の負担、国・府の分というのはいかほどか、あるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

国2分の1、府4分の1でございます。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、忠岡町が4分の1ということで運営されている。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうです。

委員（高迫千代司議員）

つまり、この1億1,000万のうちの4分の1ですから、2,600万ぐらい忠岡町が出しているということですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、よろしいですか。まだあるんですか。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ言ってください。

委員（河野隆子議員）

いいですか、すみません。委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野さん。

委員（河野隆子議員）

この4月から3歳以上の給食費を無償化されるということで、非常に頑張っていたいなというふうに思っています。ひょっとして10月からかなと思っていましてけれども、4月からしていただけると。本当によかったというふうに思っているんですが、下のピープルさんのほうのこども園ですね。そちらのほうは給食棟があって、そこで給食が提供できるということなんですけど、33年度から移る東忠岡のほうですね。そちらのほうではいろいろと、父兄のほうからも給食に対する、無償化ではあるけれども、中身のほうはどうなのかなというふうに、ごめんなさい、東忠岡幼稚園ですね、声が出ていると思うんです。おとついでしたか、何か父兄の説明会があったというふうに聞いておりますので、ちょっとその中身のほうを教えていただけたらなというふうに思いますが。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

先週の金曜日に東忠岡幼稚園の在園児の保護者に向けまして、4月以降、給食費を町が負担させていただきますということで説明をさせていただいたところでございます。その際に保護者の方から、今おっしゃられているような、特にまず1点目は、今幼稚園のほうで、幼稚園のほうはデリバリーの宅配ですね。宅配の業者から週2回、お弁当を持ってきていただいております。プラス残りの週2日は保護者の手弁当で、水曜日については午前保育ということで、今そういう形になっているんですけれども、4月以降については週5日間全て、業者のデリバリーの給食を宅配していただくと。その費用については全て町が負担をさせていただくということで説明をさせていただいたんですけれども、その際にまず、給食が冷たいというご指摘が1点ございました。

もう一つは、今は週2日間、保護者がお弁当をつくっているの、その保護者が子どものためにつくっているということについて、今後もそういうのをしないのかと、あるいは週5日間いきなり町のほうから全て給食にするということはどうなんやと、保護者の意見は聞かへんのかというような意見がございました。

その際、当然ほかの保護者もたくさんいらっしゃいましたので、私のほうからどうでしょうかねと、こういうご意見ございますけど、ほかの保護者の方からご意見ございますかということでお伺いさせてもらったんですけれども、そのときは特にほかの保護者の方からは「どうしてもつくりたい」というようなご意見はございませんでしたので、一度保護者の方でお話ししていただいて、保護者の方がつくりたいということであれば、町としてもその分、うちの負担も減りますので、そのあたりについては保護者の方でご意見をまとめていただいて、また町のほうに返していただければということで回答はさせていただいたところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

なかなかたくさんの方の意見を1人ずつ、全部くみ上げるというの難しいというふうに思いますし、今、二重課長さんに説明いただいて、あっ、こういった意見も出てくるんだなというふうに、ちょっと私も驚いているところもあるんですけども、投げかけとしては父兄の方でいろんな話し合いをしていただいて返していただくと。それは本当にいい方法を取っていただいたなというふうに思います。

今、デリバリーのランチボックスで、冷たいというご意見もあるということですので、保温器ですね。保温器というのがあると思うんですけど、そういったぐらいの。

子育て支援課（二重幸生課長）

実はその辺も、私もそこはちょっとわからへんかったので、そういう意見もありましたので、保温器を導入すれば温かい給食を提供できるというふうに思っておったんですけども、業者に聞きますと、一たん業者のほうで給食をつくって、おかずですね。特におかずをつくるんですけども、それを弁当箱に入れるときに一たん冷ますんですけど。でないと、それでふたをすると菌の発生とかいろんな部分で問題があるので、入れる前にまず冷ましてから入れると。それを冷ましたものを園のほうに持ってきていただいて、それを園のほうでもう1回保温器に入れるとなると、そこでまた菌が発生するおそれが高いということでは言われまして、うちの栄養士のほうにも確認はしたんですけども、確かに業者が言っていることはそういうことなんですということでした。

業者のほうから言われましたのは、おかずはそういう形でちょっと冷たくなるんですけども、ご飯のほうは今、冬場だけなんですけれども、温かい保温の材料というか、保温の入れ物に入れて持ってきていただいて、ご飯については温かいものを提供しているということですので、それを例えば1年間、今は寒い12月から3月の間だけなんですけれども、それを年中通して、せめてご飯だけでも温かいものを提供できないかなということ、今、そういう方法でちょっと考え方を考えていこうかなというふうには今考えているんですけど、まだこれは私だけが考えていることなので、最終的にどうなるかというのは今のところはわかりませんが、できるだけ温かい給食の提供ができるように、いろいろ考えたんですけども、そういうようなこともございますので、新しいまた何か方法があればそこはまた考えていこうかなとは思っていますけれども、今のところは一応そういう形になっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野さん。

委員（河野隆子議員）

いろいろと試行錯誤していただいて、いろいろ考えていただいているということがわかりました。私も素人考えで保温器に入れればと思ったんですけど、そういったいろんな細菌がふえていくと、そういったことも今お聞きしたので、私もせめてご飯だけ温かかったら少しはいいのかなというふうに思いますので、これから日にちも、そやけど、4月からやからあまりないですけどね。父兄からのいろんな意見を酌み取っていただいて、よりより方法をとっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、すみません、続けていいですか。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（河野隆子議員）

子ども食堂のことなんですが、非常に人数、ふえてきていっています。70人以上来ているといった状況で、高迫議員も議会で質問もしましたけど、もう1カ所ね、やっぱり駅から西側でふやすと、もう1カ所設けると、そういったことがだんだん必要になってきたんではないかなというふうに思うんですが、その点については検討はいかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

予算上、昨年から子ども食堂に対する補助金ということで計上させていただいております。来年度につきましても一応2団体分は予算上確保させていただいております。今、言っているように1団体は今、うちの食堂のほうでやっていただいておりますけども、今後そういう2つ目という話であれば、おっしゃっていただければ開設経費並びに毎月の食材費ということで、年間15万円の予算は確保させていただいておりますので、そういう要望がございましたら、また我々のほうに言っていただければ結構かなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

2団体で経費は組めるということなんですけど、なかなか場所と、あとボランティアの方の助けが必要だということでもあります。今までそういった回答であったと思います。場所のほうもいろいろと西側で検討していただくことが大切だというふうに思うんですけど

ど、1つが文化会館であったり幼稚園跡地ですね。そこら辺は調理をする場所を新たに
くらないといけないのかもしれないけど、そういった場所も活用していくというふうに、
いろいろ考えていただきたいと思いますと思うんです。人数がふえていますので、やっぱり材
料も大体この人数でと用意していますので、やっぱり後々来た方に食べてもらわないで帰
ってもらうといった例も出ていますので、ぜひ、西側でも開設していただくということで
検討していただきたいと思いますというふうに思いますので、これは二重さん、よろしくお願
いいたします。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

先ほども申しあげましたけれども、あくまでもボランティアの方からの要望があればと
いうことになりますので、あくまでもその場所であったりとかいうものにつきましては皆
様のほうで検討いただくということになりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上
げます。

委員長（前田 弘議員）

もうよろしいですか。

他に、ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

さっきの社協の話にちょっと戻るんですけど、社協って、今、職員さん何人いはるん
ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

6人です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

1人頭50万近くの定昇になるのですか、人件費。そういう計算になると思うんですけ
ど。気になっているのは何でこндаけ上がるんかという。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

単純に割ればそういう形になりますが、この辺は十分に、人件費のことになりますので、うちの人事課とも確認をとって、適正な支給というんですかね、そういったものに努めていきたいと思います。

また、その補助金でありますけれども、事業精算していただいて、不要な分は返金という形にもなっていますので、その分は過剰な支出はないということでご理解いただけたらと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですが、その300万上がる根拠は人件費なんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基本的には人件費です。特に人数等の変更はございませんし。

委員（三宅良矢議員）

それで、6人で上がるんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうです。

委員（三宅良矢議員）

1人50万計算で。いや、何かあったんかな。それはわからないですけど、そういう計算になってしまうんで。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

単純に人件費だけじゃなくて、退職金の積立金等もございますので、その辺を含めた人件費になります。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員、よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

その退職金の積立金を合わせて300万ほど上がるのですか。それだけかかるものなのか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

積立金と定昇も含めての person 費の伸びでございます。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今後、職員さんが仮にやめなければ、毎年300万ぐらいは伸びていくということなんです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

単純にそういうことになるかと思いますが、その分につきましては十分に精査していきたいと思っておりますので、今その人数は変わりませんが、その都度きちっと精算もごさいますので、適正に支給はしていきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

またちょっと細かいことは、気になったのはそこが大きかったです。だって20年たったら給料、倍になるわけでしょう、単純計算で言うたら。今の関係でいくと大体年間50万昇給するわけじゃないですか。1人頭人件費。20年たったら1,000万上がるわけでしょう。なぜそんなに。いや、ようわからないですよ。そこにどんだけ、何で人件費がかかっていくのかって。僕らは根拠となるそういう積算の、そういうのを一切見てないので、純粹にこういうふうな上げ方をされたら、じゃあ何で上がるんだろうと。社協に退職補助金を上げるんやったら、じゃあ何を新たにしていだけるんだろうと。減っていたら、何で減らしたのという、そこは純粹にやっぱり疑問として思えるので、そこはやっぱりきっちりと答えていだける部分は欲しいなということです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

大体、平均そのぐらいの規模で上がっていくのかなと思っているんですが、ただ、延々と上がるわけじゃなくて、退職したらまた新しい職員は給料が安いので、平均年齢的な部分での上がりというんですかね、そういう形にはなるかと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、福祉バスの件で、先ほども幾つか質問が出たんですけど、先ほども高迫さんと河野さんの質問の中で、福祉センターの開園日のみで、福祉バスとしては運行できないと。ということは、要は開園日がふえたらそれに合わせて福祉バスの運行もふやしていくことになるんですかね。プロジェクトとして。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

一応そういうことになります。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前からちょっと、いろいろ考えているんですけど、例えば社協の指定管理の契約って33年の3月までですよ。で、例えばなんですけど、目の前に文化会館があると。最近でしたら指定管理を市で一括で、市の建物を一括でやったりしているところも結構聞いてきますし、例えば泉南やったら社協が入っている建物、社協が指定管理から落ちたというようなこともあると思うんです。別に社協がやってもええと思うし、ほかの団体がやってもいいと思うんですけど、例えばなんですけど、33年の4月以降の指定管理の契約、例えば文化会館と社協をもう一括で、そういう指定管理としてやれば、例えばなんですけど、変な話、これまで文化会館でしたら月・火休みで、社協でしたら土・日休みじゃないですか。それがそれでお互い、ある程度管理が埋まるんやったら、毎日開けるのかなという純粋な発想になるんですけど、そういうような視点に対してどのようにお考えですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

文化会館は教育が持っていますので、ちょっとそこまで発想はしていませんので、あくまでも福祉センターは福祉、民生で持っていますので、その辺はちょっと先のことまで考えた余地はございませんので、お答えをどうしていいかわからない状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕は予算委員会として、委員として参加させていただけるんで、確定的なお答えをもらえるかどうかなんて、毎回思っていないです。ただ、やっぱりこういうような意見に関して、一定お答えは欲しいなというのは正直あるので、それについて全体を統括する方が答えていただけるのか、それとも各部署ごとのほうで意見を言ってもらえるのか、できたら欲しいんですけど。変な話、縦割りがちょっとネックなんですね。縦割り行政の弊害がちょっと今起きているということですね。軽く言うと。その辺はどのようにお答えいただけるのかな。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長、答えにくいんか。

委員（三宅良矢議員）

要は、隣同士の建物で、休みの日が気持ちいいぐらいに土・日・月・火で、こうなっているわけじゃないですか。休みの日が。それなら、単純な素人発想ですけど、ここの指定管理を1カ所が請け負うことで、これを合わせれば、要は働く人が合わさることで、毎日開館できれへんのかなという、利用者のニーズに沿った質問なんですけど。別に来年からとかじゃなく、社協の指定管理で、33年の3月まであるんで、それまでは動かされへんと思いますので、まだ2年ぐらいは十分時間はあるわけじゃないですか。図書館は別に指定管理をやっているわけではないのでということなんですけど。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

その辺、トータル的に町としてどうかというところ辺の回答が必要になってくるんかと思っておりますので、ちょっと私一存ではこの場ではお答えすることができないかと思っておりますので、また町当局と相談していきます。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。また、総括のときにお聞きしますんで、そのときにお答えください。
以上で結構です。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。
高迫さん。

委員（高迫千代司議員）

私どもは、今の民営化の話ですけどね、民営化というか社協に委託というやつね。やっぱり忠岡の文化会館、文教住宅都市として町政の位置づけをされているところでね、やっぱり文化会館は公的なところで運営されるのが一番ふさわしいし、それはちゃんとした体制もつくっていただいたら、もっと利用していただけるだろうというふうに思っています。そういう点では、ちゃんと忠岡町で運営していただく方向でお考えをいただきたいというふうに思っています。

それから、質問のほうに入りますが、シルバー人材センターのことでお聞きしたいんですけど、ここは最近、シルバーの中でも若手の方がなかなか入ってくれない。全体が高齢化してきているというお話を何度か聞かせていただきました。それを改善するために忠岡町の部長の方もシルバー人材センターの事務局で頑張っていていただきますから、その改善のための努力をするということを知っていたんですけど、この段階ではどうなんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

議員さん仰せのとおり、高齢化に伴って、今まで行っていた職場が病気がりで行けなくなって、次の保障がないという状況は聞いております。なおかつ、新しい人もなかなか、今、働き方改革なのか、ちょっとわかりませんが、収入を求めて働いているのかなというところで、シルバーのほうに加入というのは、加入者数というのは減ってきている状況です。

シルバーもいろいろ広報活動はしていただいております。今年度も広報紙を割いていただいて、年間3回、会員募集しているんですけども、ちょっと実績として上がってない状況でございます。ほかにいろいろ、福祉バスにマグネットを張ったりとか、いろいろ計画もしているんですが、その辺でちょっと新しい人がなかなかふえないんで、厳しい状況であるというのは聞いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

新しい人がなかなか入ってくれなくて、お困りの状態だということはよくわかりました。やっぱり人的なつながりというか、今、仕事をしてはる方が「おまえも一緒に来いよ」と言うてやってもろたら、案外入りやすい場合もありますから、その中でやっぱりもうちょっと自分より若い人を引っ張ってもらって、シルバーの方も後継者を育成してもらおうとかね、そういうふうな努力も必要ではないかというふうに思いますんで、そうした努力も相まって事務局の方と頑張ってもらったら、比較的若手のシルバーもふえていく可能性があると思っています。その点はちょっと力を入れていただけますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今、そういうご意見をいただきましたので、事務局のほうにまた話しさせていただきます。

委員長（前田 弘議員）

もうよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。河野さん、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

子どもの医療費のことでお伺いさせていただきます。先般一般質問でしたところなんで、大体金額のほうはお聞きしました。去年の4月、6年生から中学3年生まで上げていただいて、まだ決算は出てないけど、770～780万程度かかるかなというご答弁だったように思います。間違っていたらまた言ってください。

それで、類似団体の岬町がことし7月からですか、するということで、それも紹介させてもらったんですけど、医療費の助成をね、年齢を引き上げることによって医療費の負担が、それは若干ふえますけれども、診察に行く回数がふえるかというところでは、そうではないというふうに思うんですね。もう高校生になりましたら忙しいですし、子どもはそんなに病院に時間が、こう言ったら失礼ですけど、高齢者と違って時間もございませんので、そうそう、よっぽど悪くないと病院にも行かないというふうに思います。ですので、そんなに予算的には要らないと思うんですよ。どんどんと今、田尻もやっていますし、町としたらやりやすいのかな、人数も少ないのでというふうに思うんです。ですので、中3まで年齢が引き上がるまでにちょっとうちもかかって、府下では後追いみたいになったん

ですけど、やはりここは高校3年生までということで、よそより先にするとね、そういったところで非常に子育て支援にもなると思いますので、ぜひ、年度途中からでも検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

小学生までうちが年齢を引き上げた際にも、中学校まで引き上げていただきたいというような話でご要望があったかと思います。その際も、本町では当然実績がございませんでしたので、小学校4年生から6年生にかかる金額とほぼ同程度の金額が必要であるということで、その時点で700万から800万程度が必要になるということで、その金額がなかなか捻出できないということで、何年か待っていただいたと思います。

今回、中学生にまで、卒業まで引き上げまして、まだおっしゃるように30年度の実績、決算がまだ出ていませんけども、今の時点でもう既に当初見込んでおいた金額、逆に小学生の小学校4年生から6年生以上の実際に医療費がかかっておるということで、来年度、31年度の予算につきましても今のところ中学生だけで見ましても870万程度、町の予算として見込んでおるところでございます。

最終的に実績がどうなるかというのはまだちょっと数年間は必要かなとは思いますがけれども、実際その中学生が、そのときも多分同じように岬町の例を出されて、たしかそのときも200万から300万程度というような形でおっしゃったと思うんですけども、実際問題、忠岡町においては今申し上げたとおり800万程度の実績が出ておる状況で、なかなかこれを次の高校生までということになりますと、うちとしては同じ程度を見込んでおかないと、逆に予算的に厳しい部分がございますので、部長のほうも一般質問で答弁させていただいたとおり、今後継続的にその700万、800万が安定的に財源として確保できる見通しがないと、なかなか次の拡大というところまで踏み込めないということもございますので、ご理解のほどをお願いしたいというふうに思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野さん。

委員（河野隆子議員）

子育て支援に対しては、さっきの給食費の無料化ですね、それに対しても非常に頑張っていたというふうに思っています。で、結構予算が870万円ほどで、まあ考えていた金額よりかはちょっと高くなっているということ、給付が伸びているということな

んですけど、やはり年々、今回はこの年はこれであったけれども、来年がその金額以上に行くのかというと、減る年もあると思うんです。どことも、どこの自治体もやはりこれは大事なことだというふうな施策で、幾らお金が要ったとしてもこれだけは絶対やってあげると、そういった姿勢で取り組んでいらっしゃるところがたくさんあると思いますので、金額的に見ると800万要るんやということですけど、やはりこれは大事な施策、柱として今後引き続き検討していただきたいというふうに思うんです。ぜひ年度当初からの検討、お願いしたいと思います。何遍も同じこと言うて申しわけないですけど。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今回、今おっしゃられたとおり、3歳から5歳に係る給食費の無償化ということで、町の予算的に約1,000万程度計上させていただいておるところでございます。これは本町の子育て支援ということで、目玉ということで、今回やらせていただいております。先ほども言いましたけども、安定的にその700万、800万が財源として確保できるという部分、その見通しがついた暁には、当然その医療費の部分につきましても検討していかなければいけないというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

ページで言うと91ページですけど、認定こども園のことでお伺いたします。私、これまで二重課長さんには新しい光生会のこども園が、これまで忠岡保育所、忠岡幼稚園がやってきたやり方を大きく変えることなく、無駄な費用は使わないで運営してくれる、このようにずっと聞いておりました。そんな中で、一時出てきた5万か6万するような制服の問題も、えらいこっちゃんということでお聞きしておったんですけど、課長さんのほうでもお話しただいて、東忠岡のこども園まではそうしたことはしないということをお聞きして安心しとったんですけどね、具体的にはまたいろいろ起こってるみたいですね。

お昼寝の布団を買わせる。買わせるんですよ。つまり、新たな負担を強いる。こういうふうなことがあったようですね。これは保護者のほうから猛反発が出たり、で、買うてもうてから、わあ、こんなでないしよとか言うて、えらいこっちゃというようなことになったというふうに聞いてるんです。これはまあ二重さんのほうで解決していただいたというふうに聞いてるんですけど、これは今後どうなっていくんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

確かに光生会のほうで3月の初旬に新規の保護者並びに在園の保護者に向けて、入園の説明会という形で実施をいたしました。その際に、光生会のほうから説明の中で、布団の話、特に午睡の話なので、保育所の保護者に向けて、これは光生会と我々のほうのちょっと事前の調整ができていなくて、そこはまことに申しわけないんですけども、光生会のほうが、今現時点で岸和田のピープルで行っておるやり方を保護者のほうに説明をしたんですね。

具体的に言いますと、光生会のほうではお昼寝の布団を保護者が週に1回持ってきていただいて、それを園のほうで預かって、1週間後に返すと。それがしんどいという方については、1カ月リースという形で、それはもちろん負担がかかるんですけども、1カ月980円かかるんですけども、それをどちらか選択していただいているんですね。そういう形を光生会のほうがうちの保護者に対して説明をされたもので、保護者の方がかなり混乱されて、今議員おっしゃったみたいに「聞いてへんやんけ」という話になりまして、そこを我々も週明けて、それは土曜日でしたかね、やったんで、週が明けたときに他の保護者の方からもかなり町のほうに問い合わせがございまして、早急に対処せないけないということで、三者協議会のほうを設けさせていただいて、その中で冒頭我々謝らせていただいて、混乱をかけて申しわけなかったということで、謝らせていただいて、最終的には今まで保育所でやっていた、保育所では今、週に1回バスタオルを2枚、子どもさん1人につき2枚持ってきていただいて、それを上下に敷いて、布団については園のほうで用意しておりますので、それを使っただいておると。で、ピープル忠岡になってもそのやり方は変えないということで、今までどおり保護者の方からはバスタオルを2枚持ってきてくださいと。布団につきましては園のほうで、ピープルですね、ピープルのほうで用意をしますということでさせていただきました。

既に購入された保護者の方もいらっしゃるというふうにお伺いしておりますので、その方につきましては、実はきょう以降なんですけども、直接ピープルのほうにその布団のほうを持っていただければ、ピープルのほうで引き取らせていただいとという形をとらせて

いただくということで説明させていただきまして、それでご理解のほうをいただいたという形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

事前の調整ができていなかったということで、ピープルが勝手に走ったということですね。ちゃんと手を打っていただいたのはありがたいことだというふうに思っています。ただ、よっぽど気をつけてもらわんことにはですね、実はこの後にまだあるんですよ。1号さんでね、「幼稚園で長いジャージは黄色を買ってください」。青を買う人がびっくりしまして、「何で黄色を買わなあかんねん」と言うてね。そしたら「黄色はピープルの色や」と言うんです。色やって、そんなとこまで規制されるなんて思ってなかったという話が出てきたんですよ。これもこの後の話ですけど、解決していただいていますよね。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そちらにつきましても、我々としてはまず前提条件としまして、今の在園児の方については、そもそも保育所は長ズボンがないんですね。保育所の今、当然寒い時期ですので、その対応については家にある長ズボンを持ってきてくださいということで対応はさせていただいています。幼稚園については、えんじ色の長ズボンになるんですけども、それは小学校に上がっても引き続き使える長ズボンということで、保護者の方に幼稚園のときに買っていただいて、それを使っているんですね。

で、今回、その保護者の方は黄色の長ズボン、で、在園児の方については基本的には、先ほど最初に言われたとおり新たな負担は求めませんので、今あるものを使ってくださいということ言うてたんですけども、新たに新規で入られる方はピープルの黄色のズボンを購入してくださいという形をお願いをしとったんですけども、その保護者の方が必ず黄色の長ズボンを購入しないといけないというふうに勘違いをされて、その方が黄色の長ズボンは嫌やと。小学校に上がっても使えるえんじのズボンを買わはったということで、そこについては当然、先ほど言いましたように、今あるものを使っただけであれば結構なので、それをピープルにおいてもご使用くださいと。ただ、保育所については先ほど言いましたように長ズボンがそもそもないので、保育所の子どもさんについては今までどおり私服ですね、ご自宅にあるものを使ってくださいと言うておったんですけども、そうなる

と、そしたら自分とこの子どもは、幼稚園のお子さんは私服やったらあかんのかという話になりましたんで、そこについては在園児の方に限っては、要はえんじ色の長ズボンが例えば小さくなって買いかえないけないという形になった場合においても買いかえる必要はございませんので、今ご自宅で利用されている、また自分の私服をはいてきてくださいという形で一応説明はさせていただいておりますので、それでご理解をいただいているということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それほど二重さんが乗り出して行って、三者懇談会を開いてもらわんことには収拾がつきにくいような問題がいろいろ起こっています。このほかにも何か、靴下は紺色でなかったらあかんというようなことを言うたらしいね、向こうは。そんなことまで規制されて、何事やと言うて怒って行って、それも撤回されたと聞いています。それぐらいやっぱり公私連携で、これまでの忠岡幼稚園や忠岡保育所がやってきたことを引き継いでいこうと言うてることも、ちょっと目をむいたら何が起こるかかわらんということがよくわかりました。よくわかりましたから、ちゃんと目を張っていただきたいなというふうに思います。

これは二重さん、大分苦勞していただいたのを私、聞いてますよ。聞いてますからこれ解決してるんやけどね、こんなピープルと保護者だけに任しとったら、一もんちゃく起こって、そのまま解決しないまあいってるかもしれません。だから、そういうことがないように、ちゃんと公私連携でいけるように努力いただきたいと思うんです。

でないと、またこれ恐らく次のときに起こってくるのは、忠岡町が東のほうでこども園をつくった場合、そのときにこの服をどないするかということで、またアルマーニみたいなんが出てきたら、これは忠岡の保育所や幼稚園にはそぐわんですよ。一部の人はそんなんでええと言う人がおるかもしれませんが、全体は、特に保育所の中では低所得の方もおられますからね、そんなん着せて喜んでるといよりは、そんなんちょっとでも安いほうがええということで、やっぱり思ってる方もおられますので、そういうレベルに合わせた話ができるようにしていただきたいなというふうに思ってますが、よろしゅうございませうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

最初の、今後の件につきましては、我々としましてもかなり反省させていただいたところがございますので、三者協自体が本年度は三者のほうから話があれば開催するという形でさせていただいてたんですけれども、ちょっと前回の反省も込めまして、少なくとも当初半年間、1年間程度は定期的開催をしていこうかなと。そこで、定期的な話をする中でいろんなご意見を聞かせていただいて、速やかに解決を図っていくという形で考えております。

次の東のときに、公立のこども園ができた際に制服を導入したいという形では今のところは考えておるんですけども、やっぱり同じ服を統一的に着てるというところで、卒業式とか入学式とか、いろんな行事をする際に、そこはやっぱり一定統一感があつていいのかなという形では思っておるところなんですけども、当然高額になってきますので、そこにつきましては慎重に、どういう形がいいのか、やり方も含めて、金額的な部分も含めて、あと2年間かけていろんな検討をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、この辺で一遍また休憩したいので、ちょっととめてくれる。ここで一遍終わりたいので。

委員（高迫千代司議員）

すぐ終わります。

委員長（前田 弘議員）

終わってください。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ華美にならないように、これだけはかたがたお願ひしておきます。

それともう1つは、その時点で、あと残った1年、つまり、今入っている子ども、あと1年ぐらいせんことには卒業せえへんのですね。それなら1年間のために制服買わなあかんというような子が出てくるんです。そんな子のときはどない考えるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そこは、おっしゃられてるように、5歳児で1年しか着ないという方もいらっしゃいますので、そのあたりは今後保護者等の意見も聞いた上で、できる限り負担にならないような形で検討はしていきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願ひします。

最後にもう1つだけ。

委員長（前田 弘議員）

まだかいな。

委員（高迫千代司議員）

これは二重課長さんも、電話がかかってきて対応していただいているので、よくおわかりだと思っておりますが、病気の後の保育園や幼稚園の出席、これは治ってから5日ほどしてからでないと思いたいかなのです。その証明書が必要になるんですけど、忠岡のお医者さんで証明をしてもらったら無料、でも他市の、特に泉大津でいうたら泉大津・忠岡は医師会は一緒でしょう。同じ医師会でいつも連携しているのに、泉大津の医者でその証明書をもらおうとすると有料。700何ぼかかかるんですかね。これは改善できないのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そういう方が実際複数いらっしゃるようで、私のところに来られて、そういう訴えをされておられます。そもそもお医者さんの意見書というものについて、我々としてはやっぱり施設の他の子どもさんのこともございますので、そこはきちり取っていかないといけないという形で今のところは対応させてもらってたんですけども、そもそもやっぱり法律のほうで、インフルエンザであれば5日間とか、その出席停止日数というのはそれぞれの病気によって決められておりますので、それを越える分については当然出てきてもらうのは出てきてもらえば結構なんですけども、例えば5日間出席停止なんですけども、どうしても仕事の都合とかで4日目には、もう子どもの熱も下がってるから連れていきたいというようなときは、必ずそこは我々としても意見書が必要になってきますので、そこについてはご理解いただきたいんですけども、私のところに言ってこられた方は、どちらも終わってから出ていくという方でございましたので、そのあたりについては特にそういう意見書自体を取らなくてもいいのではないかとこのふうにも考えているんですけども、これは幼稚園、保育所だけではなくて、小学校、中学校にも関係するところがございますので、このあたり年度が変わってから校長も含めた中でいろいろ検討をさせていただいて考えていきたいなというふうに思っているところなので、そこにつきましてはもうしばらくお時間をいただきたいなというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

ありがとうございます。

委員（高迫千代司議員）

そこはよろしくお願ひしたいと思います。ただ私、聞いているのは、もう1つ、その分と

泉大津の医師会で有料やというんでしょう。同じ泉大津忠岡医師会ですやん。忠岡のお医者さんが発行できる証明書を何で泉大津は金を取るのかというところなんですよ。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいまの意見ですけども、本町の町内の医師会の先生方が好意的に、本来は有料になる部分ですが、子どもさんの登校にかかるということで、ご理解のもとやっていただいております。恐らく泉大津さんのお子さんが本町の医療関係に通った場合は当然有料で取らせていただきます。それから、和泉市ではもちろんはなから有料という形で、当初、校医さんの会長さんが有料にしてくれないかという話もあったところを、何とかそこは従前のおりご了解くださいという形でやっておりますので、これが大津と忠岡が一緒にできるかどうかと。基本はもう有料でいくというのが世の中、よそもやっていることでありますので、その辺もご理解いただいて、なかなかその部分、クロスで可能なかどうか、課題も多いのではないかなというふうに考えております。

委員長（前田 弘議員）

ありがとうございました。もうよろしいやろ。

委員（高迫千代司議員）

すぐ終わります。泉大津でも無料で出してくれるお医者さん、おるんですよ。だから、それほど難しいということでもありません。教育長さんが校長先生のとくに頑張っていたでいて、校医の方に無料でやってもらうというお願いをしていただいたと思います。それを泉大津忠岡の医師会まで広げていただいたら、中には大津でも協力してくれるお医者さんがおると聞いていますから、もうちょっと、せめていつも一緒にやってる泉大津忠岡医師会ぐらいはその範疇に入れてほしいなというふうに思っています。そうすれば、今、二重さんのほうで全体で5日でもいいやないかというふうにまとめてもらうということは、これはありがたいんですけど、それまでも完治しているという証明が欲しい場合は、お医者さんに行ったら、泉大津、忠岡であつたら無料でやってもらえるというふうにしてもらえればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

あと、もう質疑ありませんね。

（な し）

委員長（前田 弘議員）

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

議事の都合によりまして暫時休憩いたします。それでは、18時10分から再開をいたします。

（「午後5時54分」 休憩）

委員長（前田 弘議員）

それでは、会議を再開いたします。

（「午後6時10分」再開）

委員長（前田 弘議員）

次に、96ページから106ページまでの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（前田 弘議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

101ページの借上料、駐車場、これ、浜霊園の斎場の駐車場かな。ちょっとへっこんだ、とめにくい駐車場やな。

住民課（谷野彰俊課長）

この借上料につきましては、議員おっしゃってはる浜霊園の借り上げてるところの駐車場と、あと斎場の常然寺さんにお借りしてる駐車場。

委員（杉原健士議員）

ああ、両方でこれか。

住民課（谷野彰俊課長）

はい。あと、ちょっとすみません、西区の交番のところのオガワさんのところに借りてる通路、細いところをちょっと入っていただくところがあるんですけども、その3つの借上料の合計がこの金額になっております。

委員（杉原健士議員）

そんだけの合計がね。ちなみに、あの浜の駐車場は何ぼやったかな。坪数と家賃、教えて。今わかれへんかったら後でかまへんけど。

住民課（谷野彰俊課長）

わかります。すみません。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長、後で出してやってくれますか。今わかりますか。

住民課（谷野彰俊課長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

住民課（谷野彰俊課長）

浜霊園の借り上げております土地につきましては107坪です。金額につきましては29万2,580円です。

委員（杉原健士議員）

はい、わかった。オーケーです。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。他に、ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

住民健診が載っているんですが、日曜日もふやしていただいたということで、かなり健診の件数がふえているのかなというふうに思っています。随分前に住民健診、これぐらいの目標でやるということが出ていたと思うんですが、今どんな感じなんですかね。その目標には近づいてきているのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、30年度の実績かと思うんですが、今、あいにくちょっと資料を持ってございません。ただ、事前に日曜健診と通常の健診の予約状況ですが、かなり事前予約、申し込みが多いというふうに聞いておりますので、あくまでこれは推測でございますが、29年度よりかは受診率のほうは高くなるというふうに今のところ見込んでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

30年度はまだわかりませんが、ふえてきているだろうということでもあります。

今、日曜日健診は年間2回でしたね。ですので、やはり回数を引き続きまたふやしていかないといけないのではないかなというふうに思っているんですが、それが1点と、それから健診が低いということで、何かペナルティーみたいなのもありましたでしょうか。ちょっと昔聞いたような、もう忘れてしまいましたので、そこら辺ありましたらちょっと教えてください。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、日曜健診の回数ですよ。年度内2回実施してございます。

あと、その補助金とか、受診率が影響するかという話でございますが、まず1点目に国民健康保険の特定健診の受診率がございます。こちらは、やはり保険者努力支援制度等に点数という形で響いてまいりますので、府下平均、国の目標に届かない場合でありますと、その辺、点数のほうが高く評価されてまいります。あと、がん検診等もこれも同様に、努力支援制度の中で評価される項目がございまして、点数に影響が出てまいります。

すみません、あと日曜健診の回数をふやすかという話でございますが、実情的には委託先のキャパの問題等ございまして、今のところ、実情ちょっと難しい状況でございまして。費用面もあろうかと思いますが、まずは委託先のキャパの関係がございまして、31年度につきましても一応2回という形で予算のほうも計上してございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

2回で、結構今、予約もあるということですので、ぜひ回数をふやすということも検討していただきたいというふうに思うんです。それで、この間ね、ずっと専門にお1人つけて健診してくださいということを、お電話でいろいろとされたというふうに聞いてるんですけど、今でもやはりそういった専属でこういう健診をふやしていくということでいらっしゃるのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

1名、今、河野委員がおっしゃっていることで採用している臨時職員がごございます。その者に定期的に受診勧奨の電話連絡を入れてもらうような形で対応してごございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。そこで、あと今、保健師さんが1名ふえたということの説明があったと思うんですけど、子どもが生まれて、赤ちゃんのときにお家のほうに保健師さんが訪ねていっていらっしゃるといふふうに聞いてるんですけど、それは生後何カ月のお子さん対象で、必ず1回回っていらっしゃるといふのでよろしいですかね。事務報告に載ってましたか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

生後2カ月の段階で新生児訪問ということで、本町の保健師が出向いてごございます。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

生後2カ月で来ていただいているということで、全て2カ月のお子さん、新生児のいらっしゃるお家は訪ねていただいていると。そこで、いろいろとお母さんの精神状態であったりとか、子どもさんの成長というのもあると思うんですけど、やはりここはちょっと支援してあげないといけないかなというふうにお感じになったときは、その後もいろいろとフォローというものがあるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

やはりその場で実際にお母様方とお話を聞くことによって、いろいろ育児に関する悩みであったりとか相談というものは、もちろん受けております。で、その中でいろいろと臨床心理士さんであったりとか、次の段階への相談を引き継ぐような形で継続するような形

をとってございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。そうしましたら、そういったちょっと支援が必要だなというお母さんであつたり子どもさんに関しては、引き続きいろんな手だてで引き継ぎといたしますか、どこかの病院であつたりとか臨床心理士さんですか、そういったところにつないでいくと、そういったことをやっておられるということですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（前田 弘議員）

他に、ありませんか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません、今の河野委員とよく似た質問なんですけど、いわゆる産後鬱というのがよく聞かれるんです。新聞等を見ても、虐待が後を絶たないというようなところもありますし、そういったことで産後鬱で精神疾患を患って、そういったところに走るということもあるかなと思うんですけども、そういったいわゆるフォローといたしますか、あれは、今先ほど課長が言うたような形で保健師さんでカバーされてるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

こちらにつきましては、助産師さんの方につないでございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

実態としてはやっぱりいらっしゃいますか、そういう。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

どれぐらいの割合かと言われると、すみません、数字は持ち合わせていないんですけども。

委員（北村 孝議員）

それは結構ですけど。

保険課（大谷貴利課長）

いるかないかということであれば、おられます。

委員（北村 孝議員）

やっぱりいらっしゃる。ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、4款1項2目の部分で、前のときも質問したんですけど、風疹の予防接種ですよね。これ、ある一定層の年齢には全部補助が出るということなんですけど、要は1回抗体検査をやって、また行かなあかん。2回行かなあかんから、結構それがハードルになって伸び悩んでるところもあると聞いて、それを外して、とりあえず打ってもらってるという自治体もあるとは聞くんです。忠岡もそういうような考えで、とりあえずもう、それで1人でも障がいなり何なりが救えるんやったら、一発目ぼっきりで、もう検査なしにとりあえず打つということに方向性の変更ってできないものですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今の議員のご質問ですが、昨今ちょっといろいろと問題になっている風疹ですね、風疹問題で、昭和37年4月2日から54年の4月1日までに生まれた男性を対象に実施をする。抗体検査及び予防接種の件になるのかなと思うんですが、こちらにつきましては、ま

ずどなたでも予防接種を受けるということなのですが、こちらに関してもワクチン量がまず限られているということもございますので、まずワクチンの有効な活用をするためには、まずは抗体検査をして、本当に接種が必要なのかどうなのかという前段階の検査が必要だというふうに聞いております。

これに関しましても、国のほうでは31年度から、まずは昭和47年4月2日から54年1月1日までに生まれた方を対象に無料で抗体検査。必要であれば、その後の定期接種を受けられるような形で、今準備を進めている状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その例えば抗体、要はその受診率とかというのは出てくるものなんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、対象者数が、今たしか約1,000人ほどおるというふうに聞いております。実際その中で、抗体のない方がどれぐらいの割合がおられるかということ、ちょっとその辺はわからないんですが、まずできる限り、希望論でございますが、100%の方がまず抗体検査をしていただきまして、その中で抗体のついていない方については、同じく全員の方が予防接種を受けていただくというのが理想だというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その理想論はちょっと置いて、一発ぼっきりの、とりあえず来てくれたんやから打とうと。要は、2回来ることによって逃げていくハードルと、1回やからとりあえず行ったらええんやということで上がることを考えたら、僕はどちらかというと、打ってもらったほうがいいかなと思うほうなんですけど、要はそのワクチンをつくる業界から、もうそんなんはしてくれるなということでは言われてるんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

これにつきましては、そもそも国や府のほうで、我々もその説明会に足を運んでおりまして、そこでの説明の中で、ワクチンの効率的な接種をする必要があるということで、もちろんこれだけではなくて、そもそも乳幼児の子どもさんにも予防接種というものがございまして、なかなかその全体的なワクチン量というものを急激にふやすことが難しいというふうな現状もありますので、できるだけ効率よくワクチンを使うという前提での判断だというふうに聞いております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、結局2回やることで減っていくわけじゃないですか。2回やることやから、2回も行かなあかんやったら、もうええわ。1回やったら、それこそ健診のついでにでもええやんという、まあまあ手軽さを求めて、その辺をそこまでやるべきかということもあると思うんですけど、それでもやっぱり何か命をそれで、障がいなりを救っていくんやったら僕はやっていくべきかなって正直思うんです。で、それをやってる自治体が実際あるんですよね。あるところは、何でじゃあそういうことを言われてでもやるんですか。だって、国とか府はやるなど言うてるんでしょう、一発ぼっきりのいきなりは。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

既に実施されているところは、正直どういうやり方をされているかというのは、すみませんが、よく確認はできていないんですが、ただ、抗体検査につきましては、通常健康診断等で例えば血液を採取すれば比較的簡単に、この人に抗体があるかどうかということがわかるというふうに聞いておりますので、今、例えば会社勤めの方や、もちろん自営の方もそうなんですけども、年1回、定期健康診断を受ける機会があるかと思っておりますので、そこで血液を採取すれば、簡単に抗体があるかどうかというのはわかると思っておりますので、そこで結果、抗体がついてなければ、次のステップとしてワクチン接種につながると思っておりますので、あくまで健康診断の延長という考え方であるとすれば、そこまでハードルの高いものではないかと思っております。

もちろんそういったまず体制を整えていくということは必要かと思しますので、もちろんもっと来やすいような仕組みですね、そういった体制をまず整えていきつつ、少しでも多くの方が受診できる機会を確保していくことが重要だと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

健康診断に、じゃあもうついてくるんですか、抗体検査の答えというのは。僕らもそうですけど、そこまで見てなかったです。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、そういうふうなやり方で国のほうも準備を進めているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうすると、来年度からの健康診断には、必ずそういう回答がセットでついてくるという認識でいいんですかね。進めてるんやったら。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

いつから開始になるかというのは、正直今のところまだはっきりとした日程は出ておりませんので、ちょっとわからないんですが、間違いなく31年度からは、この件につきましては先ほどから言っているような仕組みを用いて、抗体検査、予防接種の事業は始まるということは間違いございません。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。わかりました。

すみません、あともう1つなんですけど、前もご質問させてもらった梅毒、まだ一向におさまる気配を見せない。今、取り上げられへんから一定おさまったんかという空気感ってありますけど、結構、保健所の僕、知り合いがおるんで、よう聞いたんですけど、やっぱり全然減ってないという中で、梅毒って特に男性が奥さんにうつすというケースが圧倒的に多いとは聞いてます。その辺の啓発、予防に関して、前はしっかりやっていくというふうにお聞きしてたんですけど、それから約半年を経て、僕はその辺のふだんの生活であまり梅毒を喚起するようなことを聞いてないんですけど、今後その辺はどのように考えていけますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに今のところまだ、そこまで広く周知ができていると言われると、ちょっとできていないのかなというふうに思います。実際、忠岡町のほうでもそういった相談とかがあるということも、細かい話は私も聞いておりません。ただ、今後にも必要に応じて周知をしていくのはもちろん必要だと思っておりますので、この件につきまして、また引き続きちょっと状況を見て対応していきたいと考えております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その状況というのはどういうことですか。要は、梅毒の広がりの件数が何万件、何千件突破したらとか、そういうことなんですか、それとも、その状況って何ですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね、そこまで、一部そういった梅毒が広がっているというふうな話にはなっているかと思いますが、正直今のところそこまで広く広報、周知はできていないというのも事実ですので、ちょっとまた近隣の状況とかを確認させていただきまして、また、保健所のほうにも状況を確認した上で、また言わせてまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ご存じのとおりやと思いますけど、梅毒にかかって、そこから子どもが、妊娠中の夫婦にうつたらどうなるかというのはよくご理解やと思うんですよ。で、ほぼほぼかなりの割合で男のほうが女にうつすと聞いているんで、まあまあ理由の感染源って何がでかいかといったら、風俗やと聞いてます、正直。しかも、今、訪日の外国人の方がたくさん来て、そういった部分でのツーリズムがあるみたいで、それを經由した、そういうことを目的とした訪日客が減らへん限りは、間違いなくふえていくわけですよ、確率論として。それは多分、保健所に聞いたら、どういう形で公にするかしないかはわからないですけど、それはもう事実なんで、そこに関して、やっぱりかなりナイーブやと思うんですよ。そんなんを、言い方は悪いですけど、男が役所に相談に行くかということ、まず行かないと思うんですね。何かかゆいとか、何やろ、体調を崩したから病院へ行ったら、そうやと言われて、大体それで発覚するとすれば、どこからどういうふうに啓発していくかということもしっかりと捉えていただいた上で、早急にやっていただきたい、取り組んでいただきたい部分なんです、僕としては。お願いできませんか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もちろんパンフレット等も保健センターのほうに置いてございます。また、この辺につきましましては引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

また改めて聞かせてもらいます。

委員長（前田 弘議員）

よろしいか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

他に、ありませんか。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

101ページなんですけれど、霊園使用料の返還金が出ているんですが、これは60基ぐらいを想定されているんでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

すみません、60基ですか、60区画ということですか。

委員（高迫千代司議員）

区画を想定されているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

今年度におきましても、昨年度と同様、区画で言いますと7区画という形の予算しかつけていただけなかったような状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

7区画の予算で大丈夫だというふうに思われているのでしょうか。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

今現状、その第1期の区画におきまして、来年4月からの管理料請求に向けて、今ちょうど使用者の名義変更等通知をさせていただいて、窓口に来ていただいている状況の中で、実際名義を変更するに当たり、返還されるという区画もございます。こちらの住民課としましては、この区画では到底足りないかなという形での予算要求はしておりますけれども、実際この分につきましては、今年度かなり返還区画、もう既に20区画、平成30年度は超えております。実際、使用の区画は7区画と、その差は10区画以上、返還のほうが多い形にはなっております。恐らくこの4月以降につきましても、管理料を請求する中で、恐らく返還区画は出てくるかなというふうな推測はしておりますけれども、何分ちょっとこの返還区画につきましては、見えないというところがございますので、なかなか、3年平均とかぐらいの返還は要望しましたけれども、実際予算としてついたのは389万8,000円という形で、例年どおりの、本年度30年度と同じ区画ぐらいの返還金という形の予算という形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のご苦勞はよくわかりました。私もずっと、親が亡くなってから墓に行く機会がふえ

たんですけどね、以前は霊園に行きますと、花いっぱいやったんです。これは忠岡の斎場のところもそうなんです。花を新しくしとかなんだら、いろんなどころでいろんな話が出て、あそこ放ったらかしやでと、こういう状況であったんです。最近はもうさま変わりしてきまして、花の変わっているところが少なくなってきました。だから、実際上管理されていないところがふえてきているというあらわれやと思うんです。

それで今、谷野課長さんが言われたように、名義の切りかえをするところでお話をされたら、この機会に返還しようかなという方がおられるんだろうと思います。実際、そんな話も私らも聞きますんでね。特にこの31年度に返しとかなんだら、返すお金が減ってくるでと、返ってくるお金が、こういう話もう既に出ておりますんでね、これは今、予算を組んだご苦労についてはよくわかりました。実際上はこれ以上出るだろうというふうに思っておられるということですね。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

はい、恐らく今年度がもう20区画を超えてきております。先ほどご説明させていただいた管理料を請求する方のほうが、今連絡させていただいて名義を変えていただく方のほうが全然少ないですので、恐らく通知をした段階で何件かにつきましては返還という形のお話が出てくるのであろうかということは予測はしております。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい、ここはこれで結構です。すみません。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

103ページなんですけれど、どこでお聞きすればいいかということなんです。廃棄物減量推進審議会が、委員報酬出てるんですけどね、聞きたいのは、忠岡町がごみを減らすためにこの間とってこられた努力の跡ですね、この点をまずお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ごみの減量化につきましては、私がここについてから3年の間に、いろいろ情勢というのが変わってきております。ごみの組成というところで、これまでもモニター委員会等で高迫委員からもご指摘あるとおり、紙ごみの量であったりとか、そういったところについては一定我々のほうでもっと周知して、集団回収とか、そういったところに力を入れていくべきではないかなというふうな認識を持っているんですけども、いかんせんまだちょっとその辺の周知というところでは、しっかりできていないのではないかなということで、この30年度においては、できるだけそういう啓発的な部分でさせてもらってるんですけども、なかなかちょっと、子ども会さんのほうにお願いしている関係から、今、子ども会さんのほうの会員になられるご家庭が減ってるということで、我々窓口のほうに電話がかかってくるのは、古紙回収等についてはどないしたらいいんですかという問い合わせも現にここ最近多いです、実際。それについては、子ども会に加入していなくても、一般の方でも道のほうに指定されている区域の指定日に出していただけたら回収できますということで、その辺について一応一定減量のほうの施策という形ではしているんですけど、我々として出前講座的なところにもっと行きたかったんですけど、30年度は実績があまりございませんでして、それについてはまた次年度も引き続いてやっていきたいなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

やっぱり忠岡町が一番取り組んでいただきたいというところは、ごみの減量であろうと思うんです。ここを抜きにして、後のことをいろいろ、処理するところにばかりお金をかけてるところが現実ですんでね、ここをどうするかということで、以前は紙ごみを減らしたいということでキャンペーンもやられました。それから、水切りということで取り組んでいただいたこともありました。ところが、実際上はあまり効果が、全体のごみからすると、なぜあられないんだろうかというところが、私も不思議で仕方がないんですけどね。忠岡町も頑張ってるキャンペーンもいろいろしていただいているのに、実際上のごみが減らない。この問題点をどう分析するかというところが、まあ言うたら担当の部課にかかわってくる仕事になろうかと思うんです。

確かに子ども会の関係で言うたら、ごみは変わらへんのですね。本当は子ども会が今、実際やってません。やってませんから、子ども会やというてたくさん出してやろう、これはちょっと少なくなってると思うんです。逆に、子ども会がやってるときは、雨やったら中止になるんです。今は業者がやってるんで、雨が降ろうが雪が降ろうが、もうこの第2日曜日やと決めたら、出しとったら夕方には必ず持っていってくれるんです。だから、そ

ういう点では、日にちは定期的いきっちり守られて回収されてると。これは住民も大体わかっていますんで、協力してくれているというところやと思うんです。

で、忠岡町はその他プラスチックを分別していただきました。だから、本来は燃やすごみは減らないかんです。何で減れへんのやろうと。これは私ら、実際の生活の中でも、周りの方のごみ収集のときにずうっと私も表へ出しますから、見てもね、このごろ30リットルどころか、もっと小さい袋で出してはる方が結構多なってるんです。特に私の地域は高齢化してきてますんで、あまり出えへんです。この間なんか、うちは母親が入院しているときなんかは、ずっと10リットルの袋で間に合うたんですよ。だから、そういうふうな家庭がふえてるのに、何でこのごみが減れへんのかというところが一番気になってるんでね、ここをどう見ておられるかというところを分析してお教えいただきたいというのが、前からお願いしてるところなんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

細かい部分のその辺は、また調査をかけていかないと、なかなかちょっと出てこないところではあるんですけども、ただ、今、高迫委員ご指摘のとおり、実際に要は世帯分離が進んで、小規模の家族がふえているのは事実ふえております。これは収集のほうの委託との関連にもなるんですけども、現にここ5年間で世帯数だけで見ると相当ふえてまして、ここ5年間で世帯だけで100世帯ほどふえているんです。その辺の部分で、やはりもともと45リットルで出しておられた、そこそこ四、五人のご家庭が半分になられたりとかいうところで減ってきてるのは事実あるかなと思うんですけども、ただ、そういう部分で総量、1家庭の部分については、そういう部分でいくと、細かく分散になったということで、総量的に変わってきてないのかなという部分と、あとは事業系のごみというのは、これはやっぱり景気に左右されるところでもあるので、その辺のところもあるんじゃないかなというふうなことで理解しているところなんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃるように、ごみそのものが減らない。減らす努力をしてないんやったら別ですよ。忠岡町がこれだけお願いして、住民もごみを減らそうという意識が出てきているのに、そんなに減ってない。ここが何でやろうというのはね、やっぱり分析していただい

て、ごみをいかに減らすか、ここに知恵を絞っていただきたいと思ってるんです。

例えば、例えばですよ、私どもが以前申し上げたように、クリーンセンターにカメラをつけて、入ってくる車のナンバーをチェックする、こういうこともごみを減らす抑止力になる。他の行政もやっているから、忠岡でもいかがでしょうかと言うたら、「やります」と言うてくれたんです。言うてくれたけれど、そのほかに事故が起こって、そっちに回すお金がありませんでしたと、こんな返事をいただいたこともあります。しかし、それはそんな高い費用がかかるものではないんです。だから、そうしたきっちりしたチェック、これも含めてやっていただくことが、ごみを確実に減らしていくことやないかなというふうに思ってますんでね。これはこれで置いといて、あとなかなか減れへんなということだけではやっぱりいかんと思うんで、減らすために考えられることはいろいろ手を打っていただきたいというふうに思ってるんです。

その今、例を挙げた1つがね、このクリーンセンターの搬入のチェックです。これはそんなに難しくもないと思うんですが、これは取り組んでいただけるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

搬入のチェックの部分については、ちょっと過去の話はどうしても経緯がわかってないところがあるんですけども、今、他所からそういう、要は受け付けをスルーして、そこにゴミが入ってくると、そういった事態というのは事実ございませんので、そこまでカメラで監視するということまでは、ちょっと私の中では今のところ考えてはいないんですけども、ただ現に受け付けのほうで他市を名乗って来ておられる事業者さんがあるということも事業者のほうから聞いてます。そこについては厳しく徹底的に帰すというような形ではしておりますので、他市でもそういったことがあるというのはちょっとあるやに聞いておりますけども、そこについてはしっかりと抑止できてるというふうな私の中では評価をしておりますので、今の現時点ではカメラをすぐ設置というところは、今の現時点では考えていないところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは奥村課長以前の話でね、ちゃんと取りつけてチェックしましょうと。これは即その犯人をそこで捕まえてどうのこうのというようなことでやるのではなしに、そういうよ

うなことでチェックしてますよということで抑止力になる。これは別に忠岡町だけがやっているわけではありません。忠岡町はまだやってませんけどね。やってる方式ではなしに、よそもやっている。だから、忠岡もそれを採用したら、そうした抑止力になって、ごみを減らすことができますよと。そうですね、やりましょうというところまで行っておったんですよ。だから、それを実行してほしいということを今お願いしてるだけです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

過去の経緯もちょっとあろうかと思imasるので、そこについては私どものほうで一度また預からせていただいて、検討していきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

検討というよりは、かつてやろうとしたわけですからね、ちゃんとやっぱり、そのときはほかの要件でできなかった。これは私ら、しゃあないなと思ったんです。でも、後でやってくれるやろうと思っていたら、いまだになってもずうっとそのままですからね。だから、合意してちゃんとチェックしようと言うたことはやっていただきたい。これはよろしくお願いしておきたいと思うんですが、よろしゅうございますか。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今回、31年度予算では間に合いませんので、その辺については取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

そんなに高いものでもありませんから、補正予算でも組んでいただいてやることは可能だというふうに思います。何よりも、ごみを減らすというのが一番の忠岡町自身が持って

いる命題ですから、だから、そのごみを減らすために、今、私は1つの過去の話をしました、合意した話をね。ほかにこんなええことがあるんやということであれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、お示しもいただきたいと思います。やっぱりごみを扱ってきた専門家の方だというふうに私ら思ってますんでね、そのお知恵は生かしていただきたいと思っています。他のところでやっている効果のあるやつは忠岡でも取り入れて、ごみそのものを減らしていく、ここが一番の課題だと思いますので、この31年度はそこにちょっと知恵を絞っていただけるのかどうか、そこだけお伺いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そうですね、他市の状況とか、いわゆる清掃施設の協議会的なものもございますので、またその辺のところで情報交換しながら、参考にしながら考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、まだあるんですか。

委員（高迫千代司議員）

今からです。

104ページに、そのごみの収集の委託料が出ています。これはまた昨年比べて値段が上がっている。これは私、これまでも何度も申し上げてきたんですけどね、ごみの収集に何でこんなにお金をかけるのか。忠岡の住民の皆さんは、財政健全化のもとで、みんないろいろ辛抱したり苦勞したりしてはるんですよ。ところが、業者の方、特にこの分野では、何度お願いしても値段は上がり続ける。ここが不思議で仕方がないんですね。

ごみの分野でいえば、以前から軒数がふえた、だからふやしますと、こういうふうな話がずっと続いてきたんです。その軒数でカウントするのがいいのかどうか、この点についてもお話ししたことがあります。ごみの総量はどうなんやと。総量が少なければ、そんなにごみの収集の費用をたくさん出すことは必要ないのではないかと、こういうお話もさせていただきました。その辺の根本的な問題をちゃんとメスを入れて、無駄なお金を使わないという方式をとっておられるんかどうか、その点について聞きたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

一般家庭ごみ、あるいは缶・瓶等々ですね、収集委託料、今回微増となっておりますのは、これについては世帯割の部分で上がってる分があります。これについては、昨年よりも19世帯がふえたという分の金額と、あとは消費税、10月以降の消費税増分の金額を見込んだ部分での増という形で今回なっております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどもお話しさせてもろうたように、19世帯ふえたからふやす、そういうふうな話で、ずっとやられてるんですよ。だから、その点の見直しは要るのではないかと。ごみの総量がどっとふえたんですと。だからと言われたら私ら納得しますよ。納得しますが、ごみの総量やなしに軒数でしょう。で、この軒数で言うたらね、集合で取ってるところもあります。空き家もふえてます、この辺のカウントがどういうふうにカウントされてるんか、ちょっと私わかりませんがね、そういうふうなことだけでこのごみの委託料がふえるというのは、あまりにも安易なふやし過ぎではないかというふうに思っているんですけど、いかがですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ごみの総量というところでいくと、確かに全体のパイとしては微減のところがあるんですけども、あくまでもこれ収集料金の委託ということになりますので、収集業者さんからすれば、1軒、軒数がふえればふえるだけ、やっぱりそれだけの取りに回る部分がふえてきますので、そこの分については全体の総量として世帯がふえてるということで、ふやしている部分がございます。ただ、これも2社、紀州街道のところでは切って、区割りという形で今、許可というんですかね、収集委託をお願いしているところなんですけども、ちょっとこの区割りについても、特にこの山手側のほうで開発がふえている関係で、そちらのほうについては単年度ベースで見ても20軒近くふえたりしているんですけども、むしろ浜手のほうが今度は減るばかりという形で、実はこれ収集業者さんのほうからも、ちょっと不公平ではないのかという声も上がっておりまして、そこについては、この方法がいいのかということで、我々も今後このやり方については検討していく時期に差しかかっているなということで、これについても次の年度を含めて、このごみの収集は特にし尿のく

み取りをされている業者さんのほうでお願いしているところがメインになるので、あちらはあちらでし尿のくみ取り数が減ってきているというのがあるんで、そこでちょっと区域を見直すのか、そういったところも総合的に検討していく必要があるのではないかということで、問題意識は持っておりますので、そこについてはどういう方法がいいのか検討していきたいなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、もっと早くに検討いただきたいというふうに思っておったんですけど、やっぱり10軒ふえても、そんなに手間は変わらへんのですよ。作業されてるのを私ずっと見てます。10軒ふえたから、この人数ポーンとふやすというふうなことは、やっぱり忠岡町がお金をグッとここでも抑えていくという観点に立てば、抑えられるところやないかなと。例えば、わずかな状態で、パッカー車1台でいけるのを2台要りますねんと。それで上げてくださいと言うたら、これは実際にそういう理由やったら仕方がない場合もあるかもしれません。そやけど、10軒ほど家がふえたからね、この金額を上げてくださいというのは、やっぱり抑えてもらえる要素のあるところやないかと思ってるんです。これはずっと同じことを言い続けてますんで、やっぱりみんなが辛抱しているときには、このごみの収集の方もやっぱり辛抱していただくということが必要なときもあるのではないかと思うんです。随分お話し合いいただいてね、苦労もされてるといえるのはわかりますよ。苦労されてるのはわかりますけれど、やっぱり忠岡町の利益のために頑張っていたいただきたいなというふうに思ってるんです。これはこの31年度でそういうふうな見直しを行っていくということになるわけでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この収集料金の部分につきましては、10年以上さかのぼるんですけども、一定、委託料を3%、2%、1%という形で切った経緯がある中で、平成26年からそれを戻すというような形で、平成26年、27年、28年と戻していった経緯がございます。ここについては、特にこの過去の10年間において宅地開発が相当進んだという経緯がございます。それで、収集業者さんのほうの話からすると、相当軒数がふえている中で、我々は財政健全化のときに相当落とした中で10年間やってきたというところがあるので、そこに

については一定、25年を基準に、世帯割での交渉というんですかね、単価の中で増減、減ったら減った分だけ減る、ふえればふえるという形のものでお願いできないかというような話の中で、その後、もちろん世帯が減る分に関してはもちろん減額になっていきますし、開発でふえた部分については見ていくというような形で決めた経緯がございますので、ただ、先ほども申しあげました区割り等の部分でも業者間で不公平感が出てきておりますので、その辺の部分を含めて総合的に、この31年度中になるかどうかわかりませんが、1年、2年かけて、ちょっと是正していききたいなというふうな思いでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういうお話も含めて、全体的にこの費用が下がるように、ぜひ頑張ってくださいというように思います。

それから、105ページなんですけれど、クリーンセンターのことでお伺いしたいんですが、まずは広域化、これはいつも杉原委員が聞かれていますんで、きょうは私のほうでお聞きしたいんですが、和泉、泉大津、高石の泉北環境施設組合ですね。こことのごみの広域化、これはやっぱりそれこそエンジンを倍ほどにして進めていただきたいなというふうに思っているんですが、この31年度はどのような取り組みをされるのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これも、さきの議会のごときにご質問があった中で答弁させてもらっているとおりなんですけども、そこから大きな進展、あれからちょっとまだ特にない状況で、とりあえずは先月、第4回ということで、31年以降、協議をもう一度本格的にということでも話しさせていただいて、泉北環境の事務局自体も、今まで我々のほうで協議していただいた担当のほうで定年を迎えるということもありまして、新たな体制、4月に入ってからメンバーも変わるということで聞き及んでおりますので、まずは4月に入りましたら、一度また顔合わせという形で、そこから再度、これまでの経緯を含めながらやっていきたいというふうな話でなっておりますので、4月以降、鋭意進めてまいりたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはこの後の問題にもかかわってきますから、広域化をやっぱり急いでいただく。1年でも早く実現していただく、こういうことが大変大事な問題だというふうに思ってるんです。

そこで、この広域化を進めるについて、これまではごみの焼却の委託という形で話しされてましたね。今度は、委託と一部事務組合加入、この両方の考えを持って臨んでいるというのは、この間から聞かせてもらってます。急ぐ場合にはですね、どちらが早くいくんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

同時並行的な部分があるんですけども、まずは委託の部分のところについては、ごみの組成の違いであったりとか、課題抽出については既にほとんど終えておりますので、まずはその一部事務組合をもし立ち上げたときに、どこの辺がゴールになるのかというところのまず洗い出しをした上で、その期間によっては、前もって委託ということの前倒しでやっていくという必要が出てくるのではないかなというふうに考えておりますので、そこも協議の中で、先もってそしたら委託を何年間か先に始めて、今言うてる一部事務組合の入り方というやり方もあるでしょうし、あるいはそうではなくて、当初から一組で行くための部分でやっていくという考え方もあると思いますので、そこは今の現時点でどちらが先というのはちょっと申し上げにくいところがありますので、そこは協議の推移を見ながら判断していきたいなというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

一般的には委託でいくほうが早いのではないかなというふうに言われてます。熊取町も一部事務組合という形で話を進めてまして、ちょっと時間がかかっているようですね。ですから、急いでいく、早く忠岡町の広域化を進めようと、こういう立場に立っていただくということであれば、委託方式で先行していくというのも選択肢ではないかなというふうには

思ってるんです。だから、本当に急ぐという気がおありになるかどうかというところで、今ちょっとこの問題を聞かせていただいているんです。だから、本当に急いで何とかしようということであれば、この委託方式で頑張ってください、こういうふうなことも選択肢だと思っんです。これは今、奥村課長さんの話では両にらみという感じやけどね。とりあえず何とか急ごうということ絞ってやるほうが、本来は早いですよね。というふうなお考えで進められるお気持ちはないんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

やはり勇み足になってですね、例えば委託のほうを全面的に押し出していくという1つの考え方もあるんですけども、やはり最終的には委託料金の部分について、例えば勇み足で行ったがために、例えば金額が高どまって、後の一部組合の交渉の中で、要はその金額に引きずられて入っていくとか、いろんな駆け引きというものがありますので、そこについては一定どこで着地点を見出すのかというのは、やっぱり協議の状況を見ながらやっていく必要があるのかなというふうに思いますので、要はこちら側が幾らでも、委託料を何ぼでもはたいても行くよというぐらいの、時間のない中での話であればあれなんですけども、なかなかこれまでの協議で行き詰まっているのは、やはりその委託料のところ、泉北さんのほうもできるだけ忠岡町から取りたいという思いがもちろんありますので、そこはやはり駆け引き的なところがあると思いますので、そこについては、もちろん急ぎはするんですけども、しっかりとそこは場面を見定めながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私たちは直接交渉に参加していることではありませんから、今お話しいただいたような駆け引きがいっぱいあって、大変に相手は忠岡町の足元を見ているようなことをされるということは非常に心外ですしね。これ民間の業者と違うんですよね。相手はれっきとした地方自治体、和泉市であり泉大津市であり高石市なんですよね。ですから、その辺はもっと信頼して当たるという必要があるんじゃないかと思うんです。駆け引きその他については、それこそ首長、忠岡であれば和田町長さんを先頭に、市長との根回しをやっていただいて、幾らぐらいやったらいけるんやと、早うやってくれよということで、私はやっていた

だけるんやないかというふうには思ってるんです。

それは担当の課長さんが、駆け引きで値段が何ぼやというようなことをやったら、これはもう大変やと思いますよ。相手はそれこそ3市が固まっているんでしょう。それやったら、まあ海千山千みたいなものですから、というふうな私は交渉にははならないと思いますし、地方自治体同士、そんなことしたらあかんというふうにも思ってます。だから、本当に駆け引きは首長さんでやっていただいて、あとの技術的な問題を詰めていく、こういうところが私、交渉の中心になってほしいなというふうには思ってるんです。本来はそうあらねばならないというふうにも思ってます。

これは、杉原議員もいつも言うてるんですが、きょうの委員長もいつもやっていますが、やっぱり議会としても放ってはおけません。同じように進むためにね、議会としての取り組みを進めるための行動をとっていきましょうと、こういうふうには言うているわけですから、一緒に力を合わせて早く広域に行けるように頑張っていきたいと思ってるんです。

そんな中で、担当の方が、いや駆け引きが何やかんやって振り回されとったら、それこそ大変ですから、そうでないような交渉になるように、それこそ和田町長さんに頑張ってもらいたいなというふうにも思っています。広域の問題は、そうした形でこそ前に進むんやないかというふうには思うんですけど、これは町長さん、いかがでございましょうか。

町長（和田吉衛町長）

今、教えてもらってるのか、どうしたらええのか、ちょっとわかりませんが、何かせなあかんということだけは、ずっと対面してますし、対応しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

先ほど、担当の方が駆け引きで値段がどうのこうのというような話が出てまいりましたんで、そうしたことはやっぱり町長さんを先頭に解決を図っていただく、そうした問題であろうというふうには思いますんで、その点も町長さんに一働きしていただきたいなというお願いなんです。

町長（和田吉衛町長）

市長との話には駆け引きしてたら成り立ちませんわ。全然団体が違うからね。ただ、事務担当者同士は駆け引きができると思う。後ろに市長がついてるのやからね。そやけど、市長と町長との間にそんな駆け引きみたいなのをしてあったら、もう初めから崩れてますわ。崩れるんと違うんですかね。ようわかりませんが、駆け引きしたことないから。

「おい」「おまえ」でいってるからね。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

その「おい」「おまえ」のやり方で、早く広域に行けるようにしてくれと。これをやっぱり町長さんが先頭になって切り開いていただく問題だというふうに思ってますんでね。この広域はそうしてこそ初めて動き出す、こう思ってますんで、私ら町長さんの力をここで大いに発揮してほしいと思ってるんです。

町長（和田吉衛町長）

町民に負託されてるからね。また自分の政策でもありますからね。それは姿勢ですわな。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、あとの広域のほうは、早く行ける方法をしっかりと見つけて進めていただきたい。仮にそれが一部事務組合方式やったら、それはそれでもかまへんですよ。とにかく早く行ける方法を相談して、忠岡町が前のめりになって来てるさかいに、カモにしたろうかと、そういうふうなことではないような自治体同士の話をちゃんと進めてほしいなというふうに思ひます。これは部長さん、向こうの話というのはそんな泥々したものなんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

広域につきましては、現に3市で一部事務組合を設けて、その規約の中で負担金を決めてるという部分が、それが根拠です。それで、3市からお金を徴収しているというような形になってますので、あくまで忠岡町がそこに入っても、忠岡が入ったときの根拠、何を根拠にして忠岡町を入れていくかという部分について、第1に協議していかなければならないところであろうと。ですので、忠岡だけが、小さい自治体であるから、この分の金額を安くお願ひしたいのは、我々ちょっとでも安いほうがというような形になります。ただ、3市の中でも、何年かに1回、その負担金に対しての協議というのを重ねられている

部分がありますので、なかなかその辺が明確な形の部分、これからそういうふうな形でお話ししていかなければならないんですが、泉北環境についても、ずうっとその炉が使えるかということ、そうでもない話ですので、1町、そこへ入れば、全体が薄まるというんですか、多少なりとも金額が変わってくるというような形にはなろうと思います。

ただ、今のところその明確な金額が、明確な要綱、これでいくというところまでまだ行ってございませんので、今、3市の問題点、忠岡町の問題点を洗い出して、それが出てきたというようなところでございますので、委託がいいのか一組がいいのかというような形の部分につきましても、これからどちらが早いかというような形も含めてですね、ただ、早ければ、今以上の金額を出さなければならないというような形になりますと、何が広域やねんというような形も出てきますので、当然その辺も踏まえて、協議をできるだけ早く結論を出していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

仮にそんな相手やとしたらね、遅うしたからといって安くなるというようなことではないと思います。何たって泉北環境の中に忠岡が入れば、ごみの量にしたらずか5%ですよ。その5%のごみを焼いてもらうのに、2割も3割も負担金を取るなんていうような、そんな泉北環境整備組合だというふうにも思いたくもありませんし、5%のごみを焼くのに、そんな料金ふんだくったろうかというような、そんなふうなことはさせてもならないというふうに思ってます。これはちゃんと筋を通してお話しいただきたい。別に、お願いはするんですけどね、全ての条件を丸飲みしますと言うて卑屈になるような話でもないと思いますんで、これは正々堂々と訴えていただいて、早くするためにあなた方も協力してくださいということで取り組んでいただきたいと思うんです。これは部長さん、よろしゅうございますか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

要は、お話はそういうふうな形ではさせていただくんですが、何分、今の3市の中での要綱に忠岡町を当てはめていくと、その量、搬入割だけじゃございませんので、いろいろなほかの面がございまして、ただその部分だけを取ると、金額的な面というのは低くおさまるのかなというような形はございますが、それだけじゃなしに、均等割みたいな部分

もありますので、その辺が3市と同等の金額でと言われますと、当然かなりしんどいような形になってくると思いますので、その辺もあわせてですね。何分根拠、これやという根拠が、今のところその3市の持つておられるそれが根拠になりますので、忠岡が入ったからというて、それを変えていただけるんかどうかというような話もございますので、その辺も、うちの事情も説明させていただいて詰めていきたいと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

仮にも20万都市が、人口1万7,000人でごみの量が5%のところに、均等割をどれぐらい持つてくるかというような、そんな不当なことが通るわけないですよ。その辺はですね、堂々と言うてくださいよ。よろしくお願いします。

それと、次に移りますが、忠岡町のこの、クリーンセンターの整備運営管理委託料3億1,000万ほど予算が上がっているんですが、この分については、この31年度でどうしていくかということを検討いただくということでお話をいただきました。この間の一般質問でも聞かせていただいたんですけどね、なかなかこの質問だけでは時間もありませんし、中身を詳しくお聞きするということはできなかつたんですけど、もう一度お聞きしたいと思うんです。これは、検討は忠岡市内、役場の中ですね、だけで行われるのか、また、別の第三者の入ったような委員会で行われるのか、これはいずれをお考えいただいているんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これにつきましては、昨年まで、クリーンセンターの整備運営員会を立ち上げる中で、一定の結論が出たところがあります。ただ、それについては長期包括的な部分の結論的なところがございましたので、今度、今後の再度の方向性ということになりますので、再度その委員会のあり方についてもどうすべきなのか、ちょっと決めあぐねているというんですか、まだ検討中のところがございますので、まずは市内で一度協議いたしまして、新たな委員会の立ち上げも含めて、やるのかやらないのかについても含めて考えていきたいなと思いますので、今、現時点ではちょっと答えを持ち合わせてないというのが実情でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、先日もお聞きしたんですけれど、この検討されるベースですね、それがこの前の検討委員会の資料がベースになっているというのであれば、これは見直していただかなあかんと思ってます。それは7月臨時議会で、議会はこういうやり方でない別のやり方をとってくださいということで決めたわけですから、だからこれがベースですよ、で、庁内で検討します、これで成案を出してきますが、いかがでしょうかというやり方は変えていただく必要があると思いますが、いかがですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

高迫委員おっしゃられるとおりで、さきの整備運営委員会で出た結論というのは、あくまでも長期包括的なところでの話だと思いますので、今回、31年については最低限やっていく部分の整備項目も出てまいりましたので、それ以降のまた整備内容についても再度、状況が変わってございますので、そこについては再検討していく必要がございますので、丸々前のものを踏襲するというのではなくて、要は新たな委員会を起こすにしても、同じメンバーというわけではなかなか難しいのではないのかなというところでの、委員会の構成をどうするかというところを今ちょっと検討しているところでございますので、そこについては全く同じものというベースでは考えておりませんので、よろしく願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ベースにはされないということですね。わかりました。

で、その際にですね、この論議していただく時間がどれぐらいあるのかということでお聞きしたいんですけれど、前回の分は7月臨時議会に出されてきました。今回は、この検討をされて、忠岡町の案として出てくるというのは、本当にいつごろぐらいを考えておられるのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

少なくとも32年度以降の話の中身になりますので、少なくとも年内には一定のどういう整備方針がいいのかというところについては結論を出しておくことが必要とっておりますので、まずは年度明けましたら、すぐに次のスケジュール的なところの目算を立てていきたいなというふうに思っております。今現時点ではちょっとご提示するものはないんですけども、次年度以降、早急にその辺の組み立てをやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

年内で大丈夫なんでしょうか。これは、この後ね、運営するとなると、ひょっとすると入札するかもしれません。プロポーザルなんていうようなやり方をするかもしれません。それはまだ結論としては出ていないというのは、この間、部長さんにお聞きしました。だけど、それを年内に決めました、12月議会にかけました、これで間に合うんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今申し上げたのは、一番少なくともというところの話を申し上げたのは、もちろん契約形態をどうするかというところによって、その後ろの決がもっと前に来るというのは当然あり得る話だと思いますので、そこも含めて考えていきたいなと思っております。そこについては今現時点、明確にお答えできるお答えを持ち合わせておりませんが、とにかく早い段階で、その方向性については決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、担当の皆さん、本当によく精通されている方だと思っています。で、奥村課長は自分で仕様書をつくれる方ですからね。そんな中で、12月議会で議案を出しました、決まりました、そこからプロポーザルをやります、もしくは入札をやります、これで3月終わって、4月から運転できますか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今ちょっと私が申し上げたのは、あくまでも私の思いついた部分のところでは申し上げたところがございますので、がちっと32年にうまいこと、今言うような契約の中身を整えられるかどうかというところもちょっと不確定なところもありますので、そこについては今、先生がおっしゃるとおり、仮にその話がずれ込むことがあれば、場合によったら運転管理の部分若干延長して決めるというようなやり方もあるでしょうし、そこはちょっとやり方がまだ定まっておきませんので、お答えしづらいところがございますので、含んでいただきたいなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のような、想定されることもあり得るということで検討いただくというのは、また別やと思うんです。私らが一番心配するのは、6月が終わりました。これは新しい議員さんも含めて、新しい議会ができて初めての議会やというふうなところにポーンと出てきたりしたら、びっくりしますよね。また、7月の臨時議会ですというたら、またこれも慌ただしい話です。十分検討する時期もないと思います。だから、9月ぐらいに出てくるのかなというふうに個人的には思っておったんですが、今のお話では年内ぐらいになるかもしれない、そういうふうなこともお考えいただいて、これ今、進めていただいているということですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今、一番おくれた場合のパターンというんですかね、少なくともというところはそこで

ございますので、前半の中で話がつけば、もちろんスムーズに行くとは思いますが、ちょっとその部分についてはきちっとまだ組み立てができてございませんので、そこについてはお含みいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

遅かったらそこですけど、早かったら9月議会ぐらいですか。まさかもっと早うなるというようにこと、ないですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

生活環境課（奥村裕宣課長）

それより早くなるというのは、どう考えてもちょっと、我々の作業的にも人員的にもそこまで多分恐らく無理だろうと思いますので、まずは今回、31年度に行う整備項目を踏まえて、次年度以降の例えばオーバーホールなりをどう考えていくのかというところが先に見出していくことが先になると思いますので、そこが固まらないことには多分後の部分できてこないと思いますので、そういう部分でいきますと、それ相応の時間はちょっと要るかなというふうな感覚でいておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、それまでに議会とはある程度、少し大体形が見えてきたころに、こんな方法も、こんな方法も考えられます、一遍ご意見を賜りたいという説明会みたいなものは持たれるということですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今回はちょっと、かなり時間のない中で、先生方のほうにもご理解いただけない部分も

多々あったかなと思うんですけども、次年度においては、できるだけそういう勉強会的な部分でのところで説明なりさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、よろしくお願したいと思うんです。でないと、この前みたいに、9月には出るだろう、12月には出るだろうというやつが、最後は3月議会にボーンと飛び込んできて、その事前に説明会を開きましたというようなことだけではね、これはあまりにも短兵急過ぎますんで、この反省は十分に踏まえて対応していただけたらありがたいというふうに思います。

その中でね、出てきたのは、運転管理とメンテナンスは分離発注をしますというふうに、何かさきの議員の質問に答えとったようなことまで、何かそんなことは約束してませんよみたいな回答があったんですけど、この辺はいかがなんでしょう。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

すみません、その方法も1つの方法として協議していききたいと。ここで明確に、まだ庁内の中でもどういうふうな形でというふうな形にはなっていないので、こういう形でいきますというふうな形は控えさせていただきたいと。ただ、去年の轍は踏まないというふうに申し上げたと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

たしか私は、議事録はまだありませんので起こしておりませんが、これをちゃんとされるということで債務負担行為に賛成された議員もおられたと思うんです。で、賛成だけさせといてね、後でこれまだ決まってませんねん、これからまだ考えますねんというふうなことでは、あまりにも議会軽視の答弁かなと、それは軒野さんらしくない答弁やと私は思っ聞いてましたよ。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

まことに申しわけないんですが、先ほど申し上げたとおり、去年の轍は踏まないというところでご理解いただきたいと。まだその部分について、ここでこう行きますというような形の部分が、やはりその審議会であるとかいうような形を立ち上げて、そこで仮にですよ、もんでいくのであれば、というところもございまして、要は先ほど申し上げたとおりのようなことをここで仮にお答えさせていただきまると、もうその審議会を立ち上げる必要もなくなってくるので、庁内で協議して、こういう形で行きますよというような形になりますので、当然、去年の7月にご指摘いただいて否決されてる部分がありますので、当然そういう審議会なり何なり立ち上げたときには、その旨申し上げさせていただいて、それを踏まえてというような形にはなると思うんですが、その辺ちょっとご理解いただきたいなと思います。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、去年の轍は踏まないよと言うてるんやからな、今度はこんなことになりたくない、信用してくれと、こういうことやから、ここは一番任せておいたらどうですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私、議事録をまだ出ていないので精査できてませんが、去年のことやなしに3月1日の話をしてますんでね。3月1日に言うたことがですね、3月11日にはころっとひっくり返るというふうなことであれば、議会軽視ですよということを申し上げてるんです。そして、その債務負担行為に賛成した人は、何か私はだまされたのかということになったらいけませんのでね。

町長（和田吉衛町長）

そういう言い方もあるけど、うちの部長の言うてる話の筋もしっかりと捉えて、文章を起こしてくださいよ。そんな自分の好きなことだけ言うてやったらあかんよ。部長の言うてることもしっかりと趣旨をつかまえて、そして討論してもらわんと。何か今のを聞いてると、どんどん悪いほうへ行こうかい、悪いほうへ行こうかいばかり、そういうように組み立てられたら、こっちとしては、みんな舞い上がっているわけですよ。私も職員全部に担当を任せているわけです。そして、協議しているわけですが、今さっきから話を聞いてると、悪いほうへ行こうか、悪いほうへ行こうかいばかりのそんな言い方をされたら、うちの職員は全然やる気ないですわ。やれないですわ。ああもこうもある、慎重の中に慎重を期して、いいほうに行こうとしているわけです。それをきょうの最後のこの時間に聞いてると、何か悪いところへ行く、どつぼにはまろうかい、どつぼに行こうよという

話ばかりや。そんなことじゃあかんよ。もうちょっと組み立てていこうよ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の町長の発言は、記録されているのかいないのか、私、わかりません。

町長（和田吉衛町長）

記録しといてください。

委員（高迫千代司議員）

しといてください。そうなったらね、私が言うてることが、どこがどつぽか、それを後でちゃんと精査できます。私が聞いているのは、3月1日にお答えいただいた分と11日にお答えいただいた分と整合性があるのか、そのことを聞かせてもらってるだけですからね。別にどつぽも何も言うてません。ですから、それはちゃんと。

町長（和田吉衛町長）

そういう言い方がどつぽにはまっていくなん、僕は。

委員（高迫千代司議員）

それは町長が思ってるだけですよ。

町長（和田吉衛町長）

そやから、聞かんかい。それを聞いてもらわなあかん。

委員（高迫千代司議員）

私は、ちゃんと記録に残って、記録に基づいて話ししているんです。だから、それはちゃんとお答えいただきたい。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

町長（和田吉衛町長）

部長の言うてることをね、一部何かちょっと歯が詰まったような、そんだけ言うて。言葉をしつかりと。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長、答弁して。

住民部（軒野成司部長）

要は、まだ庁内の中で審議会を立ち上げるか、内部だけであるかという結論が出てない中で、ちょっと言いにくい部分がありますよということを言わせていただいている形でございますので、あくまで言わせていただいている部分について、変わったことを言うてるつもりはないんですが、後々、我々と議会の中の部分だけじゃなしに、いろいろあろうかと

思いますので、あくまでその中でもんでいただくなりというようなところまで、まだ庁内での協議が終わってませんので、その方向性が出た時点で、当然言わせていただいているような形を前提で考えていきますので、先ほど申し上げたとおり、否決された部分についての轍は踏まないということでちょっとご理解いただけたらありがたいかなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

まだありますが、ちょっとこれはこれで置いときます。

次の問題に移りますが、この忠岡町がつくられた3億1,364万9,000円、これは私が多分そうなるであろうと言うた3億円よりはちょっと下がって、ニッキュッパですかね、というふうな契約ができたというふうに、仮契約ですね、そのように報告いただきました。これは、基本的にはやっぱり1億3,000万円の、何と言いますか、延命化工事的要素の入った長期包括的やり方ですよね。だから、このやり方が本当に忠岡町にとって必要なかどうか、これはこれから考えていくというふうなことを言っておったにもかかわらず、既にこの1年間で同じやり方をしようとしているから、この間の議会でもいろいろ私も意見を言わせていただきました。ほかの方からもお話があったと思います。このやり方が、こんなことで強行しとったらね、ほんとに議会と話し合ってちゃんと進めていこうというふうな姿勢がおありなのかどうか、先ほどからずっと私、聞かしてもらいました。

奥村課長さんも、前回の7月で否決されたものはベースとはしない、ちゃんと検討していくんだよというお話をいただいているんですけどね、この債務負担行為の金額についてはですね、基本的には同じベース、同じやり方で進めておられるような気がしてならないのです。なぜそのようなやり方をしなければならないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

昨年の部分については、もちろん長期包括ということが前提であったんですけども、今回、単年度の方で上げている点検補修費と申しますのは、これもさきの議会でも答弁させていただきましたとおり、要は現行の長期包括といいますのは、焼却炉の全部更新的な部

分がございましたので、それ以降10年近く、大きなそういう整備というものを入れてないというところで、今年度の契約をもって終了するということがございますので、そこについては一定最低限必要な整備内容というものをピックアップする中で今回上げている補修費でございますので、決して延命的というようなとらまえ方ではなくて、やはりこの部分でやっていく部分について、最小限要る部分の支出をしたという考え方というのが我々の中の考え方でありますので、ここについては31年度については、この最低限の点検補修というものを今回計上しているというところでございますので、何とぞご理解のほどいただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私どもは10年間動いて、この1年はつぶれないように保証しましょうと言われていた炉ですから、多少のメンテナンスは必要だというふうに思いますよ。と思いますが、1億3,000万円もかけて、いわゆる予防保全という名前ですか。つまり先、先を考えて修理をする。もしくは故障しないように手を入れていく、こんなことをこの1年間でなぜ必要なのかということは何度も聞いたんですけどね、理解できないんですよ。この1年間動かして、つぶれない炉、それに対して一定のメンテナンスの費用は認めましょうというんです。それ以上に2年先、3年先につぶれるかもしれないやつに、予防保全という名前でたくさんのお金をかけていく。そのお金は、多分この現在運転している松和メンテナンスと住重エンバイロメント、ここに行くわけですね。こんなやり方をしとったら、これまでの長期包括そのものと一緒やないかということをお願いしてるんですけどね、なぜこれが必要なのかね、この点はいかがなんでしょうか。

副委員長（北村 孝議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これも何度も答弁させていただいておるんですけども、少なくとも要はこの長期包括が例えば30年度で終わって、31年度には炉を閉めるという、そういう性質ではございませんので、少なくともここ中期的には運転していくということが決まっておりますので、その部分において必要最低限の点検補修をやっていくということが趣旨でございますので、そこについては幾度となく答弁させていただいておりますので、決して、この31年で炉をとめるということであれば、今、高迫委員おっしゃるとおりの点検だけやって、簡単な整備だけやって終わりということも考え方としてあろうかと思うんですけども、そうではございませんので、そこについては一定ご理解いただきたいなという

ふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そこから先も動かすのに必要なメンテナンスはやってもいいですよと申し上げていきます。それ以上に何でかけるんやということを聞いてるんですよ。例えば、奥村さんがお知りのところでね、10年たちました、延命化工事をしなければ動きませんというふうなプラントはどこかにあったんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

他市の事例を私も知識として持っておりませんが、ただ、10年、焼却施設を運転していく中において、そもそも昨年までの段階では、一たん延命化工事を入れるというような形で機能回復を図っていくということが、今後中長期的にやっていく上において必要であるということは説明させていただいたと思うんですけど、その前提がなくなりましたので、要は中期的に、ここ3年、4年程度回していくにおいては、やっぱり最低限の補修整備が要ということで、今回、整備項目として抽出したものでありますので、そこについてはやはりこれをやらなかったがために、例えば32年、33年度にもっと大きい整備が入るということも見込めてきますので、そこについては我々としてはこれが一応最低限の整備ということで上げておりますので、そこはちょっと高迫委員のおっしゃる規模の大きさというのは、なかなかちょっと我々が考えている部分と先生の考えている部分の乖離があるのかなと思うんですけども、我々としてはこれが一応今回の中で最低限必要な整備項目という中で提案させていただいたものでありますので、そこについてはご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私たちは、大体こういう機械は20年もつというふうに聞いてます。そんな中で、10年たってから延命化というふうな莫大なお金をかけなければ動かないということではあり

ませんという証拠を幾つか挙げてます。町も市もあります。そしたら、奥村さんは、いや違うんですよ、10年かけたら、これお金かけなつづれますんやと言うんやったら、どこがそんなことをしたのか、ちゃんと教えてくださいよ。我々はちゃんと物的に、証拠ということはないけど、こんな例がありますよということはお話ししてます。本当に10年でつづれるというんやったら、10年たったらこんな莫大なお金をかけたところは、ここもここもここもありますよということをお示しいただいたら、まだ納得しますよ。何で10年かということですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

事例的な部分については、ちょっとまた我々も一度当たってみたいなというふうに思いますけども、ただ我々、具体的な他市町の事例までちょっと存じ上げておりませんが、通常、保全計画にもありますように、どこの長寿命化の計画等を見ましても、これ焼却炉というのは10年を回していく中で一定機能回復的なところをするというのがセオリーになっておりますので、その状況については我々も理解しているところでありますので、それに基づいて、我々これ1炉形態でやっているというところで、2炉あれば、その補完ができるんですけども、何せ1台で、1基の中で焼却施設を運用している以上、その辺については最低限の部分で整備していくということが、やはりとまってしまったら本当に住民生活に影響する部分でありますので、そこについてはちょっと我々としては事前、事前に保全していきたいというところで提案させていただいているところでありますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、もうこれ以上何ぼ言うたかて同じ答えばかりでね、つづれたレコードみたいなもんやからね、進歩的な、前に全然進歩せえへんのでね、やっぱりこれだけの録音もとってるし、これだけの議会議員もおるし、職員もおるんやから、これを前へ進めていくと。昨年の轍は踏まないと言うてるんやからね、これはもうこの辺で理解してやってください。どうですか。

委員（高迫千代司議員）

ちょっとだけね、委員長、ごめん、もうちょっとだけやらせて。

町長（和田吉衛町長）

また、あしたらしたらいい。

委員長（前田 弘議員）

あしたは、もうこれしない。

委員（高迫千代司議員）

言ってるようにね、今、セオリーという言葉が奥村さんは使われました。常識とか何か基本的なルールですね。どこから出てるんですか。セオリーがあるぐらいやったら、それこそ事例はいっぱいありますよ。探し回らんでもあります。セオリーなんやから。だから、私はずっと岬やとか熊取やとか近いところから、岩手県の八幡平まで現地調査までして行って話しさせてもろうてます。そんな10年ぐらいで莫大な金はかけないという事例です。それに違うというんやったら、今言うてるセオリーがどこから出てるんか。どこからですよ。それから、セオリーが出てるぐらいやったら、事例は星の数ほどあるはずですよ。どことどことどこか。今まで何遍も聞いてるんやけどね、答えてもろうたことないんです。今初めて事例はどこやと言うたんと違いますよ。前から聞いてますよ。あえて調べてもらわんでも、とっくにわかってるはずですよ。セオリーなんやから。これは答えてくださいね。

で、もう1つ、委員長言うてるから、ちょっと早めます。32年度、33年度に大きな故障が見込まれる。見込まれる。どこが見込んだんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

先ほども申しあげましたとおり、そのセオリーというのは、これ多分、過去の議会の中でも私、何度か申しあげてると思います。それについては、要は環境省とかの長寿命化計画の手引とか、そういったところで私ちょっと見た記憶があるんですけども、その辺についてはコンサルであったりとか、事業者と話す中でも、それは今申しあげたとおりのところでございますので。

要は、焼却炉を更新して10年を迎えていく中において、やはり我々としてはコンサルの中に、10年で交換していく部品というのは項目として上がっている分については、そこは事前、事前にやっていくというのが、これは当然の話でありますので、その項目を今回、最小限必要な分をピックアップしたというところでありますので、全く絶対つぶれるのかというたら、それは耐用年数ってありますので、10年もつものも、場合によってはそれは10年、15年もつこともあるのかもわからないですけども、そういう要はリスクを負ってまでやるべきものではございませんので、そういう部分で我々においては予防保全という立場で検討しているところでありますので、ご理解のほどいただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

答えてくれとったらええんやけどね、セオリーを出してください。セオリーやと言うんやからね。あしたまでに出してくださいよ。

それと、長寿命化というのはね、ポンプなんかでも30年しかもたへんというやつを40年も50年ももたせていくのが長寿命化ですよ。10年の機械やから、10年たったらぼんぼんぼんぼん新品にかえていきます、こんなものは長寿命化とは言いません。その辺をわかってはって答えてはるんやろ、奥村さんは。だから、私、聞いているんですよ。32年、33年に見込まれる、ご自分が言うたんやからね。誰が見込んだのか、明らかにしてください。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

生活環境課（奥村裕宣課長）

私が見込んでます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

理由は。

生活環境課（奥村裕宣課長）

理由は、先ほど言ったセオリーです。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

理由は。ちょっと委員長、こんなことになると、奥村さん、やけくそで答えたらあかんやで。10年つぶれるというのはね、10年が寿命の機械がここほどありますよという参考資料ですね。私らも見てます。その参考資料の10年をね、ぼんぼん変えていくのが長寿命化かなんていうようなことを言うとならあかんと思いますよ。それをもっと延ばしていくのが長寿命化やないですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長、すみません、長寿命化という、これは長寿命化じゃございませんので、そこをちょっと履き違えてはるので、かみ合わないんですけど。

委員（高迫千代司議員）

委員長、履き違えてませんよ。余計な金をかけないで、安く安全に動かす方法に力を注いでいただくのが、奥村さんや軒野さんの仕事です。それが高い金かけてね、機械をかえる。かえなんたら、32年、33年に動かなくなることも見込まれる。誰がどない見込んでるんですか。こんなこともはっきりさせてもろうてね、本当に客観的に事実なのかどうか。さっきのセオリーやないけどね、セオリーはセオリーであるんやったら出して下さいよ。そんなこともしないで、ただ自分の言葉だけで納得してくださいと言うてね、そんなん納得するほど議会って甘くないですよ。ちゃんと客観的事実を示してください。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、ちょっと、感情的に物を言わんとね。

委員（高迫千代司議員）

いや、私は感情で言ってるのと違うで。

委員長（前田 弘議員）

感情的に言わんと、ちょっと10分ほど休憩しよう。8時10分ぐらいまで休憩しよう。

（「午後7時50分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後8時07分」再開）

委員長（前田 弘議員）

軒野部長、ちょっと説明せえ。ずっと今、質問した後の説明。それでもう了解してもらえ。去年の轍を踏まんようにやっていくからというて。

住民部（軒野成司部長）

真摯に、否決された部分につきましては事務局として考えてございますので、先ほどから申し上げているとおり、去年の轍を踏まないような形で進めてまいりたいと考えてございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

よっしゃ、わかった。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

同じこと言わんといてや。

委員（高迫千代司議員）

了解。105ページにモニタリング等業務委託料というのがあるんですが、これは、こ

れまでは環境技術研究所というコンサルタントが引き受けてやっていたのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これまでは環境技術研究所のほうへ委託しておりました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

その範囲というのは、どういうところまで含むんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この分につきましては、日々の運転の月次報告的などころの取りまとめであったり、そういったところのデータを収集、整理いただいて、年2回のクリーンセンターのモニター委員会のほうの資料作成ということと、その会議録等の作成というところまでの業務を請け負っていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その仕様の中に、技術的な見解について、コンサルタントとしての意見をちゃんと言うて説明をしなければならんというふうなことは入っているんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員会等の対応の部分につきましては、資料の作成と、あとは会議録等の作成等の部分

となっておりますので、基本的には説明等についてはもちろん本町のほうで行うんですけど、本町に対して助言を行うというところでの仕様内容となっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もちろんモニタリング委員会に松和メンテナンスと住重エンバイロメントが、運転管理の現場を預かる者として説明も、出てきていただいています。そうですね。で、コンサルは資料をつくりっ放しだけではなしに、ちゃんとモニタリング委員会に出てきているわけですから、技術的な見解、つくった資料の中身を問われたらちゃんと専門家としての意見を答えてもらう、説明してもらう、こういう義務があると思いますが、いかがでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

仕様内容的に四角四面に言いますと、あくまでも本町に対しての助言的などころでの役割という形になっておりますので、基本的には聞いたことについてまた我々のほうで答弁するというような形の今まで形態をとっておりますので、基本的にはそういう考え方をベースとして持っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

住重エンバイロメントでは、必要なことは中村さんも答えていただいています。私も何度か聞かしていただいたことがあります。この環境技術研究所、特に前回の11月やったかのモニタリング委員会で、私が6回ほど環境技術研究所に見解を求めました。一言もお答えはいただけませんでした。ここに書いているこの委託料の資料に、環境技術研究所はそんなことに一切答えなくていいというふうな仕様になっているのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

まことに、また怒られるかも知れませんが、モニター会議という部分につきましての要綱がございます。その要綱という形の部分でのご質問であれば、当然そのコンサルは答えるべきではあるかなと思いますが、何分その中で、この要綱に書かれているのは、要はこのモニター委員会というものが、要はその事業を受けている業者がその中で、ダイオキシン並びにほかの当然体に害のある部分について、その環境がそれに適しているかどうかモニターしてもらおうと。要は、委託を受けている業者さんの事業環境というんですか、がそれにそぐっているかどうか、また忠岡町との契約をしているごみの組成であったり量であったりが基準であるかどうか、周りの近隣にそういうふうな形でダイオキシン等の被害が出ていないかどうか、メインに協議するのはそこですので、これは見解の相違かも知れませんが、モニター委員会の中でも私、25年から座らせていただいています。その要綱をつけさせていただいて、再三委員の皆様にはこういう趣旨ですよという形の部分をご説明させていただいているんですが、何分説明が悪かったのか、なかなかご理解いただけない部分がありまして、要はその要綱に沿っている部分でないご質問が多々あるやに思います。

その結果、委員の中にはその途中で帰られる委員さんもおられるような形を、今の状況にはなっているところがありますので、高迫議員が今言われているような部分について、コンサルのほうでそれはどう思われているのか、よう答えなかったのかというのは、私はわかりませんが、そういうところがあるように思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、部長さんがお答えいただいたのは非常に狭い範囲でね、こんだけしか質問したらいかんよというふうな運営の仕方をされようとしているんでね。それはもうちょっと堂々とね、そのためのモニター委員会やから、それなりの専門家、いろんなずうっと同じような慣れた人が来てるんやからね、聞いている話は答えていただいて当然だというふうに私は思っています。

それと別に、この質問の中身だけで言います。今質問している中身は、まさにこのおっしゃっている要綱そのもの、環境技術研究所がつくってきたこの資料に基づいて分析結果について聞いているんです。だから環境技術研究所がつくった資料を聞いているんやからね、環境技術研究所が答えてもろて何の不思議はありません。だから答えなくていいよというふうな資料になっているかどうかということをお前は今、奥村課長さんに聞かしてもらっているんです。答えなくていいよになっているんですか、仕様書は。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

仕様内容上はあくまでも助言という形になってございますので、先ほども申し上げましたように、仕様書を四角四面に申し上げると答弁する必要はないんですけども、知っている範疇の中でお答えいただく分については別にやぶさかではございませんので、答えていただいてもよかったんだと思うんですけども、そのときはちょっとその担当のほうでよう答えなかったのか、そこはちょっと私も最終確認してございませんけども、そのときはちょっとそういう対応になったのではないかなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

助言ですからね、技術的見解を持った人、この資料をつくった人、その人にこの問題点を聞いてるんやから、助言者の立場として発言してもらうのは当然です。そのためにお金も払ってるんやからね。それを答えない、もしくは答えさせない、こういう態度は厳に改めてもらわんことにはね、さっき委員長が言うたけどね、同じ轍は踏まない、そういう立場でこの問題も考えてもらわんことには、そんな余計なこと聞いてるから答えんでええでと、こんなふうな扱いでやられたら大変だと思いますし、この問題は環境技術研究所自身がつくった資料で、その説明、助言を求めているんやから、答えるのは当然だと思います。それに答えられないようなコンサルだったということが、去年の11月にはっきりしたんです。

私、何遍も聞きました。1回、2回でスルーされたんと違いますよ。5回も6回も聞いて全部スルーされました。そんな難しいことを聞いてないです。向こうがつくった資料の分析の結果をどう思うんかということを知ってるだけですからね。この点はもう一遍答えていただきたいんですが、同じ轍は踏まないということでお取り扱いいただけるんでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

高迫議員のご指摘、十分に理解してございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員長（前田 弘議員）

高迫議員、そういうことやから。次、どうぞいってください。もう終わり。あ、そう。他に、ございませんか。

(なし)

委員長（前田 弘議員）

それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

委員長（前田 弘議員）

皆さんにお諮りいたします。議事の都合により本日の委員会はこれまでといたしまして、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（前田 弘議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あすは10時より再開いたします。あしたは労働費から始めますので、よろしくお願いたします。

委員皆さん、理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれにて延会をいたします。

(「午後8時20分」延会)